

独立行政法人日本学生支援機構 平成23年度業務実績に関する項目別評価フォーマット 目次

大項目46 小項目76 ※大項目について評価(網掛け箇所)
 評価結果 A:42 B:2 C:0 (2項目は該当実績ないため評価対象外)

評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	評価結果	指標番号	頁
〇 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項				
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 共通的事項				
(1) 透明性及び公平性の確保	業務に係る透明性・公平性の確保状況	A	①	1
	法令、規程等を遵守した業務の適切な運営状況		1	1
	情報公開の適切な実施及び情報公開等に関する役職員の意識向上策の充実		2	1
(2) 広報・広聴の充実	広報・広聴の状況	A	②	2
	広報・広聴活動の取組状況		3	2
	ホームページ等電子媒体を活用した情報提供の状況		4	2
定量的指標	ホームページの年間アクセス件数		5	3
	広聴活動の実施状況		6	3
(3) 学生支援に関する調査及び研究の実施	調査研究の実施状況	A	③	4
2 奨学金貸与事業				
(1) 奨学金貸与の的確な実施	奨学金貸与の的確な実施状況	A	④	5
	学生ニーズ等を踏まえた奨学金貸与事業の実施状況		7	5
	適格認定の実施状況		8	7
(2) 返還金の回収強化	返還金の回収状況	B	⑤	8
定量的指標	総回収率		9	8
定量的指標	新規返還者に係る回収率		10	9
	回収状況の把握・分析等の実施状況		11	9
	学校との連携の実施状況		12	11
定量的指標	新規返還開始者のリレー口座加入率		13	13
定量的指標	全体のリレー口座加入率		14	13
	早期における督促の実施状況		15	14
	法的処理の実施状況		16	15
	延滞者の実態調査の実施状況		17	16
	住所調査の実施状況		18	17
	個人信用情報機関の活用状況		19	17
	返還相談への対応状況		20	17
定量的指標	大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上延滞額の削減状況		21	18
	機関保証制度の運用状況		22	19
	機関保証の妥当性の検証状況		23	20
	高等学校奨学金の回収状況		24	21
(3) 情報提供等の充実	情報提供等の状況	A	⑥	22
	情報提供の実施状況		25	22
	諸手続きの厳正化の状況		26	23
(4) 返還猶予・免除制度の適切な運用	返還猶予・減額返還及び免除制度の運用状況	A	⑦	24
3 留学生支援事業				
「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学に係る情報提供機能の強化、受入れ環境づくりの推進等の役割を担うため、以下の事業を推進する。				
(1) 留学生の質の確保への留意	留学生の質の確保のための取組状況	A	⑧	26
(2) 外国人留学生に対する支援	外国人留学生に対する支援の状況	A	⑨	26
(3) 日本人留学生に対する支援	日本人留学生に対する支援の状況	A	⑩	29

評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	評価結果	指標番号	頁
(4) 外国人留学生に対する宿舎の支援	外国人留学生に対する宿舎の支援状況	A	⑪	30
	宿舎の入居率		27	30
	入居者の満足度		28	30
	来日1年以内の者に対する優先状況		29	30
	受託者の選定状況		30	31
定量的指標	レジデント・アシスタントの配置状況		31	31
定量的指標	カウンセラーの配置状況		32	31
	国際交流事業の推進状況		33	31
定量的指標	国際交流会館等の施設の稼働率		34	32
	国際交流会館等の売却状況		35	33
	留学生借り上げ宿舎支援事業の実施状況		36	33
(5) 日本留学試験の実施	日本留学試験の実施状況	B	⑫	33
	試験の適正な実施及び質の向上等のための取組状況		37	33
	海外実施に係る計画の策定状況		38	34
定量的指標	年間受験者数		39	35
	試験の利用促進のための取組状況		40	35
(6) 日本語教育センターにおける教育の実施	日本語教育センターにおける教育の実施状況	A	⑬	35
	質の高い教育の実践状況		41	35
定量的指標	学生の受入状況		42	36
定量的指標	卒業者の進学率(進学者数/進学希望者数)		43	36
	運営体制の見直し状況		44	37
定量的指標	肯定的な評価の割合		45	37
	日本理解促進のための取組状況		46	37
	施設の有効活用状況		47	38
(7) 留学情報提供・相談機能の強化	留学情報提供・相談の状況	A	⑭	38
	留学情報の提供状況及びその改善状況		48	38
定量的指標	ホームページのアクセス件数		49	39
	日本留学フェア等の実施状況		50	40
(8) 外国人留学生等の交流推進	外国人留学生等の交流の実施状況	A	⑮	41
	国際大学交流セミナー等の実施状況		51	41
定量的指標	ブラザ平成会議施設の年間稼働率		52	42
	売却も含めた資産の有効活用方策に向けての取組状況		53	43
(9) 外国人留学生の就職支援	外国人留学生の就職支援の実施状況	A	⑯	43
(10) 帰国外国人留学生に対するフォローアップ	帰国留学生に対するフォローアップの実施状況	A	⑰	44
4 学生生活支援事業				
(1) 学生生活支援担当教職員に対する研修の充実	学生生活支援担当教職員に対する研修の状況	A	⑱	45
	学生生活支援担当教職員に対する研修の実施状況		54	45
定量的指標	参加者の満足度		55	48
(2) 学生生活支援に関する情報の収集・提供等の実施	学生生活支援に関する情報の収集・提供等の実施状況	A	⑲	48
	学生生活支援に関する情報の収集・提供等の状況		56	48
(3) 心身に障害のある者への支援	心身に障害のある者への支援状況	A	⑳	49
5 その他附帯業務				
	高校奨学金事業の円滑な実施のための協力状況	A	㉑	51

評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	評定結果	指標番号	頁
○ 業務運営の効率化に関する事項				
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 業務の効率化				
(1) 一般管理費等の削減	一般管理費等の削減状況	A	②②	52
	定量的指標 一般管理費(人件費を含み、公租公課及び土地借料を除く。)削減の進捗状況		57	52
	定量的指標 業務経費(人件費を含み、奨学金貸与業務経費を除く。)削減の進捗状況		58	52
	奨学金貸与業務における事業規模の推移を踏まえた費用の効率化の状況		59	53
	定量的指標 人件費(退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。)の削減状況		60	53
	国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直し		61	54
	職員数の削減状況		62	54
(2) 外部委託等の推進	外部委託等の状況	A	②③	55
	外部委託の実施状況		63	55
	管理運営委託の状況		64	56
	市場化テストの実施状況		65	56
(3) 入札・契約の適正化	入札・契約の適正化の実施状況	A	②④	57
	入札・契約の適正化に係る実施状況		66	57
	随意契約の見直し状況		67	58
(4) 業務・システムの最適化	「奨学金業務・システム最適化計画」の実施状況	A	②⑤	58
2 組織の効果的な機能発揮				
(1) 政策企画委員会	政策企画委員会の運営状況	A	②⑥	59
(2) 組織の見直し	組織の見直し状況	A	②⑦	60
(3) 業務改善の推進	業務改善の推進状況	A	②⑧	60
3 内部統制・ガバナンスの強化				
(1) 適切な評価の実施	適切な評価の実施状況	A	②⑨	61
(2) 監査の実施	監査の実施状況	A	③⑩	61
(3) コンプライアンスの推進	コンプライアンス推進の状況	A	③⑪	63
(4) 随意契約の見直し	随意契約の見直し状況	A	③⑫	64
○ 財務内容の改善に関する事項				
III 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画				
(1) 収入の確保等	収入の確保等の状況	A	③⑬	65
	決算情報・セグメント情報の公表の状況		68	65
	収入の確保状況		69	65
	寄附金事業の実施状況		70	65
	新たな寄附金事業の検討状況		71	66
	自己調達資金の確保状況		72	66
(2) 奨学金貸与事業における適切な債権管理の実施	債権管理の実施状況	A	③⑭	66
	適切な債権管理の実施状況		73	66
	貸倒引当金の計上状況		74	66
(3) 予算	予算の執行状況	A	③⑮	67
(4) 収支計画	計画と実績の対比	A	③⑯	68
(5) 資金計画	計画と実績の対比	A	③⑰	69
IV 短期借入金の限度額	短期借入金の調達状況	A	③⑱	69

評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	評定結果	指標番号	頁
V 独立行政法人通則法第三十条第二項第四の二号で定める不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分等に関する計画	平成23年度中に譲渡した国際交流会館等の譲渡収入に関する国庫納付等手続きの取組状況	A	③⑲	70
VI 独立行政法人通則法第三十条第二項第五号で定める重要な財産の処分等に関する計画	職員宿舍(豊田、百合丘第2・第3、鳴子及び香里)売却に向けた取組状況	A	④⑩	70
VII 剰余金の使途	剰余金が発生したときの活用状況	-	④⑪	70
○ その他業務運営に関する重要事項				
VIII その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項				
1 施設及び設備に関する計画	施設整備の実施状況	A	④⑫	71
	施設整備の推進状況		75	71
	国際交流会館等の保全状況		76	71
2 人事に関する計画				
(1) 方針	人材の確保・育成と適正配置状況	A	④⑬	71
(2) 人事に係る指標	職員数の削減状況	A	④⑭	73
3 中期目標の期間を超える債務負担	-			
4 積立金の使途	積立金の利用状況	-	④⑮	73
5 情報セキュリティ対策に係る計画	情報セキュリティ対策の取組状況	A	④⑯	74

独立行政法人日本学生支援機構評価委員会の段階的評定(A~C)

A: 中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで成果を上げている。
 B: 中期計画通りに履行しているとはいえない面もあるが、工夫や努力によって中期目標を達成しうると判断される。
 C: 中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。

独立行政法人日本学生支援機構 平成23年度業務実績に関する項目別評価フォーマット

大項目46
小項目76

※評価は大項目について行われます。(うち、2項目は該当実績がないため評価対象外)

○ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 共通的事項</p> <p>(1) 透明性及び公平性の確保</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 共通的事項</p> <p>(1) 透明性及び公平性の確保</p>	<p>業務に係る透明性・公平性の確保状況</p>	<p>①</p>		<p>業務に係る透明性・公平性の確保を図るため、コンプライアンスの推進に向けての研修、情報公開及び個人情報保護に係る役職員の意識向上を図るための研修を適切に実施していることは評価できる。</p>	<p>A</p>
<p>① 奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業、その他これらに附帯する業務について、法令、規程等を遵守し、適切な運営を図る。</p>	<p>① 奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業、その他これらに附帯する業務について、法令、規程等を遵守し、適切な運営を図り、監査やコンプライアンスの推進等を通じてその適切性を確保する。</p>	<p>法令、規程等を遵守した業務の適切な運営状況</p>	<p>1</p>	<p>○平成23年度、監査室が行う内部監査については、業務運営の適切性の確保を図るため、以下の通り、業務監査及び会計監査を実施した。</p> <p>①業務監査 「返還誓約書提出時期の早期化について」、「返還免除制度について」及び「支部の法的処理について」を重点項目とし、奨学金事業部学貸与課、同返還免除課及び近畿支部大阪オフィス・中国四国支部を対象に実施した。</p> <p>②会計監査 東京日本語教育センター、大阪日本語教育センター及び近畿支部大阪オフィス・中国四国支部を対象に実施した。</p> <p>なお、業務及び会計の各監査結果については、関係部署に対して通知し、改善状況報告を求めるとともに、運営会議（平成24年2月、3月）においても報告を行った。</p> <p>○コンプライアンスの推進・個人情報保護の徹底を図るため、平成23年度は、各課長等管理職に対し、情報部と連携し、コンプライアンス、個人情報保護、情報セキュリティの理解を深めるための研修（31名）を実施するとともに、新入職員へのコンプライアンス等(コンプライアンス・個人情報保護・情報セキュリティ研修を同時に実施)研修も採用の都度実施（24回：148名）した。 また、コンプライアンス・プログラムを策定し、研修の実施や機構内グループウェア（ガルーン）等で役職員に周知するとともに、ホームページで公表し、法令、規程等を遵守した適切な業務運営の確保を図った。</p>	<p>業務運営の適切性を確保するため、継続的に内部監査を実施するとともにコンプライアンスを推進する施策等を実施したことは評価できる。 監査結果についての通知による改善状況報告要請も妥当であり、評価できる。</p> <p>一般職員のみならず、管理職級、役職級を含め研修等の周知方策を実施していることは、機構全体のコンプライアンス意識を高める上で有効であり、評価できる。</p>	
<p>② 情報公開審査基準に基づき、情報公開を適切に実施する。情報公開制度及び個人情報保護について、役職員の意識の向上に努める。</p>	<p>② 情報公開審査基準に基づき、情報公開を適切に実施する。情報公開制度及び個人情報保護について、役職員の意識向上を図るために、研修を充実する。</p>	<p>情報公開の適切な実施及び情報公開等に関する役職員の意識向上策の充実</p>	<p>2</p>	<p>○平成23年度の情報開示請求は、法人文書開示請求1件、保有個人情報開示請求4件（処理中1件）、訂正請求1件、利用停止請求2件（諮問中2件）であったが、これらについては情報公開審査基準に基づき、適切に対処した。 個人情報保護に関しては、情報処理システムの帳票作成条件の誤設定による文書誤送付（252件）が発生した。事態を重く受け止め、関係者への謝罪、機構ホームページでの公表等を行うとともに、情報処理システムにおけるチェック機能の追加、検証作業の実施体制の見直し等の再発防止策を講じた。 なお、個人情報の漏えい等事案（郵便物誤発送等）は、上記を含め9件発生したが、いずれも適切に対応し、再発防止策も講じた。</p>	<p>情報公開及び個人情報保護に係る役職員の意識向上を図るため、管理者研修や新入職員研修等の階層別研修を実施したことは評価できる。</p> <p>個人情報漏えいは事前に防止することが重要であり、職員の意識向上だけでなくそのためのシステム作りも望まれるものである。平成23年度に講じた個人情報の漏えいの再発防止策等が効果を発揮するよう、今後ともより一層の職員意識の涵養に努められたい。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
				<p>○情報公開・個人情報保護に係る役職員の意識向上を図るため、平成23年度は、管理職等研修（参加者31名）を実施し、研修時には、個人情報漏えい等事案を例示し、原因とその対策等について説明を行ったほか、情報公開制度についても特に管理者向けに作成した資料を活用し、効率的・効果的に実施した。</p> <p>また、平成23年度も22年度に引き続き、新入職員向け研修として、コンプライアンス・個人情報保護・情報セキュリティ研修を同時に開催（24回・参加者148名）した。</p> <p>個人情報の漏えい事案発生の際等においても、再発防止のための注意事項を職員間で話し合う等の対策を講じたところであるが、今後とも個人情報の漏えいの再発防止策が効果を発揮するよう、一層の職員意識の涵養に努める。</p>		
(2) 広報・広聴の充実	(2) 広報・広聴の充実	広報・広聴の状況	②		ホームページ等電子媒体及びパンフレット等を通じた情報提供を積極的に行い、また利用者の利便性向上や内容改善を図っていることは評価できる。	A
① 機構における広報計画を各年度策定し、機構全体をあげて広報・広聴活動に取り組む。	① 独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)における広報計画を策定し、広報企画委員会を通して機構全体をあげて広報・広聴活動に取り組む。	広報・広聴活動の取組状況	3	<p>○機構各部等の長から指名された職員を構成員とする広報企画委員会において、平成23年度広報活動基本計画を策定し、これに基づき国民に対し必要な情報をいち早くホームページ上に公開するなど、正確かつ迅速な情報提供を行った。</p> <p>○マスメディアに対しては、プレスリリースを14件行った。</p> <p>○奨学金制度に関する情報を提供するパンフレット「奨学金ガイドブック2011」を作成・配布した。(平成23年6月、高校等約12万部)</p> <p>2012年度版の同パンフレット「奨学金ガイドブック2012」については、進学を希望する高校生に向け、奨学金の種類や申込方法等を図やイラストを用いてわかりやすく解説すると共に、より多くの生徒に関心を持ってもらえるよう親しみやすい表紙デザインにする等改善を行った。また、大学等予約申込み前である3月を配布時期にするよう改善を行い、寄附金を活用し作成部数を増加させ配布した(平成24年3月下旬より順次発送、高校等約55万部)。</p> <p>○平成23年2月に実施した広聴調査「日本学生支援機構の認知度調査」について、調査結果をホームページ上に公表した。(平成23年9月)</p> <p>広聴の結果、日本学生支援機構の支援経験者にとっての情報や資料の入手経路として、「学校(の先生・職員)」の割合が高いことから、奨学金パンフレットの作成にあたり、高等学校教員等からの意見を収集し、それを参考に、内容・デザインの見直しや配布時期の早期化を行った。ホームページについては、「文章表現のわかりやすさ」という点で改善の余地があることが判明したため、一部のページにおいて見出しや説明の表現を一般に理解しやすいものに改める等の改善を行った。</p>	<p>広報企画委員会を設置し、機構全体で広報・広聴活動に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>奨学金制度の広報は高等教育への進学を希望する者が、経済的事情のため進学を断念することがないようにするために有効であり、パンフレットの内容改善・配布の早期化・作成部数の増加により制度周知を図ったことは評価できる。</p> <p>情報提供は最も重要な課題のひとつであり、引き続きパンフレット、プレスリリース、ホームページなどで、適切な情報を開示することが望ましい。</p>	
② ホームページなど電子媒体を積極的に活用し、機構の事業等に関する情報を迅速かつ正確に提供する。ホームページについては、年間アクセス件数2,600万件以上を確保するとともに、利用者にとっての利便性向上を図る。	② ホームページなど電子媒体を積極的に活用し、利用者に対し、機構の事業等に関する情報を迅速かつ正確に提供するとともに、ホームページの年間アクセス数については、2,600万件以上を確保する。また、分かりやすいホームページを作るために、利用者の視点を十分考慮し、利便性向上を図る。	ホームページ等電子媒体を活用した情報提供の状況	4	<p>○ホームページ機能の向上</p> <p>ホームページ上の多様な情報の中から、利用者が必要な情報を迅速かつ効率的に取得できるよう、新たなホームページ内検索システムを導入し、利便性向上を図った。(平成23年9月)</p> <p>○東日本大震災に対する情報提供</p> <p>(1) ホームページ上に東日本大震災関係の特設ページを開設し、日本学生支援機構及び関係機関の対応について情報提供を行った。(平成23年4月開設)</p> <p>(2) ホームページ上に東日本大震災により被災した学生等を対象とする大学・民間団体等が実施している奨学金制度に関する情報提供ページを開設し随時更新を行った。(平成23年6月開設)</p> <p>○スカラネット・パーソナル</p> <p>奨学生・返還者が自身の奨学金に関する基本情報を閲覧できるサービス「スカラネット・パーソナル」に、「奨学金減額返還願・奨学金返還期限猶予願」の届出用紙作成機能を追加した。(平成23年7月)</p> <p>○奨学金貸与・返還シミュレーション</p> <p>学生・生徒が進学して奨学金を希望する場合の奨学金の貸与額及び返還に関するシミュレーション機能である「奨学金貸与・返還シミュレーション」をホームページ上で引き続き運用し、「ファイナンシャルプラン」をあらかじめ設計できるようにした。</p>	<p>東日本大震災後、機構ホームページに特設ページを設置するなど、被災者への迅速かつ適切な情報提供の充実に向けたことは評価できる。</p> <p>また、「スカラネット・パーソナル」の機能追加により、減額返還・返還期限猶予を希望する返還者の手続きの利便性の向上に努めたことは評価できる。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価						
				<p>○スカラシップサイト 先輩奨学生等の協力を得て、学生・生徒の修学（進学）意欲の向上を目的に「スカラシップサイト」をホームページ上に公開しているが、その更新を行って新たなメッセージの発信を行った。</p> <p>○メールマガジン メールマガジンを学校の教職員を中心とする読者へ月2回（毎月15日・30日）、合計24回発信し、奨学金・留学生支援・学生生活支援業務の最新情報を提供した。</p> <p>○モバイルサイト及びモバイルサイトメールマガジン 奨学金事業についてのモバイルサイトの運営とともに、奨学生及び返還者にモバイルサイトメールマガジンを月1回（毎月5日）発信し、奨学金事業に関する情報提供を行った。</p>								
		<p>ホームページの年間アクセス件数</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">定量的指標</p> <p>A 2,600万件以上 B 1,820万件以上2,600万件未満 C 1,820万件未満</p>	5	<p>○アクセス件数</p> <table border="1" data-bbox="1389 615 2003 699"> <thead> <tr> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>48,877,534件</td> <td>48,081,321件</td> <td>1.6%減</td> </tr> </tbody> </table> <p>○アクセシビリティ 「A. A. O. ウェブサイトクオリティ実態調査 官公庁・独立行政法人編」（アライドブレインズ、平成23年6月～8月実施）において、アクセシビリティについてA～Eの5段階評価でA評価を受けた。（調査対象となった独立行政法人103法人中A評価を受けたのは19法人。）</p>	平成22年度	平成23年度	前年度比	48,877,534件	48,081,321件	1.6%減	<p>ホームページの年間アクセス件数は前年度比1.6%減となったが、目標値を上回り、前年度同様4,800万件を維持しているため、評価できる。 また、アクセシビリティについて、「A. A. O. ウェブサイトクオリティ実態調査 官公庁・独立行政法人編」においてA評価を受けたことも評価できる。</p>	
平成22年度	平成23年度	前年度比										
48,877,534件	48,081,321件	1.6%減										
③ 幅広く国民や関係者の声を施策に生かすため、広聴モニターの活用等により、広聴の充実を図る。	③ 幅広く国民や関係者の声を聴取するために、広聴モニターを活用するとともに、平成22年度に実施した機構及び機構の事業についての広聴の結果について公表を行う。	広聴活動の実施状況	6	<p>○平成23年2月に実施した広聴調査「日本学生支援機構の認知度調査」について、調査結果をホームページ上に公表した。（平成23年9月） 広聴の結果、日本学生支援機構の支援経験者にとっての情報や資料の入手経路として、「学校（の先生・職員）」の割合が高いことから、奨学金パンフレットの作成にあたり、高等学校教員等からの意見を収集し、それを参考に、内容・デザインの見直しや配布時期の早期化を行った。ホームページについては、「文章表現のわかりやすさ」という点で改善の余地があることが判明したため、一部のページにおいて見出しや説明の表現を一般に理解しやすいものに改める等の改善を行った。【指標3再掲】</p> <p>○ホームページ上に開設したご意見・ご要望窓口に掲載された意見について、関係部署に情報提供を行い、月集計を役員及び各部等の長が出席する運営会議で報告し情報共有を図った。</p> <p>○「スカラネット・パーソナル」の公開によりホームページ上で自身の奨学金情報の確認ができるにも関わらず、インターネットによる確認希望の意見が多く寄せられたことから、スカラネット・パーソナルの案内ページの改善を図り、平成23年9月に導入した新しいホームページ内検索システムに対応できるようにするなど、業務改善の参考とした。</p>	<p>広聴結果を公表するとともに、ホームページに寄せられる意見を参考に業務改善を行っていることは評価できる。 情報共有を引き続き図ることが重要と思われる。</p>							

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
(3) 学生支援に関する調査及び研究の実施	(3) 学生支援に関する調査及び研究の実施	調査研究の実施状況	③		<p>i) 調査結果の速やかな公表に努めたことは評価できる。</p> <p>ii) 調査統計の有用性を高めるため、4年毎の調査を3年毎の実施に改善したことは評価できる。</p> <p>iii) 外国人留学生在籍状況調査については、着実に実施しており評価できる。</p> <p>各種調査については、重点化に向けた見直しの方向性を定め、これを踏まえて調査を実施する部署毎に重点化に向けた作業を進めたので評価できる。また、各種調査の実施は、情報の共有という点で評価できる。</p>	A
<p>機構や国の施策等に反映させるため、学生の生活実態、奨学金貸与事業の実情、外国人留学生在籍状況など、学生支援に関する調査研究を、関係機関との連携を図りつつ実施する。</p>	<p>機構や国の施策等に反映させるため、学生生活調査、奨学事業実態調査、外国人留学生在籍状況調査等の学生支援に関する調査及び研究に取り組む。また、各種調査については、厳選・分類し、当該調査を必要とする事業の一環として実施する。</p>			<p>i) 学生生活調査 標準的な学生生活の経済状況を把握するため、大学・短期大学に対して隔年で実施している。調査票の記載欄に注釈を挿入する等内容をわかりやすく改善したうえで平成22年11月に調査を実施した。平成23年度においては、データを取りまとめ、集計のうえ、平成24年1月に公表し、機構ホームページに掲載した。またホームページに公開した結果を調査結果冊子として作成し、大学等関係機関に送付した。併せて調査結果の詳細版である「平成22年度学生生活調査報告」を作成した。公表に際しては、従来、3月であったところを、取りまとめスケジュール等改善することにより、1月に速やかに公表することができた。</p> <p>ii) 奨学事業実態調査 学校、地方自治体、団体等の行う奨学事業の事業内容等を把握し、奨学事業の発展に資することを目的とした本調査の有用性を高めるため、従来4年ごとの実施であったものを3年ごととし、平成23年度に実施した。(平成23年11月) なお、従来実施していた予備調査は、本調査に含めることにより効率化を図るため廃止した。また、各団体等で行う奨学事業を機構ホームページに掲載するための調査も平成23年度から新たに実施した。 各大学の奨学金制度の調査結果については、24年度入学者への情報提供のため、先行して機構ホームページに掲載した(平成24年1月)。</p> <p>iii) 外国人留学生在籍状況調査の実施 外国人留学生在籍状況(5月1日現在)を把握するため、毎年実施しており、平成23年度は8月に調査依頼、平成24年1月に調査結果のプレスリリースを行うとともに、機構のホームページ上で公表した。</p> <p>各種調査については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、「厳選・分類し、当該調査を必要とする事業の一環として実施する」とされたことを踏まえ、学生生活調査については、学生生活の実態を把握し、それを学生支援全体へ波及させていくため、平成23年4月から調査を実施する担当部署を奨学金事業部から学生生活部へ移管し、また、各種調査の重点化に向けた見直しの方向性を定め、これを踏まえて調査を実施する部署毎に重点化に向けた作業を進めた。</p>		

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																													
2 奨学金貸与事業 (1) 奨学金貸与の的確な実施	2 奨学金貸与事業 (1) 奨学金貸与の的確な実施	奨学金貸与の的確な実施状況	④		真に支援を必要とする者に適切に貸与が行われるよう、家計の実態を踏まえた奨学金貸与事業の実施及び適格認定のより厳格な実施を図ったため評価できる。	A																													
18歳人口が減少していく一方で、進学率が上昇していることや、今後の経済状況などを踏まえつつ、意欲と能力がある学生が経済的な理由により進学を断念することがないよう、将来的な奨学金貸与事業の規模や貸与基準などの国における今後の検討に資するため、奨学生の実生活実態や家計の実態などを調査・分析しつつ、学生ニーズを踏まえ、真に支援を必要とする者に適切に貸与が行われるよう奨学金貸与事業を行う。	18歳人口が減少していく一方で、進学率が上昇していることや、今後の経済状況などを踏まえつつ、意欲と能力がある学生が経済的な理由により進学を断念することがないよう、将来的な奨学金貸与事業の規模や貸与基準などの国における今後の検討に資するため、奨学生の実生活実態や家計の実態などを調査・分析しつつ、学校の奨学金事務担当者向けのホームページの充実及び研修会の開催等により学校との連携強化を踏まえ、学生ニーズに適切に対応した奨学金貸与事業を行う。	学生ニーズ等を踏まえた奨学金貸与事業の実施状況	7	<p>○大学院の家計基準の見直し 大学院の家計基準は、平成4年度から「本人の収入」によることとして実施している。本人の収入とは、定職（配偶者の定職収入を含む）、アルバイト、父母等からの給付、奨学金、その他収入の合計額としている。 中教審大学分科会法科大学院特別委員会の報告や、大学関係者との意見交換会等において機構に寄せられた意見に基づき、平成24年度から配偶者の定職収入に対して給与所得控除を行う方法により改善を図ることとした。</p> <p>..... ・中教審大学分科会法科大学院特別委員会の報告(平成21年4月) 「家計基準においては、自宅通学生の場合、親の所得は対象とならず本人のみの所得が対象となるため、高額所得者の子弟であっても奨学金の貸与を受けられるが、共働きで勤務していたが退職して法科大学院に入学した社会人学生は、本人及び配偶者の所得の合算額が対象となるため、それほど所得が多くなくても奨学金の貸与を受けられないといった事態が生じている。」 ・社団法人日本私立大学連盟(平成23年7月) 「定職のある配偶者がいる場合、家計基準額を上回ってしまう。本人の収入のみを家計基準の対象とするか、家計基準額を引き下げて欲しい。」 </p> <p>○所得連動返還型無利子奨学金制度の創設 学生等が安心して教育を受けられる環境を整備するため、家計の厳しい世帯（年収300万円以下）の学生等に対し、奨学金の貸与を受けた本人が、卒業後に一定の収入（年収300万円）を得るまでの間は返還期限を猶予する「所得連動返還型無利子奨学金制度」を創設した。（平成24年度採用者から適用） 本制度について周知するための通知文を各学校へ送付（平成23年1月）し、奨学業務連絡協議会（平成24年2月）において説明の場を設けた。</p> <p>○学校の奨学金事務担当者向けのホームページの充実及び研修会の開催等について</p> <p>(1) 学校の奨学金事務担当向けホームページの充実 返還説明会、奨学業務連絡協議会、初任者研修会、採用業務研修会等の各種資料や卒業後の手続方法等を掲載した。</p> <p>(2) 研修会の開催 ①初任者研修会の実施 平成23年4月以降新たに担当となった者を主な対象とした研修を開催した。</p> <table border="1" data-bbox="1389 1486 1863 1759"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>日程</th> <th>出席状況</th> <th>出席人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">東京</td> <td>8月9日</td> <td>159校</td> <td>174名</td> </tr> <tr> <td>8月10日</td> <td>106校</td> <td>112名</td> </tr> <tr> <td>8月11日</td> <td>100校</td> <td>105名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大阪</td> <td>8月25日</td> <td>126校</td> <td>136名</td> </tr> <tr> <td>8月26日</td> <td>182校</td> <td>194名</td> </tr> <tr> <td>福岡</td> <td>8月12日</td> <td>103校</td> <td>112名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>776校</td> <td>833名</td> </tr> </tbody> </table>	地区	日程	出席状況	出席人数	東京	8月9日	159校	174名	8月10日	106校	112名	8月11日	100校	105名	大阪	8月25日	126校	136名	8月26日	182校	194名	福岡	8月12日	103校	112名	計		776校	833名	<p>大学院の家計基準の見直しを行い、真に支援を必要としている者への対応を行ったため評価できる。</p> <p>経済的理由による教育格差の解消に資するために、所得連動返還型無利子奨学金制度を創設するなど工夫を重ねたことは、低所得世帯の学生の高等教育機会を拡げるものとして評価できる。また、意欲と能力のある学生が安心して教育を受けられる環境づくりに資するものと評価できる。今後も学生の置かれている多様な状況に対応して適切な支援を行うために制度の改善に努力することが必要と思われる。</p> <p>学校との連携強化のためホームページの充実や研修会を開催したので評価できる。更に東日本大震災の被災世帯の学生等に適切な措置を講じたため評価できる。</p>	
地区	日程	出席状況	出席人数																																
東京	8月9日	159校	174名																																
	8月10日	106校	112名																																
	8月11日	100校	105名																																
大阪	8月25日	126校	136名																																
	8月26日	182校	194名																																
福岡	8月12日	103校	112名																																
計		776校	833名																																

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																		
				<p>②採用業務研修会の実施 各学校における奨学金採用事務の実施時期に合わせ、平成24年度奨学生採用業務に特化した研修会を新たに開催した。</p> <table border="1" data-bbox="1377 300 1890 443"> <thead> <tr> <th>開催地</th> <th>日程</th> <th>出席状況</th> <th>出席人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">東京</td> <td>3月15日午後</td> <td>272校</td> <td>272名</td> </tr> <tr> <td>3月16日午前</td> <td>156校</td> <td>162名</td> </tr> <tr> <td>3月16日午後</td> <td>257校</td> <td>258名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>685校</td> <td>692名</td> </tr> </tbody> </table> <p>○東日本大震災の被災世帯の学生等が進学・修学の機会を失わないよう、以下のとおり実施した。</p> <p>①大学等予約採用：第一種奨学金受付期間の追加 【当初】第1回：平成23年4月1日～7月8日 【追加】第2回：平成23年10月1日～10月21日 第3回：平成23年12月19日～平成24年1月27日</p> <p>②定期採用：受付期限の延長 【当初】平成23年6月25日→【延長期限】平成23年7月25日</p> <p>③緊急・応急採用：貸与始期・貸与終期の取扱いの改善 【緊急採用】 (貸与始期) ・変更前：採用年度の4月までを限度として事由発生月まで遡ることができる。 ・変更後：入学月までを限度としてその事由が発生した月まで遡ることができる。 (貸与終期) ・変更前：採用決定した年度の末とする。 「緊急採用奨学金継続願」を提出することにより、翌年度末まで延長可能。 ・変更後：採用決定した年度の末とする。 1年ごとに「緊急採用奨学金継続願」を提出することにより修業年限まで延長可能。</p> <p>【応急採用】 (貸与始期) ・変更前：採用年度の4月までを限度として事由発生月まで遡ることができる。 ・変更後：入学月までを限度としてその事由が発生した月まで遡ることができる。</p> <p>④被災により修業年限の終期を超えて在学する者（内定取消等）へ配慮し、在学期間中は第二種奨学金の貸与を認めることとした。</p>	開催地	日程	出席状況	出席人数	東京	3月15日午後	272校	272名	3月16日午前	156校	162名	3月16日午後	257校	258名	計		685校	692名	東日本大震災の被災世帯の学生等が進学・修学の機会を失わないよう、速やかな対応及びきめ細やかな施策を実施したことは、修学困難に陥った学生への救済として極めて適切であったため、評価できる。	
開催地	日程	出席状況	出席人数																					
東京	3月15日午後	272校	272名																					
	3月16日午前	156校	162名																					
	3月16日午後	257校	258名																					
計		685校	692名																					

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																		
<p>① 適切な適格認定の実施 真に支援を必要とする者に貸与を行う観点から、奨学生に対する適格認定に係る基準について一層の周知を図るとともに、奨学生への修学上の指導の徹底を大学等に要請し、適格認定を厳格かつ迅速に行う。また、大学等から奨学生に対し適切な貸与月額を選択するよう指導する仕組みを導入する。</p>	<p>① 適切な適格認定の実施 真に支援を必要とする者に貸与を行う観点から、奨学生に対する適格認定に係る基準について一層の周知を図るとともに、必要最小限の貸与月額を選択するよう指導する仕組みを活用した奨学生への修学上の指導の徹底を大学等に要請し、適格認定を厳格かつ迅速に行う。</p>	<p>適格認定の実施状況</p>	<p>8</p>	<p>「「勧告の方向性」の指摘事項を反映した見直し案」(平成18年12月24日行政改革推進本部決定) 「在学中の適格認定制度等を活用し、学業成績等を踏まえた奨学生への修学上の指導の徹底を大学等に依頼するとともに、奨学金の貸与の停止、奨学生としての資格の廃止等の措置を厳格かつ迅速に行う。」</p> <p>○適格認定による奨学生処置状況 奨学生としてふさわしくない者に対しては、奨学生としての資格の廃止等の措置を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1368 443 2220 848"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度実績 (885,899件中)</th> <th>平成23年度実績 (914,922件中)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奨学金廃止 (留年者等)</td> <td>9,765件 (1.1%)</td> <td>10,846件 (1.2%)</td> </tr> <tr> <td>奨学金停止 (学業成績不振者等)</td> <td>11,491件 (1.3%)</td> <td>12,187件 (1.3%)</td> </tr> <tr> <td>警告 (学習評価が著しく劣る者等)</td> <td>11,799件 (1.3%)</td> <td>12,329件 (1.3%)</td> </tr> <tr> <td>激励 (学習評価が劣る者)</td> <td>33,820件 (3.8%)</td> <td>36,086件 (3.9%)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>66,875件 (7.5%)</td> <td>71,448件 (7.8%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○適格認定基準の周知</p> <p>(1) 適格認定の実施方法等については、大学等に詳細な通知文を送付し、適格認定の目的及び基準について一層の周知を図った。(平成23年12月)</p> <p>(2) 適格認定の重要性については、奨学業務連絡協議会(平成24年2月)や学校の奨学金事務の初任者を対象に実施した初任者研修会(平成23年8月)等で周知を重ねた。</p> <p>(3) 平成21年度適格認定実施状況調査にて一部不適切な基準の設定が見られた学校(7校)へのフォローアップ調査を行い、それらの基準が改められたことの確認を行った。(平成23年9月)</p> <p>(4) 平成22年度適格認定対象者数等をもとに抽出した学校(41校)に対し、適格認定(「指導」を含む。)実施状況調査を行い、調査対象校に対して個別の助言を行った。(平成23年9月) また、本調査にて把握した適格認定において学校が誤りやすい点や注意点等についてとりまとめ、調査対象校を含む全学校に対して『適格認定の厳格な実施について(依頼)』を通知し周知した。(平成23年11月)</p> <p>(5) 「財政制度等審議会財政投融资分科会(平成23年11月15日)」で適格認定の厳格化を求められたことを受け、学校において機構の適格基準の細目に沿った「警告」認定が行われているか全件調査を実施するための検討を開始した。</p> <p>○奨学生への修学上の指導の徹底</p> <p>(1) 平成22年度に各学校で実施した適切な貸与月額を選択するための『指導』結果について学校担当者用ホームページに公表した。(平成23年12月)</p> <p>(2) 必要最小限の貸与月額を選択させる「指導」の徹底については、一部抽出した学校(46校)に「指導」時に使用した面接用紙の提出を求め、個別の助言を行った。(平成24年1月) また、本確認により把握した「指導」実施において学校が誤りやすい点や注意点等について、全学校に通知した。(平成24年3月)</p>	区 分	平成22年度実績 (885,899件中)	平成23年度実績 (914,922件中)	奨学金廃止 (留年者等)	9,765件 (1.1%)	10,846件 (1.2%)	奨学金停止 (学業成績不振者等)	11,491件 (1.3%)	12,187件 (1.3%)	警告 (学習評価が著しく劣る者等)	11,799件 (1.3%)	12,329件 (1.3%)	激励 (学習評価が劣る者)	33,820件 (3.8%)	36,086件 (3.9%)	合 計	66,875件 (7.5%)	71,448件 (7.8%)	<p>適格認定は、奨学金の適切な貸与を維持する観点から、また制度のプロセスを通じて、奨学生に対し、卒業後の返還について大学を通じて啓蒙を行う観点からも重要だと考えられ、またモラルハザードを抑制するため、非常に評価できる。</p> <p>大学等における適格認定の厳格な実施のため、各学校における適格認定の実態を調査・把握した上で、学校担当者出席する協議会等で、周知を徹底したことは評価できる。今後とも、学校における実施状況の把握を行うとともに、各学校との協議会、研修会等を通じた連携を強化すべきである。引続き厳格かつ適切な指導に努められたい。</p>	
区 分	平成22年度実績 (885,899件中)	平成23年度実績 (914,922件中)																						
奨学金廃止 (留年者等)	9,765件 (1.1%)	10,846件 (1.2%)																						
奨学金停止 (学業成績不振者等)	11,491件 (1.3%)	12,187件 (1.3%)																						
警告 (学習評価が著しく劣る者等)	11,799件 (1.3%)	12,329件 (1.3%)																						
激励 (学習評価が劣る者)	33,820件 (3.8%)	36,086件 (3.9%)																						
合 計	66,875件 (7.5%)	71,448件 (7.8%)																						

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																					
(2) 返還金の回収強化	(2) 返還金の回収強化	返還金の回収状況	⑤		<p>「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の報告書(平成20年6月)や「平成22年度返還促進策等検証委員会」の報告書(平成23年3月)を踏まえた回収方を的確に実施し、返還金回収状況の改善を図ったことは評価できる。</p> <p>また、有識者会議を開催し、中期目標において平成23年度までに実施することが定められた総回収率82%の妥当性及び返還促進策等について検証を行うとともに、機関保証の妥当性についても検証を行い、報告書を取りまとめる等、業務の適正化に努めたことは評価できる。</p> <p>返還金回収状況の改善は非常に評価できるが、総回収率の引き上げに一層努めることが望まれる。</p>	B																																					
<p>返還金を確実に回収し、奨学金貸与事業の健全性を確保する観点から、総回収率(当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合)を中期目標期間中に82%以上にすることを旨とし、以下の返還金の回収促進策を推進する。</p>	<p>中期計画の達成に向けて、総回収率(当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合)を向上させることを旨とし、新規返還者の回収率については95%を上回るよう努めつつ、以下の返還金の回収促進策を推進する。</p>	<p>総回収率</p> <p>定量的指標</p> <p>A 81.3%以上 B 80.7%以上81.3%未満 C 80.7%未満</p>	9	<p>○総回収率 総回収率は81.5%となり目標の81.3%を上回った。新規返還開始者等への啓発、延滞初期における督促や回収委託及び委託終了後速やかな法的処理により、当年度分の確実な回収に努めた。この結果、当年度分の回収率は95.2%となっている。</p> <table border="1" data-bbox="1368 810 1816 905"> <thead> <tr> <th></th> <th>総回収率</th> <th>当年度分</th> <th>延滞分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>80.6%</td> <td>94.7%</td> <td>14.6%</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>81.5%</td> <td>95.2%</td> <td>14.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 全体の回収率</p> <table border="1" data-bbox="1377 1041 1941 1167"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要回収額</td> <td>438,387百万円</td> <td>473,836百万円</td> <td>35,449百万円増</td> </tr> <tr> <td>回収金</td> <td>353,235百万円</td> <td>386,214百万円</td> <td>32,979百万円増</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td>80.6%</td> <td>81.5%</td> <td>0.9ポイント増</td> </tr> </tbody> </table> <p>「「勧告の方向性」の指摘事項を反映した見直し案」(平成18年12月24日行政改革推進本部決定) 「(回収業務について)抜本的な強化を図る必要があることから、民間有識者を含めた検討体制の下で、その原因分析を行い、かつ、効果的な回収方策を検討・策定し、その着実な実施を図る。」</p> <p>「日本学生支援機構の奨学金返還促進策について」(奨学金の返還促進に関する有識者会議(平成20年6月10日)) 回収方策の見直し等の検討を進め、ここで取りまとめた報告書を踏まえ諸施策を実施。</p> <p>(参考) 繰上返還額を考慮した場合の回収率 前年度までに行われた繰上返還によって返還済となっている額及びこれを加えた回収率は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1397 1602 1742 1713"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰上額</td> <td>583億円</td> <td>651億円</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td>82.9%</td> <td>83.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成22年度以前の繰上返還額を当初の返還予定時期に分類し、各期に要返還額、返還額を配賦して積算した。</p>		総回収率	当年度分	延滞分	平成22年度	80.6%	94.7%	14.6%	平成23年度	81.5%	95.2%	14.5%		平成22年度	平成23年度	前年度比	要回収額	438,387百万円	473,836百万円	35,449百万円増	回収金	353,235百万円	386,214百万円	32,979百万円増	回収率	80.6%	81.5%	0.9ポイント増		平成22年度	平成23年度	繰上額	583億円	651億円	回収率	82.9%	83.8%	<p>回収施策を的確に実施するなど回収努力を行った結果、年度計画目標値である81.3%を上回り、目標を達成しており評価できる。総回収率の指標には直接的に顕れないが、「当年度分」の回収率が改善している点も評価できる。今後はこのような機構の努力が明確に表され、かつ民間の目で見て分かりやすい指標を併用すべきであると考えられる。また、引き続き、更に回収率が向上するよう努めることが望ましい。</p>	
	総回収率	当年度分	延滞分																																								
平成22年度	80.6%	94.7%	14.6%																																								
平成23年度	81.5%	95.2%	14.5%																																								
	平成22年度	平成23年度	前年度比																																								
要回収額	438,387百万円	473,836百万円	35,449百万円増																																								
回収金	353,235百万円	386,214百万円	32,979百万円増																																								
回収率	80.6%	81.5%	0.9ポイント増																																								
	平成22年度	平成23年度																																									
繰上額	583億円	651億円																																									
回収率	82.9%	83.8%																																									

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																																																																		
<p>また、毎年度、返還金の回収状況について、貸与規模や経済状況等の影響も含めた定量的な把握・分析を実施するとともに、返還促進方策の効果等を検証し、次年度の取組を効果的に行うために必要な改善を図る。</p> <p>なお、上記総回収率については、奨学金貸与事業の健全性を確保する観点から、奨学金貸与事業の将来見通しを明らかにした上で、平成23年度までにその妥当性について検証し、延滞債権に対する新たな財政負担の増加を抑制する。</p>	<p>また、返還金の回収状況について、貸与規模や経済状況等の影響も考慮しつつ、定量的な把握・分析を実施するとともに、次年度の取組を効果的に行うため、外部有識者等で構成する委員会において返還促進方策の効果等を検証する。また、前年度の検証結果に基づき必要な改善を図る。</p> <p>なお、中期計画に記載の総回収率の妥当性については、上記委員会においてその妥当性について検証する。</p>	<p>新規返還者に係る回収率</p> <p>定量的指標</p> <p>A 95.0%以上 B 94.4%以上95.0%未満 C 94.4%未満</p> <p>回収状況の把握・分析等の実施状況</p>	<p>10</p> <p>11</p>	<p>(参考) 割賦の区分別回収実績 返還期日が平成23年度である割賦を「当年度」とし、平成22年度以前の割賦について延滞年(月)で区分した場合の回収状況は次のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1380 304 2211 829"> <thead> <tr> <th rowspan="2">割賦の区分(期首)</th> <th rowspan="2">要回収額</th> <th rowspan="2">回収額</th> <th rowspan="2">回収率</th> <th colspan="2"><参考></th> </tr> <tr> <th>(単位:千円)</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8年以上延滞</td> <td>16,307,532</td> <td>1,056,861</td> <td>6.5%</td> <td></td> <td>5.2%</td> </tr> <tr> <td>1年以上8年未満</td> <td>46,405,205</td> <td>5,292,370</td> <td>11.4%</td> <td></td> <td>11.2%</td> </tr> <tr> <td>7年以上8年未満</td> <td>3,325,026</td> <td>287,702</td> <td>8.7%</td> <td></td> <td>8.5%</td> </tr> <tr> <td>6年以上7年未満</td> <td>3,992,334</td> <td>351,710</td> <td>8.8%</td> <td></td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>5年以上6年未満</td> <td>4,860,505</td> <td>467,076</td> <td>9.6%</td> <td></td> <td>9.7%</td> </tr> <tr> <td>4年以上5年未満</td> <td>5,897,639</td> <td>628,903</td> <td>10.7%</td> <td></td> <td>11.0%</td> </tr> <tr> <td>3年以上4年未満</td> <td>7,462,802</td> <td>878,560</td> <td>11.8%</td> <td></td> <td>11.2%</td> </tr> <tr> <td>2年以上3年未満</td> <td>9,237,755</td> <td>1,166,306</td> <td>12.6%</td> <td></td> <td>11.9%</td> </tr> <tr> <td>1年以上2年未満</td> <td>11,629,144</td> <td>1,512,114</td> <td>13.0%</td> <td></td> <td>13.1%</td> </tr> <tr> <td>1年未満</td> <td>17,553,118</td> <td>5,260,567</td> <td>30.0%</td> <td></td> <td>31.7%</td> </tr> <tr> <td>3月以上1年未満</td> <td>11,446,470</td> <td>2,319,015</td> <td>20.3%</td> <td></td> <td>23.3%</td> </tr> <tr> <td>3月未満</td> <td>6,106,648</td> <td>2,941,552</td> <td>48.2%</td> <td></td> <td>48.1%</td> </tr> <tr> <td>延滞計</td> <td>80,265,855</td> <td>11,609,798</td> <td>14.5%</td> <td></td> <td>14.6%</td> </tr> <tr> <td>当年度</td> <td>393,570,461</td> <td>374,604,092</td> <td>95.2%</td> <td></td> <td>94.7%</td> </tr> <tr> <td>総回収率</td> <td>473,836,315</td> <td>386,213,891</td> <td>81.5%</td> <td></td> <td>80.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○新規返還者の回収率</p> <table border="1" data-bbox="1380 934 1884 1060"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要回収額</td> <td>18,836百万円</td> <td>19,674百万円</td> <td>838百万円増</td> </tr> <tr> <td>回収金</td> <td>18,165百万円</td> <td>19,018百万円</td> <td>853百万円増</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td>96.4%</td> <td>96.7%</td> <td>0.3ポイント増</td> </tr> </tbody> </table> <p>○平成21年度以降、外部有識者及び金融機関関係者等より構成される「返還促進策等検証委員会」において、返還促進策等の効果等の妥当性の検証を継続して行っており、平成23年度も、外部シンクタンクによる定量的な分析を依頼し、その結果等を参考に審議を行い、報告書を取りまとめた。</p> <p>また、平成22年度までの当該委員会の報告等を踏まえ、機構ホームページやスカラネット・パーソナル、モバイルサイト等を活用した情報提供・共有の充実に努めると共に、回収委託の活用・法的措置の早期化等により引き続き延滞者に対する回収状況改善を図った。</p> <p>○平成23年度返還促進策等検証委員会報告書(概要)</p> <p>1. 「総回収率82%」の妥当性について</p> <p>(1) 「総回収率」という指標の妥当性 回収金を奨学金の原資に充てていることから、総回収率という指標は、機構の業務に沿ったものと言えらる。しかしながら、総回収率の指標には限界があるため、機構の返還業務の指標として「総回収率」以外の指標も併用することが最低限必要であると考えらる。</p> <p>(2) 「82%」の妥当性 総回収率は平成19年度79.2%であったが、その後年々改善され、平成22年度においては、目標値80.7%のところわずかに及ばない80.6%となっている。 また、外部シンクタンクの試算によれば、現在の回収施策の効果を高めに見込んで、目標最終年度である平成25年度には82%を実現できるという見通しが報告されている。以上のことから、「82%」という数値は、機構が目標とする数値としては妥当であったと考えらる。</p>	割賦の区分(期首)	要回収額	回収額	回収率	<参考>		(単位:千円)	平成22年度	8年以上延滞	16,307,532	1,056,861	6.5%		5.2%	1年以上8年未満	46,405,205	5,292,370	11.4%		11.2%	7年以上8年未満	3,325,026	287,702	8.7%		8.5%	6年以上7年未満	3,992,334	351,710	8.8%		9.1%	5年以上6年未満	4,860,505	467,076	9.6%		9.7%	4年以上5年未満	5,897,639	628,903	10.7%		11.0%	3年以上4年未満	7,462,802	878,560	11.8%		11.2%	2年以上3年未満	9,237,755	1,166,306	12.6%		11.9%	1年以上2年未満	11,629,144	1,512,114	13.0%		13.1%	1年未満	17,553,118	5,260,567	30.0%		31.7%	3月以上1年未満	11,446,470	2,319,015	20.3%		23.3%	3月未満	6,106,648	2,941,552	48.2%		48.1%	延滞計	80,265,855	11,609,798	14.5%		14.6%	当年度	393,570,461	374,604,092	95.2%		94.7%	総回収率	473,836,315	386,213,891	81.5%		80.6%		平成22年度	平成23年度	前年度比	要回収額	18,836百万円	19,674百万円	838百万円増	回収金	18,165百万円	19,018百万円	853百万円増	回収率	96.4%	96.7%	0.3ポイント増	<p>新規返還者の回収率は年度計画目標値を上回り目標を達成したため評価できる。</p> <p>外部有識者による検証委員会において、シンクタンクによる分析結果を参考に審議を行い、報告書を取りまとめ、その中で、総回収率の妥当性に係る指標並びに目標値の妥当性について検証を行い、結論を得たことは評価できる。</p>	
割賦の区分(期首)	要回収額	回収額	回収率	<参考>																																																																																																																				
				(単位:千円)	平成22年度																																																																																																																			
8年以上延滞	16,307,532	1,056,861	6.5%		5.2%																																																																																																																			
1年以上8年未満	46,405,205	5,292,370	11.4%		11.2%																																																																																																																			
7年以上8年未満	3,325,026	287,702	8.7%		8.5%																																																																																																																			
6年以上7年未満	3,992,334	351,710	8.8%		9.1%																																																																																																																			
5年以上6年未満	4,860,505	467,076	9.6%		9.7%																																																																																																																			
4年以上5年未満	5,897,639	628,903	10.7%		11.0%																																																																																																																			
3年以上4年未満	7,462,802	878,560	11.8%		11.2%																																																																																																																			
2年以上3年未満	9,237,755	1,166,306	12.6%		11.9%																																																																																																																			
1年以上2年未満	11,629,144	1,512,114	13.0%		13.1%																																																																																																																			
1年未満	17,553,118	5,260,567	30.0%		31.7%																																																																																																																			
3月以上1年未満	11,446,470	2,319,015	20.3%		23.3%																																																																																																																			
3月未満	6,106,648	2,941,552	48.2%		48.1%																																																																																																																			
延滞計	80,265,855	11,609,798	14.5%		14.6%																																																																																																																			
当年度	393,570,461	374,604,092	95.2%		94.7%																																																																																																																			
総回収率	473,836,315	386,213,891	81.5%		80.6%																																																																																																																			
	平成22年度	平成23年度	前年度比																																																																																																																					
要回収額	18,836百万円	19,674百万円	838百万円増																																																																																																																					
回収金	18,165百万円	19,018百万円	853百万円増																																																																																																																					
回収率	96.4%	96.7%	0.3ポイント増																																																																																																																					

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
				<p>2. 平成19年度末3ヶ月以上延滞額の半減について 19年度末時点で458億円であった延滞額については、現在（平成24年1月時点）行われている回収委託による回収など、機構の取組の年度内の成果を見込んでも半減（229億円）の達成は難しいと判断される。 ただし、延滞者からの入金には延滞金（半減目標分以降に生じた延滞額に係る延滞金も含む）が含まれており、仮にこれを元金に充当したとすると半減目標を達成できたこととなる。</p> <p>3. 返還促進策等の検証について 「奨学金の返還促進に関する有識者会議」において提言されたさまざまな返還促進策については、平成23年度においても着実に実施されており、回収状況全体としてみると、これまでの取組みの効果が確実に上がってきているものと評価できる。</p> <p>4. これからの返還促進策について ここ数年、就職・雇用等の経済環境において厳しい状況が続いている。こうした状況において、返還金の回収状況が改善するためには「返還できる人には確実に返還してもらうとともに、諸事情で返還が困難な人には必要な指導を行う」ことが必要であると考えます。 このため、引き続き回収促進策を実行するとともに、返還期限の猶予制度や減額返還制度についてより一層の広報・周知を図ることが望まれる。また、返還期限の猶予制度や減額返還制度については必要に応じて運用の改善を図ることを望みたい。 さらに、引き続き学校と連携し、在学中から返還意識の涵養、在学猶予の周知及び適用者への返還開始の周知等を行うとともに、住所調査や督促においても学校との連携を進めていくことなど、円滑な返還について学校関係者とのコミュニケーションを図り一層の理解を得つつ、緊密な協力関係の下実施していくべきと考えます。 また、適切な指標を選んで、個々の返還促進策について、効果を上げているか、評価しながら取り組んでいくことが大切である。</p> <p>5. 東日本大震災への対応 東日本大震災に関して、発生直後から被災地域の返還者や学生に対して次のような対応を行っている。この配慮措置は広い範囲について行われており、震災の直接の影響に加えて、どの程度回収に影響したかは明確には算定できないが、機構においては被災者に対しても適切に対応しつつ今後とも返還の促進に努めていくことが望まれる。</p> <p>(返還関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・督促架電の停止 142,842件（平成24年1月末まで） ・支払督促申立予告の停止 1,934件（平成24年1月末まで） <p>(注) 通常、督促架電については、口座振替不能1回から3回の者に対して実施。 支払督促申立予告は、原則として延滞9ヶ月となった者に対して実施。 (人的保証のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返還期限の猶予（一般猶予）承認 全体71,732件 うち 震災を事由とするもの2,227件（平成24年2月末まで） ・減額返還承認 全体3,668件 うち 震災を事由とするもの44件（平成24年2月末まで） <p>(採用関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急採用（第一種奨学金） 全体3,485件 うち 震災を事由とするもの1,616件（平成24年2月末まで） ・応急採用（第二種奨学金） 全体2,613件 うち 震災を事由とするもの991件（平成24年2月末まで） <p>(参考) 平成23年度返還促進策等検証委員会審議経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 平成23年11月29日 ・第2回 平成24年1月16日 ・第3回 平成24年2月8日 ・第4回 平成24年3月14日 		

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																		
<p>① 学校との連携強化 ア. 返還誓約書の提出時期を早期化して、採用時とすることで、その提出を確実にするとともに、大学等と連携し在学期間中から奨学生としての自覚や卒業後の返還意識の徹底を図る。</p>	<p>① 学校との連携強化 ア. 平成22年度採用者から提出時期を採用時とした返還誓約書について、引き続きその提出を確実にするとともに、大学等と連携し在学期間中から奨学生としての自覚や卒業後の返還意識の徹底を図る。</p>	<p>学校との連携の実施状況</p>	<p>12</p>	<p>○返還誓約書の確実な徴取のための取組 返還誓約書未提出者に対する督促スケジュールを整備し、採用後6月経過した返還誓約書未提出者への奨学金振込を保留する措置を徹底する等学校との連携を図ったことにより、返還誓約書提出の確実性が向上した。なお、返還誓約書の受付・点検等の業務については、外部委託とすることにより効率化を図った。</p> <p>○返還意識の徹底のための取組 (1) 国立大学協会（平成23年11月）、公立大学協会（平成23年5月）、私立大学連盟（平成24年3月）及び私立大学協会（平成24年3月）のそれぞれの総会に機構理事長又は理事が出席し、奨学金の現状を説明したうえで、各大学の卒業生の回収率等の情報を提供するとともに奨学生としての自覚や返還意識の涵養に関する協力要請を行った。 また、毎年度実施している私立大学連盟（平成23年7月・12月）及び私立大学協会（平成23年7月）との意見交換会を引き続き行った。</p> <p>(2) 奨学金貸与業務の的確な実施を図るため、各学校宛に「奨学金貸与終了者に係る猶予手続きの徹底について（依頼）」を送付して返還期限猶予制度の周知を依頼した。（平成23年6月）</p> <p>(3) 特に東日本大震災に被災した卒業生等が延滞とならないよう、各学校宛に「返還期限猶予・減額返還制度等の卒業生等一特に東日本大震災で被害に遭われた方への周知について（お願い）」を送付し、返還期限猶予・減額返還制度等の周知の徹底を依頼した。（平成23年8月）</p> <p>(4) 貸与終了後、在学猶予期間を経て返還を開始した者の返還の状況を改善するため、各学校宛に「在学猶予に係る返還指導の徹底について（依頼）」を送付した。これにより、在学生への在学猶予制度の周知の徹底とともに、在学猶予期間終了者に対し返還が開始されることの周知を行い、学校と連携して、これらの者が延滞となることの防止を図った。（平成23年12月）</p> <p>(5) 「奨学金の貸与等の実績について（報告）」で各学長・校長宛の理事長通知により学籍管理や返還指導の徹底を依頼した。（平成24年1月）</p> <p>○その他学校との連携強化のための取組 (1) 採用業務研修会の実施（再掲） 各学校における奨学金採用事務の実施時期に合わせ、平成24年度奨学生採用事務に特化した研修会を新たに開催した。</p> <table border="1" data-bbox="1377 1325 1887 1465"> <thead> <tr> <th>開催地</th> <th>日程</th> <th>出席状況</th> <th>出席人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">東京</td> <td>3月15日午後</td> <td>272校</td> <td>272名</td> </tr> <tr> <td>3月16日午前</td> <td>156校</td> <td>162名</td> </tr> <tr> <td>3月16日午後</td> <td>257校</td> <td>258名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>685校</td> <td>692名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 初任者研修会や奨学業務連絡協議会等における学校からの要望等を踏まえ、学校での奨学生一覧等確認機能の充実や保証切替時の保証料等各種試算機能の新設などのシステムの改善を図るなど、学校の事務負担の軽減に努めた。</p>	開催地	日程	出席状況	出席人数	東京	3月15日午後	272校	272名	3月16日午前	156校	162名	3月16日午後	257校	258名	計		685校	692名	<p>返還金の回収率向上のためには、大学等の協力が欠かせないことから、奨学金返還意識の涵養や、提出時期を早期化した返還誓約書の確実な徴取及び奨学金貸与業務の的確な実施に向け、機構から大学側に積極的に働きかけを行ったことは、学校との連携強化を図る上で評価できる。</p> <p>国立大学協会、私立大学連盟等の総会に機構理事長又は理事が出席して協力要請を行ったことや、奨学金実務を担う学校職員に対する研修会を実施したことは、学校との連携を強化し、回収率向上を図る取組みとして評価できる。</p> <p>東日本大震災被災者等が延滞しないよう、いち早く延滞防止の措置、返還期限猶予制度等の周知の徹底を学校へ依頼するなど適切な対応を行ったことは評価できる。 また、自然災害などに配慮していることは評価できる。</p> <p>システムの改善を図り、業務の軽減を引き続き進めていくことが望まれる。</p>	
開催地	日程	出席状況	出席人数																					
東京	3月15日午後	272校	272名																					
	3月16日午前	156校	162名																					
	3月16日午後	257校	258名																					
計		685校	692名																					

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																																																																																															
イ. 大学等に対して返還金回収方策について積極的な広報・周知を行い、協力を要請する。	イ. 大学等の教職員に対して、奨学金の返還の重要性や返還金回収方策を理解してもらうため、メールマガジン等の活用や業務連絡協議会、初任者研修会等の場において返還金回収方策についての広報・周知を図り、一層の協力を要請する。			<p>○返還金回収方策の広報・周知 学校担当者用ホームページに返還説明会、奨学業務連絡協議会、初任者研修会、採用業務研修会等の各資料や卒業後の手続方法を掲載するとともに、事務連絡用メールを活用することにより、奨学金返還の重要性について学校担当者への周知を図った。 また、各学校宛に、「奨学金の返還延滞の防止について（依頼）」を平成23年7月に送付したほか、奨学金の返還に関して適宜通知することにより、一層の協力を要請した。 平成24年2月に、奨学業務連絡協議会を開催し、大学等の奨学金担当者に対して、平成24年度の奨学事務に関する方針、予算、採用計画及び制度、事務処理の変更点に加え、貸与時の取扱いに関する改善・見直し、返還金回収促進のための具体的方策を説明した。</p> <p>○奨学業務連絡協議会の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1359 653 2546 1014"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地区</th> <th rowspan="2">日程 (平成24年)</th> <th colspan="4">出席状況</th> <th colspan="4">出席状況(専修学校以外)</th> </tr> <tr> <th>対象校</th> <th>出席校</th> <th>出席率</th> <th>22年度 出席率</th> <th>対象校</th> <th>出席校</th> <th>出席率</th> <th>22年度 出席率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道</td> <td>2月15日</td> <td>203校</td> <td>117校</td> <td>57.6%</td> <td>56.3%</td> <td>57校</td> <td>44校</td> <td>77.1%</td> <td>80.3%</td> </tr> <tr> <td>東北</td> <td>2月13日</td> <td>246校</td> <td>160校</td> <td>65.0%</td> <td>54.9%</td> <td>82校</td> <td>67校</td> <td>81.7%</td> <td>74.7%</td> </tr> <tr> <td>関東・甲信越</td> <td>2月1日、2日、23日</td> <td>1,273校</td> <td>801校</td> <td>62.9%</td> <td>53.2%</td> <td>421校</td> <td>373校</td> <td>88.5%</td> <td>79.6%</td> </tr> <tr> <td>東海・北陸</td> <td>2月22日</td> <td>515校</td> <td>301校</td> <td>58.4%</td> <td>40.9%</td> <td>165校</td> <td>135校</td> <td>81.8%</td> <td>80.7%</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>2月6日、7日</td> <td>608校</td> <td>468校</td> <td>77.0%</td> <td>65.8%</td> <td>224校</td> <td>216校</td> <td>96.4%</td> <td>88.4%</td> </tr> <tr> <td>中国・四国</td> <td>2月20日</td> <td>370校</td> <td>175校</td> <td>47.3%</td> <td>40.9%</td> <td>117校</td> <td>79校</td> <td>67.5%</td> <td>69.8%</td> </tr> <tr> <td>九州・沖縄</td> <td>2月17日</td> <td>485校</td> <td>298校</td> <td>61.4%</td> <td>54.2%</td> <td>131校</td> <td>125校</td> <td>95.4%</td> <td>86.6%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>3,700校</td> <td>2,320校</td> <td>62.7%</td> <td>54.1%</td> <td>1,197校</td> <td>1,039校</td> <td>86.8%</td> <td>80.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 同一校の複数の担当者が同一地区の複数の開催日に出席している場合は、地区の出席は一校としてカウントしている。</p> <p>以前から要望があった近畿地区の開催回数増については、従来1日であったところを2日へ増やした。また、関東甲信越地区においては、学校の出席日選択の利便性向上のため、従来3日間連続であったところを2日連続と1日単発とした。 このように開催回数や日程を工夫し、学校が出席しやすいよう改善に努めた。</p> <p>○初任者研修会（再掲） 各学校の奨学金事務担当のうち初任者対象の研修（初任者研修会）を、開催地区および開催回数を増やして実施した（平成22年度：2地区、全4回→平成23年度：3地区、全6回）。平成23年度においては平成23年4月以降新たに担当となった者を対象とした研修を開催し、事務処理等に係る説明に加え、奨学生としての自覚や返還意識の涵養の徹底についても依頼を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1338 1451 1822 1724"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>日程</th> <th>出席状況</th> <th>出席人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">東京</td> <td>8月9日</td> <td>159校</td> <td>174名</td> </tr> <tr> <td>8月10日</td> <td>106校</td> <td>112名</td> </tr> <tr> <td>8月11日</td> <td>100校</td> <td>105名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大阪</td> <td>8月25日</td> <td>126校</td> <td>136名</td> </tr> <tr> <td>8月26日</td> <td>182校</td> <td>194名</td> </tr> <tr> <td>福岡</td> <td>8月12日</td> <td>103校</td> <td>112名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>776校</td> <td>833名</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜参考＞平成22年度</p> <table border="1" data-bbox="1917 1499 2359 1669"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>日程</th> <th>出席状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">東京</td> <td>12月20日</td> <td>228校</td> </tr> <tr> <td>12月21日</td> <td>225校</td> </tr> <tr> <td>1月11日</td> <td>182校</td> </tr> <tr> <td>兵庫</td> <td>12月27日</td> <td>193校</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>828校</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 平成22年度は人数ベースの集計を行っていない。</p>	地区	日程 (平成24年)	出席状況				出席状況(専修学校以外)				対象校	出席校	出席率	22年度 出席率	対象校	出席校	出席率	22年度 出席率	北海道	2月15日	203校	117校	57.6%	56.3%	57校	44校	77.1%	80.3%	東北	2月13日	246校	160校	65.0%	54.9%	82校	67校	81.7%	74.7%	関東・甲信越	2月1日、2日、23日	1,273校	801校	62.9%	53.2%	421校	373校	88.5%	79.6%	東海・北陸	2月22日	515校	301校	58.4%	40.9%	165校	135校	81.8%	80.7%	近畿	2月6日、7日	608校	468校	77.0%	65.8%	224校	216校	96.4%	88.4%	中国・四国	2月20日	370校	175校	47.3%	40.9%	117校	79校	67.5%	69.8%	九州・沖縄	2月17日	485校	298校	61.4%	54.2%	131校	125校	95.4%	86.6%	合計		3,700校	2,320校	62.7%	54.1%	1,197校	1,039校	86.8%	80.9%	地区	日程	出席状況	出席人数	東京	8月9日	159校	174名	8月10日	106校	112名	8月11日	100校	105名	大阪	8月25日	126校	136名	8月26日	182校	194名	福岡	8月12日	103校	112名	計		776校	833名	地区	日程	出席状況	東京	12月20日	228校	12月21日	225校	1月11日	182校	兵庫	12月27日	193校	計		828校	<p>学校担当者用ホームページを活用して返還について周知を図ったことは評価できる。 また、大学等に対する説明会の実施等により積極的に情報提供の充実を図り、協力を要請したことは評価できる。 奨学業務連絡協議会については、開催回数や日程を工夫したことにより、出席率の向上を図った点は評価できる。 奨学生としての自覚や返還義務を学生時代から認識させるためには、奨学生と直接接する学校の職員の協力が不可欠であるため、特に初任者向けの研修会を開催し、学校との連携を強化したことは評価できる。</p>	
地区	日程 (平成24年)	出席状況					出席状況(専修学校以外)																																																																																																																																														
		対象校	出席校	出席率	22年度 出席率	対象校	出席校	出席率	22年度 出席率																																																																																																																																												
北海道	2月15日	203校	117校	57.6%	56.3%	57校	44校	77.1%	80.3%																																																																																																																																												
東北	2月13日	246校	160校	65.0%	54.9%	82校	67校	81.7%	74.7%																																																																																																																																												
関東・甲信越	2月1日、2日、23日	1,273校	801校	62.9%	53.2%	421校	373校	88.5%	79.6%																																																																																																																																												
東海・北陸	2月22日	515校	301校	58.4%	40.9%	165校	135校	81.8%	80.7%																																																																																																																																												
近畿	2月6日、7日	608校	468校	77.0%	65.8%	224校	216校	96.4%	88.4%																																																																																																																																												
中国・四国	2月20日	370校	175校	47.3%	40.9%	117校	79校	67.5%	69.8%																																																																																																																																												
九州・沖縄	2月17日	485校	298校	61.4%	54.2%	131校	125校	95.4%	86.6%																																																																																																																																												
合計		3,700校	2,320校	62.7%	54.1%	1,197校	1,039校	86.8%	80.9%																																																																																																																																												
地区	日程	出席状況	出席人数																																																																																																																																																		
東京	8月9日	159校	174名																																																																																																																																																		
	8月10日	106校	112名																																																																																																																																																		
	8月11日	100校	105名																																																																																																																																																		
大阪	8月25日	126校	136名																																																																																																																																																		
	8月26日	182校	194名																																																																																																																																																		
福岡	8月12日	103校	112名																																																																																																																																																		
計		776校	833名																																																																																																																																																		
地区	日程	出席状況																																																																																																																																																			
東京	12月20日	228校																																																																																																																																																			
	12月21日	225校																																																																																																																																																			
	1月11日	182校																																																																																																																																																			
兵庫	12月27日	193校																																																																																																																																																			
計		828校																																																																																																																																																			

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																								
ウ. 大学等の返還説明会において、奨学生に対する返還の重要性に係る指導の徹底を図る。	ウ. 大学等の返還説明会においては、説明者用マニュアルを活用し、返還の重要性や返還中の諸手続きに係る指導の徹底を図る。また、機構職員の派遣については、適切な対象校を選定するための基準等に基づき実施する。			<p>○返還説明会用マニュアル等の充実 返還説明会用マニュアル及び「返還を始める皆さんへ」(DVD)を改訂し、減額返還制度や返還免除制度についての説明を追加した。 返還説明会においてこれらを活用するよう各学校に送付した(平成23年9月)。これにより、奨学生へ返還中の手続きや返還の重要性の周知を図った。 なお、「返還を始める皆さんへ」(DVD)は、返還開始予定者等が閲覧できるよう機構ホームページに掲載した。</p> <p>○返還説明会への機構職員の派遣 返還説明会への機構職員の派遣に当たっては、延滞率・延滞件数・返還誓約書未提出件数を指標として派遣先を選定しており、平成23年度は、延滞率について平成22年度よりも厳格な数値基準を設定し、より必要度の高い学校へ派遣した。 (延滞率の基準 : 平成22年度 12.0% → 平成23年度 11.5%) (296校、延べ354名)</p> <table border="1" data-bbox="1409 730 1944 789"> <thead> <tr> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>293校(延べ324名)</td> <td>296校(延べ354名)</td> <td>3校増</td> </tr> </tbody> </table> <p>○平成23年度の学校別内示数については、平成22年度に引き続き、大学等第一種奨学金及び第二種奨学金において延滞率の比重を高めた積算方法(第一種30%、第二種20%)により各学校へ配分した。</p> <p>○延滞率の改善が進まない学校名の公表については、公表のあり方等について文部科学省と調整を引き続いて行った。</p> <p>「独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業運営の在り方に関する有識者による検証意見まとめ」(平成22年9月) 「奨学生に貸与指導を行っている大学等の指導のあり方が延滞率に影響を与えている側面も鑑み、学校毎の延滞率を公表することについて、文部科学省を始めとする関係者と更に検討・調整することが必要である。」</p>	平成22年度	平成23年度	前年度比	293校(延べ324名)	296校(延べ354名)	3校増	説明会用に作成したDVDを活用し、返還に関する指導の徹底を図ったことは評価できる。また、返還説明会への機構職員の派遣については、より必要度の高い学校への派遣を行ったため評価できる。																			
平成22年度	平成23年度	前年度比																												
293校(延べ324名)	296校(延べ354名)	3校増																												
② 返還金回収の促進 ア. 返還金の円滑な返還を促進するため、リレー口座(口座振替)加入時期の早期化を図り、新規返還開始者で95%以上、全体で80%以上とする。	② 返還金回収の促進 ア. 平成24年3月満期者についても引き続きリレー口座加入時期を12月末とし、リレー口座加入率については、新規返還開始者で95%以上、全体で80%以上とする。	<p>新規返還開始者のリレー口座加入率</p> <p>定量的指標</p> <p>A 95.0%以上 B 94.4%以上95.0%未満 C 94.4%未満</p> <p>全体のリレー口座加入率</p> <p>定量的指標</p> <p>A 80.0%以上 B 79.0%以上80.0%未満 C 79.0%未満</p>	13	<p>平成24年3月満期者についても引き続きリレー口座加入時期を12月末とした。新規返還者に係るリレー口座加入率は次のとおりであった。</p> <p>○新規返還開始者に係るリレー口座加入率</p> <table border="1" data-bbox="1359 1444 1757 1570"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>99.8%</td> <td>99.8%</td> </tr> <tr> <td>無利子</td> <td>99.9%</td> <td>99.9%</td> </tr> <tr> <td>有利子</td> <td>99.8%</td> <td>99.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>14 全体のリレー口座加入率は次のとおりであった。</p> <p>○返還者全体に係るリレー口座加入率</p> <table border="1" data-bbox="1359 1766 1771 1892"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>94.4%</td> <td>95.7%</td> </tr> <tr> <td>無利子</td> <td>92.8%</td> <td>94.5%</td> </tr> <tr> <td>有利子</td> <td>95.9%</td> <td>96.7%</td> </tr> </tbody> </table>		平成22年度	平成23年度	総合	99.8%	99.8%	無利子	99.9%	99.9%	有利子	99.8%	99.8%		平成22年度	平成23年度	総合	94.4%	95.7%	無利子	92.8%	94.5%	有利子	95.9%	96.7%	リレー口座加入時期については、前年度に引き続き早期化を図り、新規返還開始者のリレー口座加入率は対前年度実績と同値で、年度計画目標値を達成したため評価できる。	
	平成22年度	平成23年度																												
総合	99.8%	99.8%																												
無利子	99.9%	99.9%																												
有利子	99.8%	99.8%																												
	平成22年度	平成23年度																												
総合	94.4%	95.7%																												
無利子	92.8%	94.5%																												
有利子	95.9%	96.7%																												
					全体のリレー口座加入率が対前年度比で1.3ポイント改善しており、年度計画目標値を達成するなどリレー口座加入率が順調に向上しているのは評価できる。																									

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																		
イ. 延滞を初期段階で解決するため、民間委託を活用しつつ、早期における督促の集中的実施を図る。	イ. 原則として、延滞4ヶ月となった初期延滞債権について、回収業務をサービサーに委託し、回収業務を5ヶ月間実施した結果、延滞解消または法的処理等に移行しないものについては、引き続き回収業務を委託する。	早期における督促の実施状況	15	<p>○初期延滞債権に対する回収委託について早期における督促の集中的実施を図るため、新規延滞者のうち振替不能4回目（延滞3ヶ月以上）となった初期延滞者に係る回収業務について、サービサーに委託した。 また、一部入金があってもなお延滞解消しない者について、外部委託による回収委託を継続して実施した。（2,954件）</p> <p>平成21年度予算執行調査(平成21年7月3日財務省主計局)における「初期延滞の督促強化を図るべき」との指摘を受け督促強化を行った。</p> <p>初期延滞債権の回収委託実施状況は以下のとおり。（平成24年3月末現在）</p> <table border="1" data-bbox="1353 556 2190 653"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年4月～ 24年3月</td> <td>70,296件</td> <td>5,130,645千円</td> <td>31,367件 (44.6%)</td> <td>1,739,094千円 (33.9%)</td> <td>2,969件 (4.2%)</td> <td>34,336件 (48.8%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※件数は、債権数である。 ※「請求金額」とは、当初委託請求金額に毎月の増減額を加算した委託期間中の請求金額の合計である。 ※「回収金額」とは、債権回収会社に入金された金額の合計であり、委託期間中に直接機構に入金された金額は含まない。</p> <p>（東日本大震災への対応） 5月末より、サービサーが自主規制で発送できなかった回収委託中の者で東日本大震災の災害救助法適用地域住所の本人宛に、機構名で猶予願記入例を同封して通知を発送した。（6,759件） 12月より、上記のうち東北3県を除いた地域の状況確認を開始し、更に同月下旬より、沿岸部及び原発被災地を除いた地域の状況確認を実施し適宜対応した。</p> <p><参考：平成22年度実績></p> <table border="1" data-bbox="1353 1066 2190 1163"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年4月～ 23年3月</td> <td>55,731件</td> <td>3,679,870千円</td> <td>29,391件 (52.7%)</td> <td>1,498,590千円 (40.7%)</td> <td>1,882件 (3.4%)</td> <td>31,273件 (56.1%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※件数は、債権数である。 ※「請求金額」とは、当初委託請求金額に毎月の増減額を加算した委託期間中の請求金額の合計である。 ※「回収金額」とは、債権回収会社に入金された金額の合計であり、委託期間中に直接機構に入金された金額は含まない。</p> <p>○平成23年度督促架電の状況 回収委託実施前に延滞を解消することを目指し、振替不能1回目から3回目までの者に対して、外部委託により督促架電を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1397 1499 1866 1591"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>架電件数</td> <td>1,199,571件</td> <td>1,276,023件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※件数は、債権数である。</p> <p>（東日本大震災への対応） 登録住所が東日本大震災における被災地域となっている者については、本人から連絡があった者を除き督促架電の対象外としていたが、電話による状況確認を12月より実施し、確認後、適宜対応した。</p>	実施期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	平成23年4月～ 24年3月	70,296件	5,130,645千円	31,367件 (44.6%)	1,739,094千円 (33.9%)	2,969件 (4.2%)	34,336件 (48.8%)	実施期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	平成22年4月～ 23年3月	55,731件	3,679,870千円	29,391件 (52.7%)	1,498,590千円 (40.7%)	1,882件 (3.4%)	31,273件 (56.1%)	年 度	平成22年度	平成23年度	架電件数	1,199,571件	1,276,023件	初期延滞者に係る回収業務について、東日本大震災被災者への柔軟な対応を行いつつ適切に実施しているのは評価できる。	
実施期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																																		
平成23年4月～ 24年3月	70,296件	5,130,645千円	31,367件 (44.6%)	1,739,094千円 (33.9%)	2,969件 (4.2%)	34,336件 (48.8%)																																		
実施期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																																		
平成22年4月～ 23年3月	55,731件	3,679,870千円	29,391件 (52.7%)	1,498,590千円 (40.7%)	1,882件 (3.4%)	31,273件 (56.1%)																																		
年 度	平成22年度	平成23年度																																						
架電件数	1,199,571件	1,276,023件																																						

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																						
ウ. 延滞状況の早期改善を図るため、法的処理の早期化を図る。	ウ. 一部入金があった者等を除き、原則として延滞9ヶ月以上の者に対して法的処理を行う。また、中・長期延滞債権についても外部委託による回収を適切に活用しつつ計画的に法的処理を行う。	法的処理の実施状況	16	<p>○法的処理の実施 法的処理については、平成23年度の法的処理の対象や処理計画件数等を定めた「平成23年度法的処理実施計画」を策定し、これに基づき計画的に実施した。</p> <p>(1) 初期延滞債権 平成22年2月から、振替不能回数4回目となり延滞3ヶ月以上となった者に対して順次回収委託業務を実施している。当初委託期間中（5ヶ月間）に滞納解消せず、入金のあるものについては引き続き回収委託業務を行った。原則としてこれらの取組によってもなお延滞9ヶ月以上となった者に対して、順次「支払督促申立予告」から法的処理を実施した。</p> <p>「日本学生支援機構の奨学金返還促進策について」(平成20年6月10日奨学金の返還促進に関する有識者会議)及び「規制改革推進のための第3次答申」(平成20年12月22日規制改革会議)における法的処理の早期化に係る指摘を受け実施した。</p> <p>(2) 中・長期延滞債権の回収委託 中・長期延滞債権については、延滞2年半以上8年以下かつ6月以内入金無し債権について回収委託業務を実施し、当初委託期間中に滞納解消せず、入金のあるものについては委託を継続して実施した。また、時効の中断に向け、延滞8年以上の長期延滞債権で過年度において「支払督促申立予告」を実施済みの債権を含め、4月以降、順次「支払督促申立予告」または「支払督促申立」から法的処理を実施した。</p> <p>中長期延滞債権の回収委託実施状況については、次のとおり。</p> <p>委託時延滞4年以上8年以下の回収委託（被災地督促停止件数768件）</p> <table border="1" data-bbox="1344 926 2264 1024"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年10月～24年1月</td> <td>12,961件</td> <td>9,405,505千円</td> <td>5,223件 (40.3%)</td> <td>790,743千円 (8.4%)</td> <td>400件 (3.1%)</td> <td>5,623件 (43.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>委託時延滞2年半以上4年未満の回収委託（被災地督促停止件数800件）</p> <table border="1" data-bbox="1344 1121 2264 1220"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年4月～24年2月</td> <td>13,455件</td> <td>7,110,268千円</td> <td>5,949件 (44.2%)</td> <td>834,812千円 (11.7%)</td> <td>666件 (4.9%)</td> <td>6,615件 (49.2%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>委託時延滞3年以上8年未満の回収委託（被災地督促停止件数980件）</p> <table border="1" data-bbox="1344 1297 2264 1396"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年2月～25年2月</td> <td>15,020件</td> <td>10,241,917千円</td> <td>2,387件 (15.9%)</td> <td>213,946千円 (2.1%)</td> <td>206件 (1.4%)</td> <td>2,593件 (17.3%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>委託継続分（回収委託時延滞3年以上8年未満）</p> <table border="1" data-bbox="1344 1486 2145 1585"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年4月～24年2月</td> <td>4,003件</td> <td>2,998,764千円</td> <td>2,650件 (66.2%)</td> <td>280,396千円 (9.4%)</td> <td>2,650件 (66.2%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※件数は、債権数である。 ※「請求金額」とは、当初委託請求金額に毎月の増減額を加算した委託期間中の請求金額の合計である。 ※「回収金額」とは、債権回収会社に入金された金額の合計であり、委託期間中に直接機構に入金された金額は含まない。</p> <p>（東日本大震災への対応） サービスが自主規制で発送できなかった回収委託中の者で東日本大震災の災害救助法適用地域住所の本人宛に、機構名で猶予願記入例を同封して通知を発送した。（2,548件） 12月より東北3県を除いた状況確認を開始し、同月下旬より沿岸部、原発被災地を除いた地域の状況確認を実施し適宜対応した。</p>	実施期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	平成22年10月～24年1月	12,961件	9,405,505千円	5,223件 (40.3%)	790,743千円 (8.4%)	400件 (3.1%)	5,623件 (43.4%)	実施期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	平成23年4月～24年2月	13,455件	7,110,268千円	5,949件 (44.2%)	834,812千円 (11.7%)	666件 (4.9%)	6,615件 (49.2%)	実施期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	平成24年2月～25年2月	15,020件	10,241,917千円	2,387件 (15.9%)	213,946千円 (2.1%)	206件 (1.4%)	2,593件 (17.3%)	実施期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	合計	平成23年4月～24年2月	4,003件	2,998,764千円	2,650件 (66.2%)	280,396千円 (9.4%)	2,650件 (66.2%)	<p>法的処理の早期化を踏まえた支払督促申立予告、支払督促申立等及び中・長期延滞債権に係る時効中断に向けた支払督促申立等については、「延滞債権に係る法的処理の方針について」に基づき「平成23年度法的処理実施計画」を策定し、東日本大震災被災者へ配慮しつつ適切に実施したので評価できる。</p> <p>支払督促申立においては、「延滞債権に係る法的処理の方針について」に基づき、返還者本人が住所不明等のため法的処理の条件が整わない場合には、連帯保証人または保証人に対して法的処理を行うこととし、平成23年度においては連帯保証人に対して1,727件支払督促申立を行ったため評価できる。</p> <p>法的処理実施が大幅に増加していることは、モラルハザードを許さない姿勢の結果として評価できる。</p>	
実施期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																																																						
平成22年10月～24年1月	12,961件	9,405,505千円	5,223件 (40.3%)	790,743千円 (8.4%)	400件 (3.1%)	5,623件 (43.4%)																																																						
実施期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																																																						
平成23年4月～24年2月	13,455件	7,110,268千円	5,949件 (44.2%)	834,812千円 (11.7%)	666件 (4.9%)	6,615件 (49.2%)																																																						
実施期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																																																						
平成24年2月～25年2月	15,020件	10,241,917千円	2,387件 (15.9%)	213,946千円 (2.1%)	206件 (1.4%)	2,593件 (17.3%)																																																						
実施期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	合計																																																							
平成23年4月～24年2月	4,003件	2,998,764千円	2,650件 (66.2%)	280,396千円 (9.4%)	2,650件 (66.2%)																																																							

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																											
				<p>(3) 法的処理実施状況 平成23年度においては「支払督促申立」を10,005件実施した。 うち連帯保証人に対しての「支払督促申立」は1,727件であった。</p> <table border="1" data-bbox="1374 310 2125 596"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払督促申立予告</td> <td>5,827件</td> <td>12,426件</td> <td>113.2%増</td> </tr> <tr> <td>支払督促申立</td> <td>7,390件</td> <td>10,005件</td> <td>35.4%増</td> </tr> <tr> <td>仮執行宣言付支払督促申立</td> <td>2,686件</td> <td>2,754件</td> <td>2.5%増</td> </tr> <tr> <td>強制執行予告</td> <td>2,133件</td> <td>3,683件</td> <td>72.7%増</td> </tr> <tr> <td>強制執行申立</td> <td>269件</td> <td>355件</td> <td>32.0%増</td> </tr> <tr> <td>強制執行</td> <td>85件</td> <td>135件</td> <td>58.8%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>※件数は、債権数である。</p> <p>○平成23年度支払督促申立予告処理の実施結果</p> <table border="1" data-bbox="1374 720 2068 898"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数 (件)</th> <th>率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応答があったもの(入金・猶予等)</td> <td>5,591件</td> <td>45.0%</td> </tr> <tr> <td>対応中(支払督促申立準備中等)</td> <td>3,451件</td> <td>27.8%</td> </tr> <tr> <td>支払督促申立実施</td> <td>3,384件</td> <td>27.2%</td> </tr> <tr> <td>実施総数</td> <td>12,426件</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(東日本大震災への対応) 東日本大震災に関して、発生直後から被災地域の返還者に対して支払督促申立予告を停止した。(2,433件)</p>		平成22年度	平成23年度	前年度比	支払督促申立予告	5,827件	12,426件	113.2%増	支払督促申立	7,390件	10,005件	35.4%増	仮執行宣言付支払督促申立	2,686件	2,754件	2.5%増	強制執行予告	2,133件	3,683件	72.7%増	強制執行申立	269件	355件	32.0%増	強制執行	85件	135件	58.8%増	区分	件数 (件)	率 (%)	応答があったもの(入金・猶予等)	5,591件	45.0%	対応中(支払督促申立準備中等)	3,451件	27.8%	支払督促申立実施	3,384件	27.2%	実施総数	12,426件	100.0%		
	平成22年度	平成23年度	前年度比																																														
支払督促申立予告	5,827件	12,426件	113.2%増																																														
支払督促申立	7,390件	10,005件	35.4%増																																														
仮執行宣言付支払督促申立	2,686件	2,754件	2.5%増																																														
強制執行予告	2,133件	3,683件	72.7%増																																														
強制執行申立	269件	355件	32.0%増																																														
強制執行	85件	135件	58.8%増																																														
区分	件数 (件)	率 (%)																																															
応答があったもの(入金・猶予等)	5,591件	45.0%																																															
対応中(支払督促申立準備中等)	3,451件	27.8%																																															
支払督促申立実施	3,384件	27.2%																																															
実施総数	12,426件	100.0%																																															
エ. 延滞者の実態調査を実施し、その結果を回収強化施策へ反映させる。	エ. 延滞者の実態調査については、引き続き有効回答率向上のための工夫を行うとともに、延滞事由などその結果について分析を行い、回収強化施策へ効果的に反映させる。	延滞者の実態調査の実施状況	17	<p>○延滞者の実態調査の実施 従来延滞6ヶ月以上の者の請求書発送時に同封していたアンケート用紙を延滞3ヶ月以上の者に単独での発送に変更し、記名式で実施した(平成23年12月)。回答率20%を目標回答率と設定し、平成22年度の回答者数が約4,000件だったため、対象者数を20,000件(4,000件÷20%=20,000件)とした。なお下表の対象者数19,120件は、返戻分880件を差し引いたものである。期日までに回答のないものについて督促を行った。これらの結果、アンケートの回収率は21.8%に向上した。 平成23年度実施分については、平成24年度中の公表に向け集計等を実施しているところである。なお、平成22年度実施分については、引き続き公表に向けて集計・分析を進めた(平成24年4月公表)。</p> <table border="1" data-bbox="1374 1360 1834 1482"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>89,555件</td> <td>19,120件</td> </tr> <tr> <td>回答者</td> <td>3,956件</td> <td>4,163件</td> </tr> <tr> <td>回答率</td> <td>4.4%</td> <td>21.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 調査対象者の設定方法は次のとおり</p> <p>【平成22年度】 平成22年12月において ①返還を6ヶ月以上延滞している者の請求書に調査票を同封(74,655件) ②請求書送付の対象となっていなかった者から無作為に抽出して調査票を送付(14,900件)</p> <p>【平成23年度】 平成23年10月返還月次処理後、3ヶ月以上延滞している者の中から、延滞期間に応じて層別抽出を行い、調査票を発送(19,120件)</p> <p>○回収強化策への反映 延滞者の中には返還期限猶予制度を知らない者もいることや、猶予承認者に対して実施した猶予制度を認知した時期等に関する調査結果から、返還期限猶予制度を知った時期が卒業後であった者が多かったため、各学校に対し、「奨学金貸与終了者に係る猶予手続きの徹底について」を送付し在学中の返還期限猶予制度周知について改めて依頼した。(平成23年6月)</p>		平成22年度	平成23年度	対象者	89,555件	19,120件	回答者	3,956件	4,163件	回答率	4.4%	21.8%	アンケート用紙のみを送付するなど調査方法を工夫し、回答率が向上したことは評価できる。今後は、調査結果の速やかな公表に努めるとともに、返還期限猶予承認者に対する調査結果を踏まえ、引き続き返還期限猶予制度の周知に努めることが望まれる。																																
	平成22年度	平成23年度																																															
対象者	89,555件	19,120件																																															
回答者	3,956件	4,163件																																															
回答率	4.4%	21.8%																																															

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価												
<p>オ. 無延滞者を含め住所不明者に対する追跡調査を行うなど、住所調査の更なる徹底を図る。</p>	<p>オ. 無延滞者を含め住所不明者に対する追跡調査の一層の徹底を図る。</p>	<p>住所調査の実施状況</p>	<p>18</p>	<p>○役場照会の迅速化 (1)平成23年度から、役場への住所照会業務の外部委託を開始した。また、大量処理に対応するため月3回の住所調査の回数を月6回に増やし、役場照会日数、住所データ（新住所）登録の迅速化及び滞留分の減を図った。</p> <p>(2)各学校に卒業生の住所情報の提供が可能であるか照会し、可能と回答のあった学校から年3回必要な卒業生の住所情報の提供を受けて調査を行い、判明した新住所を登録した。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>「学資金貸与事業における割賦金の回収及び返還期限猶予に関する指導に必要となる債務者住所の把握について」(平成21年10月23日会計検査院)の改善処置要求 ・住所不明者を直ちに調査する体制及び債務者の出身大学等との連携強化を図るなどの体制整備等 ※機構において大学等との連携について試行的取組みを実施(平成22年度)</p> </div> <p>(3)役場照会による住所調査の実施結果が「該当者無し」であったものについては、それらの者の電話番号情報を全国の固定・携帯電話履歴データを保持する業者に照会した。その結果が「移転先電話番号判明」、「電話番号変更履歴無し」であったものが(1,401件)あり、これらに対して架電したところ、188件の住所が判明した(旧住所のまま変更なしを含む)。</p> <p>(参考)住所不明件数については以下のとおりであった。</p> <table border="1" data-bbox="1389 772 2080 869"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成22年度末</th> <th>平成23年度末</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住所不明件数</td> <td>43,285件</td> <td>31,222件</td> <td>12,063件減</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)「住所不明」とは、機構からの発送物が返戻となった後、新しい(正しい)住所が判明・登録されるまでの状態である。</p>	年度	平成22年度末	平成23年度末	前年度比	住所不明件数	43,285件	31,222件	12,063件減	<p>実施頻度を高めて住所調査の迅速化を図ったこと、及び大学等からの情報収集を年3回としたことにより、年度末の住所不明件数が減少したことは、積極的に住所調査を行っているものとして評価できる。</p>					
年度	平成22年度末	平成23年度末	前年度比															
住所不明件数	43,285件	31,222件	12,063件減															
<p>カ. 延滞者の多重債務化の防止を図るため、個人信用情報機関を活用する。</p>	<p>カ. 対象となる延滞者の延滞情報について、個人信用情報機関への登録を行う。</p>	<p>個人信用情報機関の活用状況</p>	<p>19</p>	<p>個人信用情報機関への登録対象となる延滞者に対しては、複数回の文書送付(延べ285千通)及び架電により、このまま延滞状態が継続することによって登録されることの注意喚起を行うとともに返還期限猶予の制度を周知することによって初期延滞の抑制を図った。文書送付や架電による注意喚起を行っても返還期限猶予の願出等がないまま延滞が3ヶ月以上となった者については、平成22年4月から個人信用情報機関への登録を開始し、平成23年度は6,908件の情報を登録した。</p> <p>○個人信用情報機関の活用状況</p> <table border="1" data-bbox="1389 1213 1635 1289"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>6,908件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)登録件数は債権数であり人員ではない。</p>	年度	登録件数	平成23年度	6,908件	<p>対象となる延滞者に対して十分に注意喚起を行ったうえで個人信用情報機関への情報登録を実施することにより、延滞の抑止及び延滞者の多重債務化の防止を図ったため評価できる。引き続き、登録前の注意喚起及び返還期限猶予制度等の周知を充分に行うことにより、登録の回避や延滞解消の促進に努めることが望まれる。</p>									
年度	登録件数																	
平成23年度	6,908件																	
<p>キ. 返還相談体制強化のため、コールセンターを開設し、応答率の改善を図るとともに、返還意思を有する者等からの相談等に適切に対応する。</p>	<p>キ. 返還相談体制強化のために設置したコールセンターを適切に運営し、引き続き応答状況の改善を図り、返還意思を有する者等からの相談等に適切に対応する。</p>	<p>返還相談への対応状況</p>	<p>20</p>	<p>○コールセンターの運用 民間委託によるコールセンターを適切に運営するため、引き続き、①受託業者との情報交換を適宜行うことによるオペレータ向けFAQの更新及び充実、②文書発送等の情報を事前に連絡することによる受託業者における適時適正な人員確保、③毎月の受託業者との定例会実施による情報交換及び情報共有を図った。これら受託業者との緊密な連携により応答状況が一層改善された。平成23年度の着信数が前年度と比較して減少していることについては、ホームページ等を活用して適切な情報提供を行った結果であると考えられる。</p> <p style="text-align: center;">(単位:件)</p> <table border="1" data-bbox="1389 1633 1792 1730"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着信数</td> <td>799,681</td> <td>755,382</td> </tr> <tr> <td>応答数</td> <td>677,846</td> <td>679,390</td> </tr> <tr> <td>応答率</td> <td>84.8%</td> <td>89.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(備考)応答率 = 応答数 ÷ 着信数 また、平成23年10月に受託業者が実施した満足度調査の結果は、応対満足度において5点満点評価で5点が75.0%、4点が19.1%であり概ね良好な評価を得ることができた。</p>		平成22年度	平成23年度	着信数	799,681	755,382	応答数	677,846	679,390	応答率	84.8%	89.9%	<p>平成22年度に引き続き、コールセンター及び関連部署との連絡・連携を強化したことにより、応答率が平成22年度より向上したことは評価できる。満足度調査において良好な結果が得られていることは評価できる。</p>	
	平成22年度	平成23年度																
着信数	799,681	755,382																
応答数	677,846	679,390																
応答率	84.8%	89.9%																

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																																																																																																									
<p>③ 大学等奨学金の延滞額の削減 大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上の延滞額を3年間で半減することを目指し、返還金回収方策の強化を図ることにより、前年度比15%以上削減するよう努める。</p>	<p>③ 大学等奨学金の延滞額の削減 大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上の延滞額について、平成23年度末までに半減することを目指し、返還金回収方策の強化を図ることにより、対前年度比15%以上削減するよう努める。</p>	<p>大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上延滞額の削減状況</p> <p>定量的指標</p> <p>A 221億円以下 B 221億円超272億円以下 C 272億円超</p>	21	<p>○大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上延滞額の削減状況 平成23年4月から延滞4年以上8年未満（平成19年度末当時延滞1年以上5年未満等）債権4,596件、平成24年2月から延滞3年以上8年未満（平成19年度末当時延滞4年未満等）の債権15,020件等を回収委託するなど返還金回収方策の強化等を行った結果、平成22年度実績より5億円多い39億円（12.8%）を削減したが、半減目標値221億円は達成できなかった。</p> <p>平成19年度末の延滞期間別に見た延滞額は、延滞3年以上が7割以上を占め、特に延滞8年以上が約4割を占めているなど、長期延滞分が大きな割合を占めていた。この構成が平成23年度末には、延滞5年以上が7割以上を占め、延滞9年以上が約4割を占めている状況となっている。また、延滞額の削減率は、累計で見ると9年未満までの債権で半減を達成しているが、延滞9年以上の債権が半減を困難としている要因と考えられる。このように、年々削減が困難となる長期延滞分の割合が大きいことに加え、この部分の削減率が延滞期間の短い延滞額より低かったことが、半減目標を達成できなかった原因と考えられる。</p> <table border="1" data-bbox="1389 583 2160 856"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">19年度末延滞額</td> <td>計画</td> <td>458億円</td> <td>399億円</td> <td>336億円</td> <td>272億円</td> <td>221億円</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>458億円</td> <td>380億円</td> <td>338億円</td> <td>304億円</td> <td>265億円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年間削減額</td> <td>計画</td> <td>—</td> <td>59億円</td> <td>63億円</td> <td>64億円</td> <td>51億円</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td>78億円</td> <td>42億円</td> <td>34億円</td> <td>39億円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年間削減率</td> <td>計画</td> <td>—</td> <td>12.9%</td> <td>15.8%</td> <td>19.0%</td> <td>18.8%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td>17.0%</td> <td>11.1%</td> <td>10.1%</td> <td>12.8%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1344 913 2487 1528"> <thead> <tr> <th rowspan="2">平成19年度末延滞区分</th> <th colspan="2">平成19年度末</th> <th colspan="2">平成23年度末</th> <th rowspan="2">平成19年度末延滞額(累計)</th> <th rowspan="2">平成23年度末延滞額(累計)</th> <th rowspan="2">延滞額累計削減率(対平成19年度)</th> </tr> <tr> <th>延滞額</th> <th>構成率</th> <th>延滞額</th> <th>構成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延滞1年未満</td> <td>37億円</td> <td>8.0%</td> <td>3億円</td> <td>1.2%</td> <td>37億円</td> <td>3億円</td> <td>半減達成 91.3%</td> </tr> <tr> <td>延滞1年以上2年未満</td> <td>41億円</td> <td>9.0%</td> <td>11億円</td> <td>4.1%</td> <td>78億円</td> <td>14億円</td> <td>82.1%</td> </tr> <tr> <td>延滞2年以上3年未満</td> <td>42億円</td> <td>9.1%</td> <td>17億円</td> <td>6.4%</td> <td>120億円</td> <td>31億円</td> <td>74.1%</td> </tr> <tr> <td>延滞3年以上4年未満</td> <td>38億円</td> <td>8.3%</td> <td>21億円</td> <td>7.9%</td> <td>158億円</td> <td>52億円</td> <td>67.0%</td> </tr> <tr> <td>延滞4年以上5年未満</td> <td>38億円</td> <td>8.3%</td> <td>23億円</td> <td>8.7%</td> <td>195億円</td> <td>75億円</td> <td>61.6%</td> </tr> <tr> <td>延滞5年以上6年未満</td> <td>35億円</td> <td>7.6%</td> <td>23億円</td> <td>8.6%</td> <td>230億円</td> <td>98億円</td> <td>57.5%</td> </tr> <tr> <td>延滞6年以上7年未満</td> <td>30億円</td> <td>6.5%</td> <td>20億円</td> <td>7.6%</td> <td>260億円</td> <td>118億円</td> <td>54.6%</td> </tr> <tr> <td>延滞7年以上8年未満</td> <td>25億円</td> <td>5.4%</td> <td>17億円</td> <td>6.4%</td> <td>285億円</td> <td>135億円</td> <td>52.6%</td> </tr> <tr> <td>延滞8年以上9年未満</td> <td>22億円</td> <td>4.9%</td> <td>16億円</td> <td>6.0%</td> <td>307億円</td> <td>151億円</td> <td>50.8%</td> </tr> <tr> <td>延滞9年以上10年未満</td> <td>22億円</td> <td>4.7%</td> <td>16億円</td> <td>6.1%</td> <td>329億円</td> <td>167億円</td> <td>49.1%</td> </tr> <tr> <td>延滞10年以上</td> <td>129億円</td> <td>28.2%</td> <td>98億円</td> <td>36.9%</td> <td>458億円</td> <td>265億円</td> <td>42.1%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>458億円</td> <td>100.0%</td> <td>265億円</td> <td>100.0%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「累計の削減率(対平成19年度)」= 1 - (「延滞額(累計)平成23年度末」÷「延滞額(累計)平成19年度末」)</p> <p>※四捨五入の関係で「計」欄が各項の合計とならない場合がある。</p> <p>「勸告の方向性」の指摘事項を反映した見直し案(平成18年12月24日行政改革推進本部決定)、 「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)、 「平成21年度予算の編成等に関する建議」(平成20年11月26日財政制度審議会)、 「独立行政法人整理合理化計画のフォローアップ(平成20年度)」(平成20年12月3日行政減量・効率化有識者会議)、 「指摘事項～ムダ・ゼロ政府を目指して～」(平成20年12月1日行政支出総点検会議)及び 「行政刷新会議ワーキンググループ事業仕分けの評価結果」(平成21年11月25日実行政刷新会議)</p> <p>上記から延滞額の削減について指摘があった。</p>	区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	19年度末延滞額	計画	458億円	399億円	336億円	272億円	221億円	実績	458億円	380億円	338億円	304億円	265億円	年間削減額	計画	—	59億円	63億円	64億円	51億円	実績	—	78億円	42億円	34億円	39億円	年間削減率	計画	—	12.9%	15.8%	19.0%	18.8%	実績	—	17.0%	11.1%	10.1%	12.8%	平成19年度末延滞区分	平成19年度末		平成23年度末		平成19年度末延滞額(累計)	平成23年度末延滞額(累計)	延滞額累計削減率(対平成19年度)	延滞額	構成率	延滞額	構成率	延滞1年未満	37億円	8.0%	3億円	1.2%	37億円	3億円	半減達成 91.3%	延滞1年以上2年未満	41億円	9.0%	11億円	4.1%	78億円	14億円	82.1%	延滞2年以上3年未満	42億円	9.1%	17億円	6.4%	120億円	31億円	74.1%	延滞3年以上4年未満	38億円	8.3%	21億円	7.9%	158億円	52億円	67.0%	延滞4年以上5年未満	38億円	8.3%	23億円	8.7%	195億円	75億円	61.6%	延滞5年以上6年未満	35億円	7.6%	23億円	8.6%	230億円	98億円	57.5%	延滞6年以上7年未満	30億円	6.5%	20億円	7.6%	260億円	118億円	54.6%	延滞7年以上8年未満	25億円	5.4%	17億円	6.4%	285億円	135億円	52.6%	延滞8年以上9年未満	22億円	4.9%	16億円	6.0%	307億円	151億円	50.8%	延滞9年以上10年未満	22億円	4.7%	16億円	6.1%	329億円	167億円	49.1%	延滞10年以上	129億円	28.2%	98億円	36.9%	458億円	265億円	42.1%	計	458億円	100.0%	265億円	100.0%	—	—	—	<p>平成19年度末の3ヶ月以上の延滞額の半減目標を達成できなかったことは、削減困難な長期延滞分の影響が大きな要因であるが、延滞期間の区分で見ると延滞9年未満までは半減を達成しており、長期化すればするほど回収が難しくなるという延滞債権の特性を勘案すれば、回収委託や督促方法の強化などにより、延滞額、延滞件数共に着実に削減できたことは評価できる。今後も回収方策の強化を図ること等により引き続き削減に努められたい。</p>	
区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																																																																																																																																																										
19年度末延滞額	計画	458億円	399億円	336億円	272億円	221億円																																																																																																																																																									
	実績	458億円	380億円	338億円	304億円	265億円																																																																																																																																																									
年間削減額	計画	—	59億円	63億円	64億円	51億円																																																																																																																																																									
	実績	—	78億円	42億円	34億円	39億円																																																																																																																																																									
年間削減率	計画	—	12.9%	15.8%	19.0%	18.8%																																																																																																																																																									
	実績	—	17.0%	11.1%	10.1%	12.8%																																																																																																																																																									
平成19年度末延滞区分	平成19年度末		平成23年度末		平成19年度末延滞額(累計)	平成23年度末延滞額(累計)	延滞額累計削減率(対平成19年度)																																																																																																																																																								
	延滞額	構成率	延滞額	構成率																																																																																																																																																											
延滞1年未満	37億円	8.0%	3億円	1.2%	37億円	3億円	半減達成 91.3%																																																																																																																																																								
延滞1年以上2年未満	41億円	9.0%	11億円	4.1%	78億円	14億円	82.1%																																																																																																																																																								
延滞2年以上3年未満	42億円	9.1%	17億円	6.4%	120億円	31億円	74.1%																																																																																																																																																								
延滞3年以上4年未満	38億円	8.3%	21億円	7.9%	158億円	52億円	67.0%																																																																																																																																																								
延滞4年以上5年未満	38億円	8.3%	23億円	8.7%	195億円	75億円	61.6%																																																																																																																																																								
延滞5年以上6年未満	35億円	7.6%	23億円	8.6%	230億円	98億円	57.5%																																																																																																																																																								
延滞6年以上7年未満	30億円	6.5%	20億円	7.6%	260億円	118億円	54.6%																																																																																																																																																								
延滞7年以上8年未満	25億円	5.4%	17億円	6.4%	285億円	135億円	52.6%																																																																																																																																																								
延滞8年以上9年未満	22億円	4.9%	16億円	6.0%	307億円	151億円	50.8%																																																																																																																																																								
延滞9年以上10年未満	22億円	4.7%	16億円	6.1%	329億円	167億円	49.1%																																																																																																																																																								
延滞10年以上	129億円	28.2%	98億円	36.9%	458億円	265億円	42.1%																																																																																																																																																								
計	458億円	100.0%	265億円	100.0%	—	—	—																																																																																																																																																								

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																				
				<p>○大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上延滞件数の状況 延滞件数については平成19年度末の131,237件から54,867件（対平成19年度比58.2%減）に削減した。 また、要返還債権額に占める3ヶ月以上延滞債権額の割合及び3ヶ月以上延滞債権の実人員については、対前年度比で総合的に改善した。</p> <table border="1" data-bbox="1359 338 1935 428"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成19年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度末延滞件数</td> <td>実績</td> <td>131,237件</td> <td>54,867件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 平成23年度実績は、年度末において平成19年度以前割賦を延滞している者の件数である。</p> <p>(参考1) 要返還債権額に占める3ヶ月以上延滞債権額の状況</p> <table border="1" data-bbox="1389 615 2220 972"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成22年度末</th> <th>平成23年度末</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">総合</td> <td>要返還債権額</td> <td>44,179億円</td> <td>48,204億円</td> <td>4,026億円増</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権額</td> <td>2,660億円</td> <td>2,647億円</td> <td>12億円減</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>6.0%</td> <td>5.5%</td> <td>0.5ポイント減</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第一種</td> <td>要返還債権額</td> <td>16,467億円</td> <td>16,803億円</td> <td>337億円増</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権額</td> <td>1,082億円</td> <td>1,012億円</td> <td>71億円減</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>6.6%</td> <td>6.0%</td> <td>0.6ポイント減</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第二種</td> <td>要返還債権額</td> <td>27,712億円</td> <td>31,401億円</td> <td>3,689億円増</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権額</td> <td>1,577億円</td> <td>1,636億円</td> <td>59億円増</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>5.7%</td> <td>5.2%</td> <td>0.5ポイント減</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考2) 3ヶ月以上延滞債権の実人員の状況</p> <table border="1" data-bbox="1403 1115 1911 1266"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度末</th> <th>平成23年度末</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>207,831名</td> <td>197,241名</td> <td>10,590名減</td> </tr> <tr> <td>第一種</td> <td>126,150名</td> <td>113,389名</td> <td>12,761名減</td> </tr> <tr> <td>第二種</td> <td>81,681名</td> <td>83,852名</td> <td>2,171名増</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		平成19年度	平成23年度	19年度末延滞件数	実績	131,237件	54,867件	区 分		平成22年度末	平成23年度末	前年度比	総合	要返還債権額	44,179億円	48,204億円	4,026億円増	3ヶ月以上延滞債権額	2,660億円	2,647億円	12億円減	割合	6.0%	5.5%	0.5ポイント減	第一種	要返還債権額	16,467億円	16,803億円	337億円増	3ヶ月以上延滞債権額	1,082億円	1,012億円	71億円減	割合	6.6%	6.0%	0.6ポイント減	第二種	要返還債権額	27,712億円	31,401億円	3,689億円増	3ヶ月以上延滞債権額	1,577億円	1,636億円	59億円増	割合	5.7%	5.2%	0.5ポイント減	区 分	平成22年度末	平成23年度末	前年度比	総合	207,831名	197,241名	10,590名減	第一種	126,150名	113,389名	12,761名減	第二種	81,681名	83,852名	2,171名増		
区 分		平成19年度	平成23年度																																																																							
19年度末延滞件数	実績	131,237件	54,867件																																																																							
区 分		平成22年度末	平成23年度末	前年度比																																																																						
総合	要返還債権額	44,179億円	48,204億円	4,026億円増																																																																						
	3ヶ月以上延滞債権額	2,660億円	2,647億円	12億円減																																																																						
	割合	6.0%	5.5%	0.5ポイント減																																																																						
第一種	要返還債権額	16,467億円	16,803億円	337億円増																																																																						
	3ヶ月以上延滞債権額	1,082億円	1,012億円	71億円減																																																																						
	割合	6.6%	6.0%	0.6ポイント減																																																																						
第二種	要返還債権額	27,712億円	31,401億円	3,689億円増																																																																						
	3ヶ月以上延滞債権額	1,577億円	1,636億円	59億円増																																																																						
	割合	5.7%	5.2%	0.5ポイント減																																																																						
区 分	平成22年度末	平成23年度末	前年度比																																																																							
総合	207,831名	197,241名	10,590名減																																																																							
第一種	126,150名	113,389名	12,761名減																																																																							
第二種	81,681名	83,852名	2,171名増																																																																							
<p>④ 機関保証制度の運用 ア. 機関保証制度について、大学等と連携し、学生等に対して適切に情報提供、周知を図り、機関保証選択者への返還意識の徹底を図るとともに、機関保証制度加入者への督促を強化する。</p>	<p>④ 機関保証制度の運用 ア. 機関保証制度について、大学及び保証機関等と連携し、リーフレット等を活用して学生等に対して適切に情報提供することにより周知を図り、機関保証選択者への返還意識の徹底を図る。</p>	<p>機関保証制度の運用状況</p>	<p>22</p>	<p>○機関保証制度の周知 大学等と連携し、学校を通じてリーフレット及び広報チラシを奨学金の希望者に配布することにより、機関保証制度の周知及び返還意識の徹底を図った。 また、保証機関と連携し、保証機関のホームページ上で平成23年度保証料及び適用する貸与利率や代位弁済後の手続き等について掲載し、機関保証制度の周知及び返還意識の徹底を図った。</p> <p>機関保証の選択状況は、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1383 1572 1822 1852"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">選択者数</td> <td>第一種</td> <td>47,884件</td> <td>57,081件</td> </tr> <tr> <td>第二種</td> <td>153,774件</td> <td>162,185件</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>201,658件</td> <td>219,266件</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">選択率</td> <td>第一種</td> <td>40.36%</td> <td>41.17%</td> </tr> <tr> <td>第二種</td> <td>47.49%</td> <td>48.54%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>45.58%</td> <td>46.38%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 保証の変更者は含まない。</p>			平成22年度	平成23年度	選択者数	第一種	47,884件	57,081件	第二種	153,774件	162,185件	全体	201,658件	219,266件	選択率	第一種	40.36%	41.17%	第二種	47.49%	48.54%	全体	45.58%	46.38%	<p>大学等と連携して機関保証制度の周知を図るとともに、返還意識の徹底を図り、機関保証選択率が向上している中、要返還者の回収率や延滞者の割合が改善したので評価できる。</p>																																													
		平成22年度	平成23年度																																																																							
選択者数	第一種	47,884件	57,081件																																																																							
	第二種	153,774件	162,185件																																																																							
	全体	201,658件	219,266件																																																																							
選択率	第一種	40.36%	41.17%																																																																							
	第二種	47.49%	48.54%																																																																							
	全体	45.58%	46.38%																																																																							

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																											
イ. 機関保証制度の運用においては、同制度に係る契約を遵守し、代位弁済となる対象債権を確実に請求する。	イ. 機関保証制度の運用においては、同制度に係る契約を遵守し、代位弁済となる対象債権を確実に請求するよう、延滞者については、サービスの活用等の回収促進策により督促を強化するとともに、訪問督促、居住確認等を計画的に実施する。			<p>○機関保証制度新規返還者の回収率</p> <table border="1" data-bbox="1374 243 1947 380"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要回収額</td> <td>6,293百万円</td> <td>7,651百万円</td> <td>1,357百万円増</td> </tr> <tr> <td>回収金</td> <td>5,953百万円</td> <td>7,292百万円</td> <td>1,340百万円増</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td>94.6%</td> <td>95.3%</td> <td>0.7ポイント増</td> </tr> </tbody> </table> <p>○要返還者に対する無延滞債権の占める割合（機関保証制度加入者）</p> <table border="1" data-bbox="1391 506 1813 604"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>81.5%</td> <td>84.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○訪問督促・居住確認等</p> <table border="1" data-bbox="1400 758 2003 921"> <thead> <tr> <th>委託期間</th> <th>委託件数</th> <th colspan="2">訪問結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成23年4月～平成24年3月</td> <td rowspan="3">6,663件</td> <td>本人居住</td> <td>2,744件 (41.2%)</td> </tr> <tr> <td>本人非居住</td> <td>1,147件 (17.2%)</td> </tr> <tr> <td>本人居住不明</td> <td>2,772件 (41.6%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>訪問督促・居住確認の結果、延滞者本人と会うことができなかった等の理由で、本人居住が確認できなかった場合は、機構において市区町村役場から住民票を徴収する等により、延滞者本人の居住状態を把握した。</p> <p>○代位弁済履行状況</p> <p>延滞者に対しては、延滞3ヶ月以上から9ヶ月未満までの間はサービスに回収を委託する他、催告書（期限の利益剥奪予告）には、保証機関名による代位弁済に関するチラシを同封することで督促強化を図った。催告書を送付しても応答のない者を対象として、サービスによる訪問督促・居住確認等業務を実施し、確実に代位弁済請求できるよう努めた。</p> <table border="1" data-bbox="1424 1335 1792 1451"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>3,382件</td> <td>3,899件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>57.9億円</td> <td>73.5億円</td> </tr> </tbody> </table>		平成22年度	平成23年度	前年度比	要回収額	6,293百万円	7,651百万円	1,357百万円増	回収金	5,953百万円	7,292百万円	1,340百万円増	回収率	94.6%	95.3%	0.7ポイント増	年 度	平成22年度	平成23年度	割合	81.5%	84.1%	委託期間	委託件数	訪問結果		平成23年4月～平成24年3月	6,663件	本人居住	2,744件 (41.2%)	本人非居住	1,147件 (17.2%)	本人居住不明	2,772件 (41.6%)	区分	平成22年度	平成23年度	件数	3,382件	3,899件	金額	57.9億円	73.5億円	サービスへの訪問委託、居住確認等業務委託を実施し、確実に代弁請求するよう努めたので評価できる。	
	平成22年度	平成23年度	前年度比																																														
要回収額	6,293百万円	7,651百万円	1,357百万円増																																														
回収金	5,953百万円	7,292百万円	1,340百万円増																																														
回収率	94.6%	95.3%	0.7ポイント増																																														
年 度	平成22年度	平成23年度																																															
割合	81.5%	84.1%																																															
委託期間	委託件数	訪問結果																																															
平成23年4月～平成24年3月	6,663件	本人居住	2,744件 (41.2%)																																														
		本人非居住	1,147件 (17.2%)																																														
		本人居住不明	2,772件 (41.6%)																																														
区分	平成22年度	平成23年度																																															
件数	3,382件	3,899件																																															
金額	57.9億円	73.5億円																																															
ウ. 機関保証制度が円滑に機能するよう同制度の収支の健全性を確保するため、債務保証の収支、代位弁済・回収状況等を把握し、機関保証の妥当性を毎年度検証する。	ウ. 機関保証制度加入者に係る債務保証の収支、代位弁済・回収状況等の把握及び将来のリスク分析等を行い、引き続き、機関保証制度検証委員会において機関保証の妥当性を検証する。	機関保証の妥当性の検証状況	23	<p>○機関保証制度の健全性確保のための状況把握</p> <p>外部シンクタンクに機関保証制度の財政収支シミュレーションについて将来推計の分析を依頼し、「機構の返還促進施策の効果等を織り込み、向こう25年間（平成48年度まで）の財政収支シミュレーションを行ったところ、現状の保証料等のスキームで収支相償が実現できる結果を得た。」との報告を取りまとめた。</p> <p>○「妥当性」の検証</p> <p>「「報告の報告性」の指摘事項を反映した見直し案」（平成18年12月24日 行政改革推進本部決定）の指摘を受け、機関保証の妥当性を毎年度検証するため平成20年9月に設置した外部有識者を含む「機関保証制度検証委員会」において、平成22年度に引き続き、外部シンクタンクによる分析結果等について審議を行い、報告書を取りまとめた。</p>	機関保証制度の財政収支について将来に亘るリスク分析を行ったので、評価できる。また、機関保証制度検証委員会で制度の妥当性を審議し、向こう25年間は現状の保証料等のスキームで、財政的な健全性が維持される可能性が高いことが確認されたため評価できる。なお、機関保証の妥当性については毎年度検証していく必要がある。																																												

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価									
				<p>○平成23年度機関保証制度検証委員会報告書（概要）</p> <p>(1) 機構における返還金の回収及び保証機関における求償権の回収について ・日本学生支援機構における返還金の回収については、「回収プロセスの早期化」及び「個人情報情報機関の利用」の代位弁済の抑制効果が確認された。今後もその効果が向上することを期待する。 ・また、保証機関における求償権の回収については、平成23年度から、サービサーへの委託による回収を開始したが、今後ともサービサーへの委託等による回収強化を図り、継続的に実施するとともにその回収実績を注視しつつ、回収率が向上することを期待する。</p> <p>(2) 財政収支シミュレーションについて ・日本学生支援機構の返還促進施策の効果等を織り込み、向こう25年間の財政収支シミュレーションを行ったところ、現状の保証料等のスキームで、財政的な健全性が維持される可能性が高いことが確認された。 ・しかし、就職・雇用等の経済環境は、厳しい状況が続いている。また、日本学生支援機構及び保証機関の東日本大震災への対応等が今後の回収に与える影響についても注視する必要がある。これらのことから、財政収支の健全性については、引き続き検証することが必要と考える。</p> <p>(3) 新たに取り組むべき課題とその対応の方向性 ・財政収支の健全性が維持される可能性が高いことを踏まえ、機関保証制度の目的に沿ったものとしての機関保証制度を維持していくためには、規模の拡大への対応が大きな課題となる。 ・この対応として、両機関においては、更に密接に連携し事務処理の効率化等を推進することが重要であると考えられる。</p> <p>(参考) 平成23年度機関保証制度検証委員会審議経過 ・第1回 平成23年12月15日 ・第2回 平成24年 1月26日 ・第3回 平成24年 2月24日 ・第4回 平成24年 3月26日</p>											
<p>⑤ 高等学校奨学金の回収強化 旧日本育英会が実施していた高等学校に対する奨学金事業の返還金回収については、返還金の回収強化策を講じ、一層の回収努力に努める。</p>	<p>⑤ 高等学校奨学金の回収強化 旧日本育英会が実施していた高等学校に対する奨学金事業の返還金回収については、返還金の回収強化策を講じ、一層の回収に努める。</p>	<p>高等学校奨学金の回収状況</p>	<p>24</p>	<p>○高等学校奨学金回収状況 当年度分、延滞分の回収率が対前年度比でそれぞれ0.8ポイント、0.5ポイント改善した。</p> <table border="1" data-bbox="1374 1104 1736 1243"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>当年度分</th> <th>延滞分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>86.4%</td> <td>10.1%</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>87.2%</td> <td>10.6%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	当年度分	延滞分	平成22年度	86.4%	10.1%	平成23年度	87.2%	10.6%	<p>当年度分、延滞分の回収率が、対前年度比でそれぞれ改善しているので評価できる。</p>	
区分	当年度分	延滞分													
平成22年度	86.4%	10.1%													
平成23年度	87.2%	10.6%													

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価														
(3) 情報提供等の充実	(3) 情報提供等の充実	情報提供等の状況	⑥		ホームページにおいて、質疑応答集の充実により、また、スカラネット・パーソナルの新機能を追加することにより、積極的に情報の提供を行ったことは評価できる。 また、「分割返還指導マニュアル」及び「償却事務処理マニュアル」を改訂し、関係職員に周知を行ったうえで業務の適正な実施に努めたので評価できる。	A														
① 情報提供の充実 奨学金の貸与及び返還に関する情報提供を、ホームページ等を活用し積極的かつわかりやすく行う。また、奨学生等に対する利便性の向上を図るため、情報システムの整備を図る。	① 情報提供の充実 奨学金の申込み、返還等に関する文書やホームページに掲載している質疑応答集、その他の奨学金情報については、わかりやすいものとなるよう努めるとともに、適切に更新することにより、情報提供の充実を図る。併せて大学等に対する説明会の充実により、大学等との連携強化を図る。奨学生等に対する利便性の向上を踏まえながら、奨学金業務システムの最適化を進める。	情報提供の実施状況	25	<p>○ホームページにおける奨学金情報等の充実状況</p> <p>(1) 一般向けホームページにおける質疑応答集の掲載状況 奨学金情報の提供においては、FAQ項目を追加するなど情報提供の充実を図った。FAQの掲載に当たっては、照会内容別一覧表示するなど検索し易さに配慮した。平成23年度は359項目を掲載した（対平成22年度比33.5%増）。これらにより、アクセス件数は、平成22年度との比較で32.2%増加した。</p> <table border="1" data-bbox="1377 636 1905 711"> <thead> <tr> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>269項目</td> <td>359項目</td> <td>33.5%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>奨学金関連のホームページアクセス件数は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1377 772 2012 848"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>対前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス件数</td> <td>19,194,688</td> <td>25,371,400</td> <td>32.2%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 学校担当者用ホームページにおいては、引き続き「業務連絡協議会資料」を閲覧可能とするとともに、返還説明会や初任者研修等で質問の多かった事項をFAQとして掲載し、情報提供の充実を図った。</p> <p>(3) 東日本大震災特設ページについて、随時、情報を更新し、被災者への情報提供の充実を図った。 また、ホームページ上に東日本大震災により被災した学生等を対象とする大学・民間団体等が実施している奨学金制度に関する情報提供ページを開設し随時更新を行った。（平成23年6月開設）【指標4再掲】</p> <p>(4) 振替不能（1～3回）になった者に延滞解消の手続きを迅速に周知するため、特設ページにおいて毎月返還振替日の翌営業日に更新を行った。</p> <p>(5) 新卒者向けの返還期限猶予、高等学校卒業程度認定試験合格者向けの予約奨学金等について、新規にページを作成し、情報提供の充実を図った。</p> <p>(6) 奨学金希望者、奨学生、新たに返還を開始する者向けの動画一覧のページを作成するとともに、奨学金情報トップページにバナーを作成し、利用者が動画のページを検索しやすいように改善した。</p> <p>(7) 月毎に決定する貸与利率について、決定次第、迅速に更新を行った。</p> <p>○大学等との連携強化に対する説明会の充実 大学等の奨学金事務担当者を対象として開催している「奨学業務連絡協議会」において、平成24年度からの事務取扱いの変更点を中心に説明ポイントをまとめ、視覚的な効果を利用するなど解りやすいものとなるよう資料を全面改訂し詳細な説明を行い、引き続き充実を図った。</p> <p>○奨学業務システムの最適化 (1) 奨学業務システム最適化の一環として、奨学生や返還者が自身の奨学金に関する情報や登録されている個人情報等が閲覧可能な奨学金貸与・返還情報提供サービスであるスカラネット・パーソナルに、「奨学金減額返還願・奨学金返還期限猶予願」のダウンロード機能を追加し、返還者の利便性の向上を図った。（平成23年7月）</p> <p>(2) 初任者研修会や奨学業務連絡協議会等における学校からの要望等を踏まえ、学校での奨学生最新情報（奨学生一覧）や進学届提出状況の確認機能の充実や人的保証から機関保証へ変更する場合の切替時保証料の試算機能の新設などのシステムの改善を図るなど、学校の事務負担の軽減に努めた。</p>	平成22年度	平成23年度	前年度比	269項目	359項目	33.5%増		平成22年度	平成23年度	対前年度	アクセス件数	19,194,688	25,371,400	32.2%増	ホームページにおいて、一般向け及び学校担当者向けの質疑応答集の充実や東日本大震災特設ページにより被災者への情報提供の充実等、積極的に情報の提供を行っており評価できる。また、大学等に対する説明会についても充実を図っているため評価できる。 奨学金業務システムの最適化を進め返還者や学校担当者への利便性の向上に努めたので評価できる。 災害救助法が適用された地域の被災世帯の学生等に対する学資金の緊急採用（応急採用）の応募受付を行い迅速に周知したので評価できる。	
平成22年度	平成23年度	前年度比																		
269項目	359項目	33.5%増																		
	平成22年度	平成23年度	対前年度																	
アクセス件数	19,194,688	25,371,400	32.2%増																	

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																								
				<p>○災害救助法適用に係る情報 (1)災害救助法が適用された以下の災害に際し、緊急採用（応急採用）についてホームページ、メールマガジンにより迅速に情報提供を行うとともに、関係機関に周知を図り、高校・大学等に推薦依頼の通知を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1347 348 2466 751"> <thead> <tr> <th rowspan="2">①</th> <th rowspan="2">災害</th> <th rowspan="2">情報提供を行った日付</th> <th>情報提供先</th> <th colspan="2">推薦依頼通知発送先</th> </tr> <tr> <th>関係機関</th> <th>高等学校</th> <th>大学等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>7月28日から大雨</td> <td>平成23年7月29日</td> <td>新潟日報社含め10報道機関、新潟県庁含め23団体</td> <td>238校</td> <td rowspan="6">全校 3,815校</td> </tr> <tr> <td></td> <td>台風12号による被害</td> <td>平成23年9月2日</td> <td>奈良新聞社含め10報道機関、奈良県庁含め24団体</td> <td>363校</td> </tr> <tr> <td></td> <td>台風15号による被害</td> <td>平成23年9月21日</td> <td>福島民報社含め4報道機関、福島県庁含め4団体</td> <td>213校</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鹿児島県奄美地方における豪雨による被害</td> <td>平成23年9月25日</td> <td>南日本新聞社含め2報道機関、鹿児島県庁含め2団体</td> <td>117校</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月2日の奄美地方における大雨による被害</td> <td>平成23年11月2日</td> <td>南日本新聞社含め2報道機関、鹿児島県庁含め2団体</td> <td>117校</td> </tr> <tr> <td></td> <td>今冬期の大雪にかかる被害</td> <td>平成24年1月14日</td> <td>新潟日報社含め2報道機関、新潟県庁含め3団体</td> <td>326校</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)返還減額・返還期限猶予手続きの案内 災害により返還が困難となった場合の減額返還・奨学金返還期限猶予の手続き方法について、ホームページにより迅速に情報提供を行うとともに、学校に対してもメールマガジンにより減額返還・返還期限猶予制度の情報提供を行った。</p> <p>○東日本大震災に際し、「被災地直行壁新聞」及び東北3県（宮城・岩手・福島）のラジオ局によるCM放送により周知を図った。</p>	①	災害	情報提供を行った日付	情報提供先	推薦依頼通知発送先		関係機関	高等学校	大学等		7月28日から大雨	平成23年7月29日	新潟日報社含め10報道機関、新潟県庁含め23団体	238校	全校 3,815校		台風12号による被害	平成23年9月2日	奈良新聞社含め10報道機関、奈良県庁含め24団体	363校		台風15号による被害	平成23年9月21日	福島民報社含め4報道機関、福島県庁含め4団体	213校		鹿児島県奄美地方における豪雨による被害	平成23年9月25日	南日本新聞社含め2報道機関、鹿児島県庁含め2団体	117校		11月2日の奄美地方における大雨による被害	平成23年11月2日	南日本新聞社含め2報道機関、鹿児島県庁含め2団体	117校		今冬期の大雪にかかる被害	平成24年1月14日	新潟日報社含め2報道機関、新潟県庁含め3団体	326校		
①	災害	情報提供を行った日付	情報提供先	推薦依頼通知発送先																																										
			関係機関	高等学校	大学等																																									
	7月28日から大雨	平成23年7月29日	新潟日報社含め10報道機関、新潟県庁含め23団体	238校	全校 3,815校																																									
	台風12号による被害	平成23年9月2日	奈良新聞社含め10報道機関、奈良県庁含め24団体	363校																																										
	台風15号による被害	平成23年9月21日	福島民報社含め4報道機関、福島県庁含め4団体	213校																																										
	鹿児島県奄美地方における豪雨による被害	平成23年9月25日	南日本新聞社含め2報道機関、鹿児島県庁含め2団体	117校																																										
	11月2日の奄美地方における大雨による被害	平成23年11月2日	南日本新聞社含め2報道機関、鹿児島県庁含め2団体	117校																																										
	今冬期の大雪にかかる被害	平成24年1月14日	新潟日報社含め2報道機関、新潟県庁含め3団体	326校																																										
② 諸手続きの厳正化 より公正かつ適正な奨学金貸与事業を行うため、奨学金貸与、返還猶予、法的処理等の事務に関し、内部規程や事務処理要項等の整備・改善に努め、職員に徹底する。	② 諸手続きの厳正化 返還猶予、法的処理等の事務に関するマニュアル等の整備・改善及び引き続き職員への周知徹底を図り、適正な業務実施に努める。	諸手続きの厳正化の状況	26	平成23年4月に、東日本大震災への対応として「返還期限猶予事務処理マニュアル」に「災害対応マニュアル」を追加し、関係職員に周知するとともに、被災者等に係る返還期限猶予の審査業務を適切に実施した。 また、平成23年12月には「分割返還指導マニュアル」を、平成23年6月及び平成24年3月に「償却事務処理マニュアル」を改訂し、関係職員に周知を行ったうえで業務の適正な実施に努めた。	事務処理マニュアルの見直しを行い、適正な業務実施に努めたため評価できる。 今後も、各マニュアルについて適宜見直しを行うことで、適正な業務実施に努めることが望まれる。																																									

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																														
(4) 返還猶予・免除制度の適切な運用	(4) 返還猶予・減額返還及び免除制度の適切な運用	返還猶予・減額返還及び免除制度の運用状況	⑦		返還期限猶予制度の周知や処理の迅速化に努め、適切に運用したことは評価できる。 また減額返還制度の周知を図り通常返還が困難な者に対して返還負担の軽減を図ったことは評価できる。	A																																														
奨学金の返還猶予に関しては、適用基準の更なる具体化・明確化を図るとともに、経済状況の変化等により今後、返還が困難な者が急増することが予想されるが、そのような場合も含め、適確に返還猶予制度を運用する。返還免除に関しても制度の適確な運用を図る。	① 経済的理由により奨学金の返還が困難な者に対しては、引き続き返還者の状況を考慮し減額返還制度及び返還猶予制度を適切に運用する。			<p>○減額返還制度の運用 (1) 経済的理由により返還困難である者へのさらなる負担軽減とともに、返還金の回収促進と延滞の抑制を図るため、当初の割賦金額を減額すれば返還可能となる者について、一定の要件を満たすことで、一定期間の割賦金額の減額（返還期間の延長）を認める「減額返還制度」（平成23年1月創設）の承認件数は次のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1359 562 1709 657"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>承認件数</td> <td>900件</td> <td>5,987件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成22年度は平成23年1月～3月までの実績である。</p> <p>(2) 減額返還制度について、制度の概要、手続方法及びQ&Aをホームページに掲載し、引き続き制度の周知に努めた。</p> <p>(3) 返還期限猶予と同様、平成22年度に定めた業務方法書及び減額返還事務処理マニュアルに基づき、制度の適確な運用を図った。</p> <p>○返還期限猶予制度の運用 (1) 返還者からの相談に対して適切な指導を行うとともに、審査基準等の適切な運用を行い、基準に合致したものについて返還期限の猶予を承認した。</p> <p style="text-align: center;"><参考> 平成22年度実績</p> <table border="1" data-bbox="1383 1129 1970 1465"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>件 数</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">在 学 猶 予</td> <td>140,973 件</td> <td>136,276 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">一 般 猶 予</td> <td>病 気 中</td> <td>8,443 件</td> <td>8,335 件</td> </tr> <tr> <td>災 害</td> <td>2,813 件</td> <td>101 件</td> </tr> <tr> <td>入 学 準 備</td> <td>1,106 件</td> <td>1,064 件</td> </tr> <tr> <td>生 活 保 護</td> <td>3,843 件</td> <td>2,092 件</td> </tr> <tr> <td>生 活 困 窮</td> <td>92,157 件</td> <td>79,900 件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小 計</td> <td>108,362 件</td> <td>91,492 件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>249,335 件</td> <td>227,768 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 返還期限猶予願処理の迅速化に努め、猶予申請から承認又は不備返送までを概ね1～3週間で処理を行った。</p> <p>(3) 返還期限猶予願に特化したQ & Aの更新、ホームページの更なる充実を図り、返還期限猶予願の不備返送を減らすことに努めた。</p> <table border="1" data-bbox="1374 1724 2006 1797"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>対前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不備返送件数</td> <td>39,569</td> <td>26,777</td> <td>12,792件減</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成22年度	平成23年度	承認件数	900件	5,987件	区 分		件 数	件 数	在 学 猶 予		140,973 件	136,276 件	一 般 猶 予	病 気 中	8,443 件	8,335 件	災 害	2,813 件	101 件	入 学 準 備	1,106 件	1,064 件	生 活 保 護	3,843 件	2,092 件	生 活 困 窮	92,157 件	79,900 件	小 計		108,362 件	91,492 件	計		249,335 件	227,768 件		平成22年度	平成23年度	対前年度	不備返送件数	39,569	26,777	12,792件減	返還期限猶予制度及び減額返還制度を適確に運用し、事務処理の迅速化を図ったことは評価できる。減額返還制度により返還方法の多様化を進め、返還者の負担軽減を図ったことは評価できる。東日本大震災の甚大なる被害に鑑み、柔軟に対応し被災者の利便性の向上を図ったことについて評価できる。	
区 分	平成22年度	平成23年度																																																		
承認件数	900件	5,987件																																																		
区 分		件 数	件 数																																																	
在 学 猶 予		140,973 件	136,276 件																																																	
一 般 猶 予	病 気 中	8,443 件	8,335 件																																																	
	災 害	2,813 件	101 件																																																	
	入 学 準 備	1,106 件	1,064 件																																																	
	生 活 保 護	3,843 件	2,092 件																																																	
	生 活 困 窮	92,157 件	79,900 件																																																	
小 計		108,362 件	91,492 件																																																	
計		249,335 件	227,768 件																																																	
	平成22年度	平成23年度	対前年度																																																	
不備返送件数	39,569	26,777	12,792件減																																																	

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																														
	<p>② 優れた業績を挙げた大学院生に対する奨学金の返還免除制度に関しては、法令及び基準に基づき、業績優秀者免除認定委員会の意見を聴き、適切に運用する。</p>			<p>○東日本大震災への対応 返還期限の猶予に関する施行細則を改定し、東日本大震災による災害猶予対象者について明確にした。また、震災発生翌年度以降も経済困難な状況は継続すると想定されることから、「罹災が継続していること」の定義を明確にするなど災害猶予2年目への対応を行った。(平成24年1月) 東日本大震災により返還が困難となった場合の奨学金返還期限猶予の手続き方法等についてホームページ等に掲載し、引き続き制度の周知に努めると共に、「東日本大震災災害対応マニュアル」に基づいて対応した。 東日本大震災の甚大なる被害に鑑み、奨学金返還期限猶予の申請手続きについて、証明書の後日提出を認める等被災者が申請しやすいよう柔軟に対応し利便性の向上を図った。</p> <p>○特に優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度に係る認定委員会の開催と大学に対する通知の実施状況については次のとおり。</p> <p>(1) 返還免除制度に係る認定委員会の開催等 平成23年5月27日 第1回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会開催 平成23年5月31日 平成22年度特に優れた業績による返還免除の認定結果を各大学へ通知 平成23年11月2日 第2回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会開催 平成23年12月5日 平成23年度特に優れた業績による返還免除候補者の推薦依頼を各大学へ通知</p> <p>(2) 返還免除の学内選考を適切に実施するため、必要書類に不足がある大学、学内選考手続きに問題のある大学については第1回認定委員会までに修正指導を行った。</p> <p>(3) 東日本大震災の影響について被災地の大学に状況確認し、推薦期限に遅れて推薦となる大学については事前に推薦予定数(3大学、316名)を確認し、震災の影響を受けなかった他大学からの推薦者とあわせて第1回認定委員会で免除認定について審議した。その結果、推薦書類が本機構に到着次第、審査し、不備がないことが確認できた時点で、免除を認定した。</p> <p>(4) 「優れた業績を客観的に担保する仕組み」(※備考参照)について、第2回認定委員会での意見を踏まえ、貸与終了者が少ない大学においては、奨学生でない学生も含めた広い範囲の中で業績を評価するよう各大学に指導した。(平成23年度推薦依頼通知文への記載及び平成23年度奨学業務連絡協議会における口頭説明)</p> <p>(※備考) 例えば、貸与終了者が少ない大学においては、奨学生でない学生も含めた広い範囲の中で業績を評価するといった仕組み</p> <p>(5) 大学における推薦人数の基準となる貸与終了予定者の情報を各大学に提供した。</p> <p>○平成22年度貸与終了者に係る特に優れた業績による大学院第一種奨学生返還免除の認定状況</p> <table border="1" data-bbox="1359 1528 1970 1709"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸与終了者数</th> <th>推薦者数</th> <th>免除者数</th> <th>うち 全額免除</th> <th>うち 半額免除</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修士課程</td> <td>25,975名</td> <td>7,774名</td> <td>7,774名</td> <td>2,591名</td> <td>5,183名</td> </tr> <tr> <td>専門職大学院課程</td> <td>2,743名</td> <td>811名</td> <td>811名</td> <td>270名</td> <td>541名</td> </tr> <tr> <td>博士課程</td> <td>4,207名</td> <td>1,281名</td> <td>1,281名</td> <td>427名</td> <td>854名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32,925名</td> <td>9,866名</td> <td>9,866名</td> <td>3,288名</td> <td>6,578名</td> </tr> </tbody> </table>		貸与終了者数	推薦者数	免除者数	うち 全額免除	うち 半額免除	修士課程	25,975名	7,774名	7,774名	2,591名	5,183名	専門職大学院課程	2,743名	811名	811名	270名	541名	博士課程	4,207名	1,281名	1,281名	427名	854名	計	32,925名	9,866名	9,866名	3,288名	6,578名	<p>特に優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度については、認定委員会の議を経て法令及び基準に基づき適切に認定が行われ、大学及び認定者等に対して計画のとおり結果通知を送付することができたことは評価できる。 また、「優れた業績を客観的に担保する仕組み」について、業績優秀者奨学金返還免除認定委員会の意見を踏まえて、各大学へ指導を行ったので評価できる。 東日本大震災の甚大なる被害に鑑み、被災地の大学からの推薦手続きについて柔軟に対応できたため評価できる。</p>	
	貸与終了者数	推薦者数	免除者数	うち 全額免除	うち 半額免除																															
修士課程	25,975名	7,774名	7,774名	2,591名	5,183名																															
専門職大学院課程	2,743名	811名	811名	270名	541名																															
博士課程	4,207名	1,281名	1,281名	427名	854名																															
計	32,925名	9,866名	9,866名	3,288名	6,578名																															

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
<p>3 留学生支援事業 「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学に係る情報提供機能の強化、受入れ環境づくりの推進等の役割を担うため、以下の事業を推進する。</p> <p>(1) 留学生の質の確保への留意</p>	<p>3 留学生支援事業 「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学に係る情報提供機能の強化、受入れ環境づくりの推進等の役割を担うため、以下の事業を推進する。</p> <p>(1) 留学生の質の確保への留意</p>	<p>留学生の質の確保のための取組状況</p>	<p>⑧</p>		<p>学習奨励費の採用及び給付予約の延伸を行うに当たり、日本留学試験や大学等における成績を資料として活用し、留学生の質の確保に供しているので評価できる。</p>	<p>A</p>
<p>留学生への学資金の支給については、日本留学試験や大学等における成績等を資料として活用するなど、留学生の質の確保に留意して行う。</p>	<p>留学生の質を確保するため、学資金の支給及び学習奨励費の支給期間の延伸を行うに当たり、日本留学試験や大学等における成績等を資料として活用する。</p>			<p>○留学生の質の確保のための取組状況 学資金の支給に際し、留学生の質を確保するため、引き続き以下のことを実施した。</p> <p>(1) 私費外国人留学生学習奨励費支給対象者の成績評価係数の設定 学部レベル 2.0以上 大学院レベル 2.3以上</p> <p>(2) 私費外国人留学生学習奨励費の日本留学試験成績優秀者に対する複数年給付 日本留学試験の海外実施国(14ヶ国・地域)それぞれにおいて、科目選択区分(8種)ごとに成績1位を取得して、学習奨励費の給付予約者となり、大学等に入学した学部等の学生を学習奨励費の給付延伸対象者とし、毎年度成績評価を確認した上で、給付期間を標準修学年限まで延伸可能としている。</p> <p>平成21年度採用、平成22年度受給者 50名のうち、平成23年度延伸者 28名 (2年生進学時であるため、前年度成績評価係数が2.1以上であることが条件) 平成22年度採用、平成23年度受給者 50名</p>		
<p>(2) 外国人留学生に対する支援</p>	<p>(2) 外国人留学生に対する支援</p>	<p>外国人留学生に対する支援の状況</p>	<p>⑨</p>		<p>国費外国人留学生制度、私費外国人留学生学習奨励費給付制度、留学生交流支援制度(短期受入れ)等、従来の外国人留学生受入れに対する支援事業に加え、3か月未満の学生受入れを支援する「留学生交流支援制度(ショートステイ)」を新たに実施するなど、外国人留学生の受入れに対する支援の拡充及び円滑な実施に取り組んでいることは、高く評価できる。</p> <p>また、有識者によって必要性が認められている学習奨励費について、日本留学試験の成績優秀者や、渡日前入学許可者を対象とした大学推薦による予約制度を実施し、適切な支援を行ったことは評価できる。今後はさらに定期的な進路状況の追跡調査等によって、支給の効果を高めてゆくことが望まれる。</p> <p>私費外国人留学生生活実態調査については、計画どおり調査を実施したので、評価できる。</p>	<p>A</p>

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
<p>大学等のグローバル化を一層推進する観点から、国費留学生、私費留学生、及び大学間交流協定等に基づく短期留学生に対して、国や大学等との連携を密にしつつ、円滑に学資金を支給する。</p> <p>私費留学生の経済的支援を図るため、学習奨励費を支給する。</p> <p>私費留学生及び大学間交流協定等に基づく短期留学生への支援については、グローバル化の取組を進める大学等に対して、学資金を優先的に配分する。</p> <p>なお、平成21年度補正予算(第1号)により追加的に措置された交付金については、「経済危機対策」(平成21年4月10日)の「底力発揮・21世紀型インフラ整備」のために措置されたことを認識し、留学生の受入れ促進のための私費外国人留学生等学習奨励費に活用する。</p>	<p>国費外国人留学生制度、私費外国人留学生学習奨励費給付制度及び留学生交流支援制度(短期受入れ・ショートステイ)に係る奨学金支給業務を円滑に実施する。また、私費外国人留学生学習奨励費給付制度の受給者のいる大学等を対象とした活用状況等を把握するための調査を実施し、成果検証を行うとともに、渡日前の予約採用の拡充を図る。さらに、私費留学生の経済的状況を把握するため私費外国人留学生生活実態調査を実施する。</p> <p>グローバル化の取組を進める大学等に対し、私費留学生及び大学間交流協定等に基づく短期留学生の学資金を優先的に配分する。</p>			<p>○国費外国人留学生制度への給与の支給 平成24年3月分(23年度)支給実績：9,716名(10,867名) ※()内の人数は平成23年3月分(22年度)支給実績</p> <p>(東日本大震災対応) ①被災地域の大学に在籍し、震災による緊急援助採用により国費留学生として採用された者に対する支給事務を実施した(約1,000名)。 ②被災地の国費留学生の再渡日の際の航空券の支給事務を行った(約190名)。 ③国費外国人留学生制度等の在籍確認、関係書類等の提出期限について弾力的に対応した。</p> <p>○私費外国人留学生学習奨励費給付制度の実施 (1)平成23年度採用実績：13,421名(12,831名) ※平成23年度採用実績には、災害被災者追加採用 862名を含む。 ※()内の人数は平成22年度実績 <支援内容>奨学金月額：大学院レベル65,000円、学部レベル48,000円</p> <p>(うち、予約採用) ①日本留学試験成績優秀者 予約者1,529名のうち、採用者767名 ②渡日前入学許可 (平成23年度春季入学(平成22年度予約)) 予約者560名のうち、採用者417名 (平成23年度秋季入学(平成23年度予約)) 予約者999名のうち、採用者862名</p> <p>(2)平成23年度予約実績 ①日本留学試験成績優秀者：1,535名 ②渡日前入学許可 (平成24年度春季入学予定者)：549名</p> <p>(東日本大震災対応) 震災の影響により、経済的困窮に陥った私費留学生に対し、災害被災者追加採用として、1学期分(4月～7月分)の学習奨励費を追加で募集した(862名採用)。</p> <p>○留学生交流支援制度(短期受入れ)の実施 平成23年度採用実績：2,888名(1,978名) ※()内の人数は平成22年度実績 <支援内容>奨学金月額：80,000円</p> <p>○留学生交流支援制度(ショートステイ)の実施(平成23年度新規事業) 3か月未満の学生受入れに対するプログラムへの支援を新たに開始した。</p> <p>平成23年度採用実績： 受入れ・派遣の双方向プログラム 104大学等、262プログラム (受入れ採用人数2,530名) 受入れプログラム 95大学等、158プログラム (受入れ採用人数2,602名)</p> <p><支援内容>奨学金月額：80,000円</p> <p>(東日本大震災対応) 平成23年度の追加募集においては、東日本大震災被災者を支援するため、東日本大震災被災地域の復興支援に係るプログラム及び被災地域の大学等を優先的に採択することとした。</p>	<p>大学のグローバル化を進める上で、私費外国人留学生学習奨励費給付等の施策は重要であり、適切に対処しており評価できる。</p> <p>ショートステイは新規事業なのでその効果の評価はむずかしいが、3ヶ月で何ができたのか、受け手の留学生の意見が集約される機会があれば良いと思う。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
				<p>○私費外国人留学生学習奨励費の活用状況等調査の実施 大学等での学習奨励費の活用状況等を把握するため、引き続き「私費外国人留学生学習奨励費給付制度活用状況等調査」を実施した。 調査の結果、受給者は、学習奨励費を受給するようになって勉強時間が増え、学業に専念することができたと回答する者が多く、大学等からは、学習奨励費は学費滞納の防止や学習奨励費を得るために勉学意欲の向上につながっているという回答を多く得た。</p> <p>調査対象：平成23年度受給者の在籍している大学等 1,216校 調査期間：平成24年1月～3月</p> <p>○私費外国人留学生学習奨励費給付制度にかかる成果検証委員会の設置及び検証結果の取りまとめ</p> <p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）により、学習奨励費受給者の卒業後の進路状況調査及び学習奨励費活用状況等調査の結果の検証や、今後の成果検証の手法、制度の今後の運用やあり方について検証を行うこととなった。 そのため、「私費外国人留学生学習奨励費給付制度成果検証委員会」を設置し、委員会を開催して、私費外国人留学生学習奨励費給付制度の見直しについて、検証結果を取りまとめた。 (平成24年3月)</p> <p>〔検証結果〕 日本の高等教育機関における教育的効果や留学生政策のため、学習奨励費の存在意義、必要性は極めて高いとの結論を得た。</p> <p>○検証委員会において出された主な意見は、次のとおりである。</p> <p>①学習奨励費受給者に対し、長期間にわたるフォローアップが重要であり、定期的に進路状況等の追跡調査を行うことが必要。 ②学習奨励費受給者の質の向上に向けて、留学生数に応じた配分だけでなく、国際的な大学間交流による教育環境の整備等に努めている大学に対し、重点配分を行うことが必要。 ③国からの奨学金を受けているという受給者のモチベーション向上を目指すためにも、名称の変更を検討。</p> <p>○大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル30）採択拠点校への重点配分 採択拠点校（13校）に対し、「私費外国人留学生学習奨励費給付制度」については、1校あたり25名（大学院レベル15名、学部レベル10名）の枠を、「留学生交流支援制度（短期受入れ）」については、1校あたり10名の枠を、それぞれ重点枠として配分した。</p> <p>○私費外国人留学生生活実態調査の実施 私費留学生の経済的状況を把握するため隔年に実施しており、平成23年度は、平成23年12月に大学等664校（7,000名）へ調査を依頼し、平成24年1月に回答を締め切った後、調査データの集計を行った。</p>		

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
(3) 日本人留学生に対する支援	(3) 日本人留学生に対する支援	日本人留学生に対する支援の 状況	⑩		日本人留学生に対する従来の支援に加え、3か月未満の学生派遣を支援する「留学生交流支援制度（ショートビジット）」を新たに実施するなど、日本人留学生の派遣に対する支援の拡充及び円滑な実施に取り組んだことは、高く評価できる。大学の国際化努力に配慮した配分が望まれる。	A
大学間交流協定等に基づく短期留学や大学間コンソーシアムによる交流を行う日本人留学生及び諸外国の大学等で学位取得を目指す日本人留学生に対して、学資金の支給を行う。	大学間交流協定等に基づく短期留学や大学間コンソーシアムによる交流を行う日本人留学生及び諸外国の大学等で学位取得を目指す日本人留学生を対象として、留学生交流支援制度(短期派遣・長期派遣・ショートビジット)を円滑に実施する。			<p>○留学生交流支援制度（短期派遣）の実施 (1)各大学等が開設した特色ある短期留学生派遣プログラム等を対象とした特別枠（プログラム申請・採択型の支給）として採択し、その他を一般枠として採用した。</p> <p>(2)また、グローバル化を一層推進する観点から、大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル30）採択拠点校（13校）に対し、1校あたり5名の枠（計65名）を重点枠として配分した。</p> <p>平成23年度採用実績：1,635名（825名） ※（ ）内の人数は平成22年度実績 <支援内容> 奨学金月額：80,000円</p> <hr/> <p>○留学生交流支援制度（ショートビジット）の実施（平成23年度新規事業） 3か月未満の学生派遣に対するプログラムへの支援を新たに開始した。</p> <p>平成23年度採用実績： 受入れ・派遣の双方向プログラム 104大学等、262プログラム （派遣採用人数3,239名） 派遣プログラム 198大学等、580プログラム （派遣採用人数13,255名）</p> <p><支援内容> 奨学金月額：80,000円</p> <p>（東日本大震災対応） 平成23年度の追加募集においては、東日本大震災被災者を支援するため、東日本大震災被災地域の復興支援に係るプログラム及び被災地域の大学等を優先的に採択することとした。</p> <hr/> <p>○留学生交流支援制度（長期派遣）の実施 諸外国の大学等で修士・博士の学位取得を目指す日本人留学生に対して学資金の支給を行う留学生交流支援制度（長期派遣）を実施した。</p> <p>平成23年度採用実績：30名（45名） ※（ ）内の人数は平成22年度実績 <支援内容> 奨学金月額：93,000円～156,000円 授業料実費（上限3,000,000円）</p>		

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価												
(4) 外国人留学生に対する宿舎の支援	(4) 外国人留学生に対する宿舎の支援	外国人留学生に対する宿舎の支援状況	⑩		レジデント・アシスタント(RA)及びカウンセラーの確実な配置、国際交流の推進、さらに留学生借り上げ宿舎支援事業において外国人留学生が安心して勉学に励むための低廉かつ安心できる宿舎を提供していることは評価できる。 また、入居者の満足度について高い水準が得られたことは、更に評価できる。	A												
① 国際交流会館等を運営し、外国人留学生が安心して勉学に励むための低廉かつ安心できる宿舎を提供する。その際、居室の最大限の有効活用を図る。	① 国際交流会館等を運営し、外国人留学生が安心して勉学に励むための低廉かつ安心できる宿舎を提供するとともに、設置する居室を有効利用するため、引き続き、大学等との連携・協力を推進する。なお、入居者の選考に当たっては、引き続き、来日1年以内の者を優先する。	宿舎の入居率	27	<p>外国人留学生が安心して勉学に励むための低廉かつ安心できる宿舎の提供を目的として、国際交流会館等の運営を行った。 平成22年4月28日に実施された政府による事業仕分けにおいて、国際交流会館等留学生寄宿舍等の設置及び運営について「事業の廃止(ただし、現在の入居者に配慮すること)」とされたことを受け、平成24年3月以降の入居者の受入れが停止され新規入居者の募集・受入れ(入居期間2年間)ができなくなった。さらに、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、留学生宿舎等(国際交流会館等)の設置・運営については「大学・民間等への売却を進め、平成23年度までに廃止する」とされたことから、入居者数及び利用大学数は減少した。</p> <p>なお、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月20日閣議決定)において、「売却を進めている国際交流会館等のうち、やむを得ない事情により売却が困難なものについては、廃止の進め方について現行中期目標期間終了時までに結論を得る」とこととされた。このことを踏まえ、引き続き売却努力を続けるとともに、当面、廃止の進め方についての検討を行う間、資産の有効活用の観点から、平成22年閣議決定の趣旨を踏まえ、利用大学の運営へのより主体的な関与を得るよう努めるなど、適切な措置を講ずることとし、今後の在り方等について大学や地権者など関係機関との協議を積極的に行った。併せて、大学等に対し機構が居室を貸し出し、当該大学等から学生等に居室を配分する「貸出利用方式」を新設するとともに、外国人研究者で研究業績が優れている者を新たに入居の対象とするなど、入居者の確保を図った。</p> <p>○利用大学数 平成23年度157校(平成22年度172校、前年度比8.7%減)</p> <p>○宿舎の入居率 平成23年度における国際交流会館等の入居率は、平均で69.1%(平成22年度86.3%、前年度比17.2ポイント減)であった(入居のない居室には、入居者退去後の修繕・整備期間として確保されたものや、身障者用居室として確保されたもの等を含む)。</p>	<p>国際交流会館等の設置・運営について平成23年度末までに廃止するとされたことに伴い入居者数が減少する状況にあって、平成24年1月の閣議決定を踏まえ、入居者数の確保を図り、一定の入居率を維持できたことは評価できる。 国際交流会館については、引き続き留学生の厚生増大に寄与するような使われ方が望まれるため、利用条件について一層考慮することが望まれる。 ただし、売却推進を進めることとした平成22年12月閣議決定により、入居者数・入居率に焦点を当てた目標体系に意義がなくなっていると考えられる。</p> <p>入居率を上げるためには、入居条件の緩和等の改善が望まれる。</p>													
		入居者の満足度	28	<p>○入居者の満足度 平成23年6月に全会館等の入居者(2,086名)に対してアンケートを実施し、会館での生活全般についての満足度に関して以下のような回答を得た。</p> <table border="1" data-bbox="1359 1444 2021 1566"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度に関する設問の回答者数(a)</td> <td>1,820</td> <td>1,808</td> </tr> <tr> <td>回答者のうち満足と答えた者(b)</td> <td>1,720</td> <td>1,750</td> </tr> <tr> <td>満足と答えた者の割合(b/a)</td> <td>95%</td> <td>97%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)平成22年度は広島・大阪第二及び兵庫国際交流会館を除く。</p>		平成22年度	平成23年度	満足度に関する設問の回答者数(a)	1,820	1,808	回答者のうち満足と答えた者(b)	1,720	1,750	満足と答えた者の割合(b/a)	95%	97%	入居者から依然高い利用満足度が得られているので評価できる。	
	平成22年度	平成23年度																
満足度に関する設問の回答者数(a)	1,820	1,808																
回答者のうち満足と答えた者(b)	1,720	1,750																
満足と答えた者の割合(b/a)	95%	97%																
		来日1年以内の者に対する優先状況	29	<p>○来日1年以内の入居者 入居者に占める来日1年以内の者の割合は40%であった。(平成22年度実績44%)</p> <p>○来日1年以内の者を各会館の入居者選考において優先して選考を実施した。</p>	入居者に占める来日1年以内の者の割合は4割に達しており、評価できる。 短期滞在等の利用についても検討することが望まれる。													

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
<p>② 国際交流会館等の管理運営に当たっては、入居者のニーズに適切に対処できるよう配慮して、受託者を選定し、きめ細かなサービスを提供する。</p>	<p>② 国際交流会館等の管理運営に当たっては、入居者のニーズに適切に対応できるよう配慮して、受託者を選定する。また、国際交流会館等にレジデント・アシスタント及びカウンセラーを配置し、入居者のニーズに適切な対応を図り、きめ細かなサービスを提供する。</p>	<p>受託者の選定状況</p>	<p>30</p>	<p>平成23年度の国際交流会館等の管理・運営業務については、より効率的・効果的な運営を図る観点から、市場化テストを実施してきた経験を踏まえ、一般競争入札を実施し、受託事業者を選定の上、当該事業者管理・運営業務を委託した。 (市場化テストの対象となっている大阪第二国際交流会館及び兵庫国際交流会館を除く。)</p> <p>○管理運営委託費の状況 平成22年度 374,505千円(税込) 13会館(大阪第二、兵庫を除く) 平成23年度 332,079千円(税込) 13会館(大阪第二、兵庫を除く) 対前年度比42,426千円減</p> <p>○清掃・警備・寝具の管理・運営業務については、上記の管理・運営業務とは別契約とした。</p> <p>清掃・警備・寝具の状況 平成22年度 152,329千円(税込) 12会館(大阪第二、兵庫、広島)の清掃・警備を除く) 平成23年度 124,067千円(税込) 12会館(大阪第二、兵庫、広島)の清掃・警備を除く) 対前年度比28,262千円減</p>	<p>より公正に効率的・効果的な運営を図る観点から、市場化テストを実施してきた経験を踏まえ、全ての国際交流会館等の管理・運営業務について競争入札による業務委託を行っているため評価できる。</p>	
		<p>レジデント・アシスタントの配置状況</p> <p style="text-align: center;">定量的指標</p> <p>A 全15会館に1名以上配置され、かつ11会館に2名以上配置 B 全15会館に1名以上配置 C 1名も配置していない会館がある</p>	<p>31</p>	<p>○レジデント・アシスタント(RA)の配置 配置計画に基づき、全15会館にRAを2名以上配置し(合計125名)、宿舎での共同設備等の利用方法等生活上の問題を中心に、就学上の問題、友人関係、進路等幅広く留学生の相談に応じるなど、入居者に対する相談活動や日常生活上の指導、助言等を行った。</p>	<p>各国際交流会館等にレジデント・アシスタントを配置し、生活上、就学上の問題、進路等幅広く留学生の相談に応じる体制を整えたことは、留学生へのサービスのみならず、指導、助言による問題発生の防止にもなり、きめ細かい対応として評価できる。</p>	
		<p>カウンセラーの配置状況</p> <p style="text-align: center;">定量的指標</p> <p>A 全15会館に1名以上配置 B 11会館から14会館に1名以上配置 C 1名以上配置の会館が10会館以下</p>	<p>32</p>	<p>○カウンセラーの配置 配置計画に基づき、下記の通り、臨床心理等に関して高度に専門的な知識及び経験を有するカウンセラーを全15会館に1名以上配置し、入居者の日常生活における健康、勉学、友人関係、経済問題、進路等に関する相談に応じ、専門的な立場で助言及び援助等を行った。相談件数は年間約330件。</p> <p>また、カウンセラーの更なる活用に向けて各国際交流会館等にカウンセラーの案内を掲示し、入居者への周知徹底に取り組んだ。</p> <p>1名配置12会館 2名配置1会館 4名配置1会館 6名配置1会館</p>	<p>臨床心理に関する専門家をカウンセラーとして配置したことは、一般の相談内容を越える深刻な問題を抱える入居者へのケア、問題発生防止の点で、適切な施策であり、留学生に対するきめ細かい対応として評価できる。</p>	
<p>③ 地域住民等との連携・協力のもと、先導的な国際交流事業に参加する機会を提供する。また、国際交流会館等の会議室等附属施設を地域に積極的に開放し、交流・研修等の活動の場を提供する。対象とする会議室等附属施設全体で、年間稼働率を中期目標期間中に年間平均50%以上とする。</p>	<p>③ 地域住民等との連携・協力のもと、先導的な国際交流事業に参加する機会を提供する。また、国際交流会館等の会議室等附属施設利用について地方公共団体や大学等に広く周知し、業務に支障のない範囲で国際交流活動の場として提供し、中期計画の達成に向けて年間稼働率の向上を図る。</p>	<p>国際交流事業の推進状況</p>	<p>33</p>	<p>○国際交流推進状況 留学生寄宿舎である国際交流会館等の施設を活用し、地方公共団体、地域ボランティア等との連携・協力により、会館入居者の以下のプログラム等への参加機会を提供した。 ①国際理解講座(6会館で実施) ②日本文化紹介プログラム(7会館で実施) ③文化祭(8会館で実施) ④スポーツ交流(4会館で実施) ⑤各種文化教室等(6会館で実施)</p>	<p>地域との連携は非常に重要であり、地域ボランティア等との連携・協力のもと、多様な交流事業プログラムを実施し、会館入居者が参加できたことは評価できる。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																												
				<p>○先導的国際交流事業への参加促進（3会館の入居者が参加）先導的国際交流事業（主なものを①～⑤のように定義しており、以下の事業への参加機会を提供した。）</p> <p>①地域の課題に取り組む事業（まちづくり、男女共同参画、少数弱者支援等）</p> <p>②地域の国際化に資する事業</p> <p>③公共性を有し、多文化共生に資する事業</p> <p>④国際的な課題（医療・地球環境問題・貧困）に取り組む事業</p> <p>⑤留学生の諸問題（就職支援・住宅問題等）に取り組む事業</p> <p>(1) JAPONDER8（留学生研究発表会）（平成23年9月14日～10月5日） （②地域の国際化に資する事業） 実施者：生活工房、SUNUS 参加者：76名（駒場及び祖師谷国際交流会館から参加者あり）</p> <p>(2) 神戸国際フェア（平成24年3月10日） （②地域の国際化に資する事業） 実施者：神戸国際協力交流センター 参加者：30名（兵庫国際交流会館から参加者あり）</p> <p>○東京国際交流会館 東京国際交流会館の施設を中心に、次のプログラムを実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1344 758 2279 999"> <thead> <tr> <th colspan="2">プログラム名</th> <th>月日等</th> <th>使用施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">国際交流フェスティバル</td> <td>11月3日</td> <td>国際交流会議場等</td> </tr> <tr> <td>文化・芸術展</td> <td>国際研究交流大学村フォトコンテスト</td> <td>8月23日～9月6日</td> <td>プラザ平成</td> </tr> <tr> <td>スポーツ大会</td> <td>交流スポーツ大会</td> <td>6月4日</td> <td>体育室等</td> </tr> <tr> <td>日本文化紹介プログラム</td> <td>お正月イベント</td> <td>1月15日</td> <td>交流広場等</td> </tr> <tr> <td colspan="2">バザー</td> <td>5月28日、10月15日</td> <td>交流広場</td> </tr> <tr> <td colspan="2">工場及び名所見学</td> <td>10月13日、12月1日及び12月8日</td> <td>ビール工場、浅草寺、国会議事堂等</td> </tr> </tbody> </table>	プログラム名		月日等	使用施設	国際交流フェスティバル		11月3日	国際交流会議場等	文化・芸術展	国際研究交流大学村フォトコンテスト	8月23日～9月6日	プラザ平成	スポーツ大会	交流スポーツ大会	6月4日	体育室等	日本文化紹介プログラム	お正月イベント	1月15日	交流広場等	バザー		5月28日、10月15日	交流広場	工場及び名所見学		10月13日、12月1日及び12月8日	ビール工場、浅草寺、国会議事堂等		
プログラム名		月日等	使用施設																															
国際交流フェスティバル		11月3日	国際交流会議場等																															
文化・芸術展	国際研究交流大学村フォトコンテスト	8月23日～9月6日	プラザ平成																															
スポーツ大会	交流スポーツ大会	6月4日	体育室等																															
日本文化紹介プログラム	お正月イベント	1月15日	交流広場等																															
バザー		5月28日、10月15日	交流広場																															
工場及び名所見学		10月13日、12月1日及び12月8日	ビール工場、浅草寺、国会議事堂等																															
		<p>国際交流会館等の施設の稼働率</p> <p>定量的指標</p> <p>A 47.1%以上 B 45.7%以上47.1%未満 C 45.7%未満</p>	34	<p>○国際交流会館等の施設の稼働率 「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）における指摘を踏まえ、地域へ施設利用の促進を図るため、国際交流会館の附属施設（多目的ホール、会議施設等）について、地域の地方公共団体やボランティア団体等への施設資料送付やホームページでの広報活動を行い、施設利用の周知を図った。</p> <p>また、平成23年度については、各会館において館生及びRAIに対し施設利用の周知徹底や利用ポスターの掲示等のPRIに取り組んだため、稼働率が平成22年度実績及び平成23年度目標値も上回る事となった。</p> <table border="1" data-bbox="1427 1293 1792 1377"> <thead> <tr> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>44.8%</td> <td>52.6%</td> <td>7.8ポイント増</td> </tr> </tbody> </table> <p>稼働率：同一施設の稼働日数を貸し出し可能日数で除したものの。</p> <p>稼働率を向上させる取組みとして、本機構のホームページに全国の貸出施設一覧を掲載した。</p>	平成22年度	平成23年度	前年度比	44.8%	52.6%	7.8ポイント増	平成23年度目標値を上回る稼働率を確保し、地域の交流拠点になったことは評価できる。地域の交流拠点として一層機能させていくことが望まれる。																							
平成22年度	平成23年度	前年度比																																
44.8%	52.6%	7.8ポイント増																																

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
<p>④ 国際交流会館等については、大学・民間等への売却を進め、平成23年度末までに設置・運営を廃止する。</p> <p>なお、売却が困難な国際交流会館等については、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月20日閣議決定。以下「制度及び組織の見直しの基本方針」という。)において、「売却を進めている国際交流会館等のうち、やむを得ない事情により売却が困難なものについては、廃止の進め方について現行中期目標期間終了時までには結論を得る。」とされたことを踏まえ、引き続き売却に向けて努力するとともに、資産の有効活用の観点から留学生宿舎として活用する場合、利用大学の運営へのより主体的な関与を得るよう努めるなど、適切な措置を講ずる。</p>	<p>④ 国際交流会館等については、大学・民間等への売却を進め、平成23年度末までに設置・運営を廃止する。</p> <p>なお、売却が困難な国際交流会館等については、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月20日閣議決定。以下「制度及び組織の見直しの基本方針」という。)において、「売却を進めている国際交流会館等のうち、やむを得ない事情により売却が困難なものについては、廃止の進め方について現行中期目標期間終了時までには結論を得る。」とされたことを踏まえ、引き続き売却に向けて努力するとともに、資産の有効活用の観点から留学生宿舎として活用する場合、利用大学の運営へのより主体的な関与を得るよう努めるなど、適切な措置を講ずる。</p>	<p>国際交流会館等の売却状況</p>	<p>35</p>	<p>○国際交流会館等の売却</p> <p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、留学生宿舎等(国際交流会館等)の設置・運営については「大学・民間等への売却を進め、平成23年度末までに廃止する」とされたことを踏まえ、大学・民間等を対象に施設売却についての一般競争入札を実施し、仙台第一、仙台第二、駒場、祖師谷、大阪第一(1号館)、大阪第一(2号館)、大阪第二及び広島各国際交流会館については、当該地域の大学(国立大学法人及び学校法人)へ売却した。</p> <p>一方、札幌、金沢、兵庫、福岡、大分の各国際交流会館及び東京国際交流館については、一般競争入札の結果、購入希望者が無かったところ、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月20日閣議決定)において、「売却を進めている国際交流会館等のうち、やむを得ない事情により売却が困難なものについては、廃止の進め方について現行中期目標期間終了時までには結論を得る」とされた。</p> <p>このことを踏まえ、これらの会館等については、売却条件について地権者の協力を得るなど、引き続き売却努力を続けるとともに、当面、廃止の進め方についての検討を行う間、資産の有効活用の観点から、平成22年閣議決定の趣旨を踏まえ、利用大学の運営へのより主体的な関与を得るよう努めるなど、適切な措置を講ずることとし、今後の在り方等について大学や地権者など関係機関との協議を積極的に行った。</p>	<p>機構が所有している国際交流会館等については、平成22年12月の閣議決定等を踏まえ、大学・民間等を対象に施設売却についての一般競争入札を実施して売却を進めた一方、購入希望者が無かった国際交流会館等については、平成24年1月の閣議決定等を踏まえて適切な措置を講ずることに向け、大学や地権者等と協議を進めるなど、それぞれの閣議決定の趣旨を踏まえて適切な対応を行っているので評価できる。</p> <p>東京国際交流館のような規模が大ききところについては、留学生増大に非常に重要な役割を担っており、一大学ですべて引き受けられるものではないので、大学の国際化インフラ強化のため、引き続き学生会館として利用できるように取組みが望まれる。</p>	
<p>⑤ 留学生借り上げ宿舎支援事業及び留学生宿舎建設奨励費事業を実施する。</p> <p>また、助成対象の留学生宿舎の運営状況については、適切に把握し事業を実施する。</p> <p>留学生宿舎建設奨励費事業は、平成21年度に廃止する。</p>	<p>⑤ 私費外国人留学生学習奨励費給付制度等と連携しつつ、留学生借り上げ宿舎支援事業を実施し、低廉かつ安心できる宿舎確保を推進する。</p> <p>また、支援対象の大学等の留学生宿舎の借り上げ状況等については、引き続き適切に把握し事業を実施する。</p>	<p>留学生借り上げ宿舎支援事業の実施状況</p>	<p>36</p>	<p>私費外国人留学生学習奨励費給付制度及び留学生交流支援制度(ショートステイ)と連携した留学生借り上げ宿舎支援事業を実施し、低廉かつ安心できる宿舎確保を推進した。</p> <p>なお、平成23年度については、東日本大震災被災留学生を支援するため、災害被災者追加採用を実施した。</p> <p>○留学生借り上げ宿舎支援事業 ①学習奨励費受給者等支援 延べ92校 1,248戸 80,308千円 ②留学生交流支援制度(ショートステイ)支援 延べ4校 55戸 3,423千円 ③ホームステイ支援(22年度までの「ショートステイ支援」を名称変更) 延べ14校 151世帯 2,958千円</p> <p>○助成対象の留学生宿舎の運営状況は、補助金適正化法等に基づき適切に把握し、対応した。 ①留学生借り上げ宿舎支援事業 途中解約等により支援対象から外れた宿舎について、大学等に指導を行い、返金させた。</p> <p>②留学生宿舎建設奨励事業 平成21年度までに設置された全32大学等に宿舎の入居状況を確認した。 なお、別府大学留学生会館の廃止に伴い、平成23年11月に補助金を国庫に返納した。</p>	<p>私費外国人留学生学習奨励費給付制度及び留学生交流支援制度(ショートステイ)と連携した留学生借り上げ宿舎支援事業を円滑に実施し、留学生の宿舎の運営状況についても把握し事業を実施したことから評価できる。</p> <p>留学生の受入れ拡大のためには、留学生を呼びこむ各大学の魅力がある研究教育は当然としても、それを支える宿舎の確保が困難であることが十分に認識された上で、宿舎支援事業の一層の拡大が望まれる。</p>	
<p>(5) 日本留学試験の実施</p>	<p>(5) 日本留学試験の実施</p>	<p>日本留学試験の実施状況</p>	<p>⑫</p>		<p>年2回の通常の試験に加え、国内においては震災対応の特別追試も滞りなく円滑に実施し、またコンピュータ試験を引き続き検討したことは評価できる。</p>	<p>B</p>
<p>① 得点の等化・標準化、海外実施における複数問題準備、試験監督の厳正化等により、試験実施の公平性及び信頼の確保に努める。</p> <p>また、大学等や日本語教育機関からの要望を踏まえ、英語科目の導入について検討する。さらに、利便性を向上させる観点から、試験問題の多言語化やコンピュータ試験について検討を行う。</p>	<p>① 試験監督の厳正化等試験実施の公平性、信頼確保に努めるため、適正な試験問題作成及び点検体制を強化するとともに、実施体制等について大学等の意見聴取を行い、質の向上を踏まえた日本留学試験の実施に努める。また、英語科目の導入について引き続き検討を進めるとともに、コンピュータ試験については、試行試験の結果を踏まえ検討する。</p>	<p>試験の適正な実施及び質の向上等のための取組状況</p>	<p>37</p>	<p>○適正な試験問題作成及び点検体制の強化 (1)試験問題の分析や成績判定を行う試験小委員会管理・評価部会の調査員を、得点等化(複数種類の試験について、その得点を素点ではなく、共通の尺度上の得点として表わして相互に比較できるようにする)作業の検証を強化するため1名増員した。</p> <p>(2)平成23年2月に実施した平成22年度の日本語科目改定に伴う改定前後の難易度等を比較検証するモニター試験の結果について分析し、試験小委員会日本語部会に、データ上、問題は生じていないことを報告した。</p>	<p>適正な試験問題を作成するため、試験問題の作成・点検体制を強化するとともに、コンピュータ試験等について検討したので評価できる。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																		
				<p>○実施体制等について大学等の意見聴取 (1) 障害をもった応募者に対応するため、障害者と国内外の試験について造詣の深い有識者1名に調査員を委嘱した。また、両上肢が不自由な応募者の要望に対応するため、事前に代筆受験等の実験(シミュレーション)を実施する等の特別措置を検討し、その実験等を踏まえた特別措置を講じて本試験を実施した。</p> <p>(2) 平成22年度の試験実施協力大学から、不正行為者への対応がわかりにくい、地震等不測の事態への対応の記載が不十分等との意見を踏まえ、「試験監督等の要領」を、より一層危機管理も念頭においた内容に改善し更新した。</p> <p>○英語科目の導入についての調査 英語科目の導入について、大学のネットワーク形成推進事業(旧:国際化拠点事業)の教員等と意見交換するとともに、海外の実施協力機関や日本語教育機関に意向を伺った。また、大学を対象に外国人留学生入試に英語を課しているか等のアンケート調査を実施し、その結果を平成24年度に分析することとした。</p> <p>○コンピュータ試験に関する調査 平成23年12月に文部科学省が実施したコンピュータ試験の試行試験に関し、同省と協議の上、試験問題の提供、受験者の確保、得点等化(複数種類の試験について、その得点を素点ではなく、共通の尺度上の得点として表わして相互に比較できるようにする)の採点処理等で協力した。また、試行試験の結果や日本語科目の記述の扱いなど現時点で未解決となっている問題点等を試験小委員会管理・評価部会に報告した。さらに、日本語科目と総合科目について試験問題のアイテムバンク化(試験問題をデータベースに蓄積し、出題や分析の基準となるようシステム化を図る)に着手した。</p> <p>(東日本大震災対応) 東日本大震災の影響により、試験出願締切に間に合わない者が生じることを避けるため、国内の出願締切を一週間延長した。 また、本来の試験日に受験できない被災者等に対し、受験の機会を失うことがないように、特別追試験日を設け、試験を実施した(平成23年7月2日)。 更に、出願していたが、通常試験日及び特別試験日ともに受験できない被災者等を対象に、受験料等の返金申請を受け付け、返金手続きを実施した。</p>	<p>受験場所が限られていることから、引き続きコンピュータ試験の利用を考えると望まれる。</p> <p>東日本大震災後、出願締め切りの延長や特別追試の実施、また受験不能となった被災者への受験料等の返金など迅速かつ適切に対応を行ったことは評価できる。</p>																			
<p>② 外国人留学生の受入れを推進する観点から、新たな海外における試験実施国・都市を検討する。海外の社会情勢、日本における外国人の入国管理行政の状況に特段の変化がない限り、中期目標期間における年間受験者数の平均が、前中期目標期間における年間受験者数の平均を上回ることをとする。また、渡日前入学受入れを含め、日本留学試験の大学等の利用促進に資する方策を検討・実施する。</p>	<p>② 新たな海外における試験実施国・都市については、現地の日本留学需要及び試験実施体制を十分調査し、既存の実施国・都市の見直しも含めて、次年度の実施計画を検討する。また、引き続き日本語教育機関等への広報を充実させ、年間受験者数の拡大を図る。さらに、大学等への広報を強化し、渡日前入学受入れを含め、日本留学試験の大学等の利用促進方策を実施する。</p>	<p>海外実施に係る計画の策定状況</p>	<p>38</p>	<p>○新たな海外における試験実施国・都市の状況 (1) 香港については、平成22年6月に試行試験、11月に初めて本試験を実施した。平成23年度においては、6月にも本試験を実施した。また、香港における試験の広報の一環として、現地の大学や日本語教育機関の関係者を対象に、日本留学試験セミナーを開催した。</p> <p>(2) 新規実施都市としてカトマンズ(ネパール)を検討候補とし、現地に出張し日本留学同窓会等から意見を聴取し、停電多発等の実施上の問題点を把握した。</p> <p>○既存実施国・地域での実施状況 平成23年度全体の受験者数は、市販だけであった試験問題を海外の受験希望者の便宜を図るため一部ホームページに掲載するなど新規の広報に努めたが、円高や東日本大震災等の理由により減少した。</p> <table border="1" data-bbox="1380 1518 2151 1682"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">海外実施国・地域数</td> <td>14の国・地域17都市</td> <td>14の国・地域17都市</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">海外受験者数</td> <td>第1回</td> <td>4,074名</td> <td>3,591名</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>3,419名</td> <td>2,730名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,493名</td> <td>6,321名</td> </tr> </tbody> </table>			平成22年度	平成23年度	海外実施国・地域数		14の国・地域17都市	14の国・地域17都市	海外受験者数	第1回	4,074名	3,591名	第2回	3,419名	2,730名	合計	7,493名	6,321名	<p>日本留学試験受験者数増を図るため、香港において6月に試験を実施するとともに、カトマンズ(ネパール)での実施について引き続き実施に向けて検討していることは評価できる。日本語教育等の盛んな国や地域へ、試験実施場所を拡大することが望まれる。</p>	
		平成22年度	平成23年度																					
海外実施国・地域数		14の国・地域17都市	14の国・地域17都市																					
海外受験者数	第1回	4,074名	3,591名																					
	第2回	3,419名	2,730名																					
	合計	7,493名	6,321名																					

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																								
		年間受験者数 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">定量的指標</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> A 41,000名以上 B 29,000名以上41,000名未満 C 29,000名未満 </div>	39	<p>○年間受験者数 平成23年度日本留学試験においては、円高や東日本大震災により、受験者の大半を占める日本国内の日本語教育機関の在籍者が減少したこと等の理由により、年間受験者数の平成23年度目標値には及ばず平成22年度受験者数を下回ったが、平成22年度までは予想を上回る受験者数であり、平成23年度も海外においては広報が奏功し受験者が増加した国・地域もあったため、前中期目標期間における平均年間受験者数を上回った。 今後は、利用大学等の促進及び国内外の広報の強化に努める。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1回</th> <th>第2回</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前中期目標期間における平均年間受験者数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>36,554名</td> </tr> <tr> <td>平成20年度受験者数</td> <td>19,026名</td> <td>21,510名</td> <td>40,536名</td> </tr> <tr> <td>平成21年度受験者数</td> <td>21,461名</td> <td>22,935名</td> <td>44,396名</td> </tr> <tr> <td>平成22年度受験者数</td> <td>23,294名</td> <td>23,397名</td> <td>46,691名</td> </tr> <tr> <td>平成23年度受験者数</td> <td>19,579名</td> <td>18,592名</td> <td>38,171名</td> </tr> </tbody> </table>		第1回	第2回	計	前中期目標期間における平均年間受験者数	-	-	36,554名	平成20年度受験者数	19,026名	21,510名	40,536名	平成21年度受験者数	21,461名	22,935名	44,396名	平成22年度受験者数	23,294名	23,397名	46,691名	平成23年度受験者数	19,579名	18,592名	38,171名	<p>外部要因による一時的な現象とも考えられる円高や東日本大震災等の理由により、平成23年度目標値には達しなかったが、第2期中期目標期間内平均で、前中期目標期間平均を上回っている点は評価できる。今後は利用大学等の促進及び国内外の広報の強化を行うことが必要である。</p>	
	第1回	第2回	計																											
前中期目標期間における平均年間受験者数	-	-	36,554名																											
平成20年度受験者数	19,026名	21,510名	40,536名																											
平成21年度受験者数	21,461名	22,935名	44,396名																											
平成22年度受験者数	23,294名	23,397名	46,691名																											
平成23年度受験者数	19,579名	18,592名	38,171名																											
	(6) 日本語教育センターにおける教育の実施	日本語教育センターにおける教育の実施状況	⑬	<p>○試験の利用促進のための取組状況 (1)「日本留学試験を利用した渡日前入学促進パンフレット」を作成し、各地域の国立基幹大学が主催する日本留学試験地域ブロック会議等において配付・説明し、大学等に対して取組を促した。 (2)日本留学試験を利用した渡日前入学許可実施大学は平成23年度末で73校である。(平成22年度末70校) (3)大学に対する平成24年度の試験実施通知の際に、大学院入試への活用についても検討を依頼することにより、試験の利用促進を図った。</p>	「試験の利用と渡日前入学許可」の促進を図り、渡日前入学許可実施大学数を増加させたので評価できる。	A																								
① 日本語教育のモデルとなる質の高い教育を実践する。特に、カリキュラム・教材等の開発、日本語教育機関と高等教育機関との研究協議会の開催、外国人日本語教員に対する現職研修及び教材の提供等を推進する。	① 日本語教育のモデルとなる質の高い教育を実践するため、新カリキュラムに基づき引き続き教材の開発等に取り組む。日本語教育機関と高等教育機関との研究協議会を実施し、その成果の普及を図る。また、外国人日本語教員に対する現職研修の場を提供するとともに、教材の提供等を推進する。	質の高い教育の実践状況	41	<p>○教材の開発 (1)アラビア語圏の学生のための教材開発 アラビア語圏の学生については、基礎科目の知識が不足している傾向がみられ、それを補うための教材も不足していることへの対応として、平成22年度作成した「留学生のための理科系専門用語辞典〔数学・物理・化学・生物〕日本語-英語-アラビア語」を市販した。 (2)専修学校進学者のための教材開発 「専門学校に進学する留学生のための日本事情」の市販に向けた改訂作業、別冊教材の作成を行った。 (3)基礎科目教材の開発 ①数学科 日本留学試験のシラバスと文科系の留学生のニーズを踏まえ、本センター作成の数学教材の内容を精選し、数学Ⅰ等の部分をコンパクトにまとめた教材に改訂した。 ②社会科 地理・歴史・政治・経済・現代社会のポイントを網羅的にまとめ、一冊で学習できる「総合科目サブノート」の試用版を試用し、英訳付語彙リストの作成と改訂を行った。 (4)非漢字圏学生・理科系学生に対応した総合日本語教材の開発 本センター独自のカリキュラムに基づき、大学等での学習上の課題遂行能力に重点を置いた、日本語の各技能について体系的に関連させて学習できる日本語中級教材7分冊(読解・聴解・文章表現、口頭表現、文法リスト・語彙リスト・漢字リスト)を新たに作成した。</p> <p>○研究協議会 東京は「留学生のメンタルヘルス」、大阪は「大学院に進学する留学生への指導」をテーマに研究協議会を開催した。参加者数は東京57名(平成22年度60名)、大阪99名(平成22年度93名)。 また、実施概要報告を機構のホームページ上に掲載した。</p>	アラビア語圏の学生向け教材を市販したこと、非漢字圏学生・理科系学生に対応した総合日本語中級教材7分冊を新たに作成したこと、並びに数学と社会の教材を、学習指導に即して一層充実させたことは、日本語教育のモデルとなる学習支援の観点から評価できる。 政治経済のグローバル化の中で、国際交流が英語に限らず、多言語化、複言語化しており、多言語による日本語教材の作成は適切な施策として評価できる。 今後とも、引き続き、特定の学習者を対象とした教材や広く留学生に役立つ教材を開発していくことが望まれる。特に非漢字圏で日本語教材が普及することが望まれる。																									

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																											
				<p>○海外教員短期研修 台湾（国立交通大学言語教育与研究センター非常勤講師）及びタイ（タイ国立行政開発大学院大学講師）の教員2名を招聘し、6日間研修を行った。また、教員の所属機関に対し、日本語教育センターで作成し、実際に授業で使用している教材を提供することにより、教員所属機関における日本語理解の促進に努めた。</p>																																																													
<p>② 私費外国人留学生に係る学生数の縮小を図りつつ、高等専門学校又は専修学校への進学を希望する国費留学生や外国政府派遣留学生を積極的に受け入れるとともに、効果的・効率的な事業の実施を推進するため、日本語教育部門の運営体制の更なる見直しを行う。</p>	<p>② 私費外国人留学生の受入れ数を前年度以下にするとともに、特に高等専門学校又は専修学校への進学を希望する国費留学生や外国政府派遣留学生の積極的な受入れを図る。また、日本語教育部門については、教育・教材開発機能の充実のため、引き続き組織・運営体制の改善を図る。</p>	<p>学生の受入状況</p> <p>定量的指標</p> <p>私費外国人留学生の受入状況 A 前年度以下の受入れ数 B 前年度超かつ平成20年度実績以下の受入れ数 C 平成20年度実績超の受入れ数</p>	42	<p>日本語教育センター（東京・大阪）において、評価項目に掲げる学生の受入れは次のとおり。</p> <p>外国政府派遣留学生等の積極的な受入れを図るため、関係国大使館等と綿密な連絡を取り、本センターの受入体制、指導、学習環境などについて積極的なアピールを行った。</p> <p>また、海外留学に注力しているサウジアラビアをはじめとする中東諸国からの留学生を獲得するため、平成23年4月に開催されたサウジアラビアの「国際高等教育フェア2011」に参加した。平成24年度も引き続き参加を予定している。</p> <p>○ 国費・政府派遣・私費別受入れ数</p> <table border="1" data-bbox="1368 716 2273 932"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="4">平成23年度</th> </tr> <tr> <th>東京</th> <th>大阪</th> <th>計</th> <th>受入れ数に対する割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入れ数</td> <td>135 (237)</td> <td>155 (151)</td> <td>290 (388)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国費留学生</td> <td>43 (79)</td> <td>15 (33)</td> <td>58 (112)</td> <td>20.0% (28.9%)</td> </tr> <tr> <td>政府派遣留学生</td> <td>18 (52)</td> <td>46 (19)</td> <td>64 (71)</td> <td>22.1% (18.3%)</td> </tr> <tr> <td>私費留学生</td> <td>74 (106)</td> <td>94 (99)</td> <td>168 (205)</td> <td>57.9% (52.8%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>私費留学生の受入れ数は評価基準のとおり前年度以下に抑制した。 なお、政府派遣留学生・国費留学生がそれぞれ少なくなったため、私費留学生の受入れ割合は若干増加した。</p> <p>○ 希望教育等別受入れ数</p> <table border="1" data-bbox="1377 1157 2139 1409"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th>東京</th> <th>大阪</th> <th>計</th> <th>受入れ数に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入れ数</td> <td>135(237)</td> <td>155(151)</td> <td>290(388)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>準備教育を希望する学生</td> <td>15(3)</td> <td>7(17)</td> <td>22(20)</td> <td>7.6%(5.2%)</td> </tr> <tr> <td>非漢字圏からの学生</td> <td>81(96)</td> <td>65(58)</td> <td>146(154)</td> <td>50.3%(39.7%)</td> </tr> <tr> <td>大学院進学を希望する学生</td> <td>42(65)</td> <td>69(48)</td> <td>111(113)</td> <td>38.3%(29.1%)</td> </tr> <tr> <td>基礎教科の予備教育を希望する学生</td> <td>93(172)</td> <td>86(103)</td> <td>179(275)</td> <td>61.7%(70.9%)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成23年度				東京	大阪	計	受入れ数に対する割合 (%)	受入れ数	135 (237)	155 (151)	290 (388)		国費留学生	43 (79)	15 (33)	58 (112)	20.0% (28.9%)	政府派遣留学生	18 (52)	46 (19)	64 (71)	22.1% (18.3%)	私費留学生	74 (106)	94 (99)	168 (205)	57.9% (52.8%)	項目	東京	大阪	計	受入れ数に対する割合	受入れ数	135(237)	155(151)	290(388)		準備教育を希望する学生	15(3)	7(17)	22(20)	7.6%(5.2%)	非漢字圏からの学生	81(96)	65(58)	146(154)	50.3%(39.7%)	大学院進学を希望する学生	42(65)	69(48)	111(113)	38.3%(29.1%)	基礎教科の予備教育を希望する学生	93(172)	86(103)	179(275)	61.7%(70.9%)	<p>私費留学生の受入れ数は前年度以下になったため、評価できる。</p>	
項目	平成23年度																																																																
	東京	大阪	計	受入れ数に対する割合 (%)																																																													
受入れ数	135 (237)	155 (151)	290 (388)																																																														
国費留学生	43 (79)	15 (33)	58 (112)	20.0% (28.9%)																																																													
政府派遣留学生	18 (52)	46 (19)	64 (71)	22.1% (18.3%)																																																													
私費留学生	74 (106)	94 (99)	168 (205)	57.9% (52.8%)																																																													
項目	東京	大阪	計	受入れ数に対する割合																																																													
	受入れ数	135(237)	155(151)	290(388)																																																													
準備教育を希望する学生	15(3)	7(17)	22(20)	7.6%(5.2%)																																																													
非漢字圏からの学生	81(96)	65(58)	146(154)	50.3%(39.7%)																																																													
大学院進学を希望する学生	42(65)	69(48)	111(113)	38.3%(29.1%)																																																													
基礎教科の予備教育を希望する学生	93(172)	86(103)	179(275)	61.7%(70.9%)																																																													
		<p>卒業生の進学率（進学者数／進学希望者数）</p> <p>定量的指標</p> <p>A 97.6%以上 B 95.4%以上97.6%未満 C 95.4%未満</p>	43	<p>日本語教育センター（東京・大阪）において、平成23年度の卒業生の進学率は次のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1433 1545 2050 1724"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>東京</th> <th>大阪</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進学希望者数(A)</td> <td>140名(220名)</td> <td>100名(141名)</td> <td>240名(361名)</td> </tr> <tr> <td>進学者数(B)</td> <td>138名(217名)</td> <td>99名(140名)</td> <td>237名(357名)</td> </tr> <tr> <td>進学率(B/A)</td> <td>98.6%(98.6%)</td> <td>99.0%(99.3%)</td> <td>98.8%(98.9%)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	東京	大阪	合計	進学希望者数(A)	140名(220名)	100名(141名)	240名(361名)	進学者数(B)	138名(217名)	99名(140名)	237名(357名)	進学率(B/A)	98.6%(98.6%)	99.0%(99.3%)	98.8%(98.9%)	<p>進学希望者のほぼ全員が進学でき、目標値を達成できたため、評価できる。</p>																																												
項目	東京	大阪	合計																																																														
進学希望者数(A)	140名(220名)	100名(141名)	240名(361名)																																																														
進学者数(B)	138名(217名)	99名(140名)	237名(357名)																																																														
進学率(B/A)	98.6%(98.6%)	99.0%(99.3%)	98.8%(98.9%)																																																														

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
				<p>〈参考〉定量的指標について</p> <p>(1)A評定の97.6%：第1期中期目標期間の平均値97.8%を第2期でも維持するために、平成22年度以降に平均的に達成する必要がある水準 ※平成21年度98.7%のため、平成22年度以降、平均的に達成すべき水準は97.6%である。</p> <p>(2)B評定の95.4%：第1期中期目標期間における実績率の最低値（東京日本語教育センターの平成16年度実績率）</p>		
			44	<p>日本語教育センターとしての教材開発体制を整えるため、平成23年4月から、教務主任がカリキュラム・教材研究開発室長を兼務した。10月より、カリキュラム・教材開発室長の下に、東京の高専主任（心得）と大阪の教務主任（心得）が同開発室の研究主任を兼務する体制とした。</p> <p>この兼務により、教材開発の体制がより実践的になり、東京・大阪両センターの教材開発の進捗が一層管理しやすくなり、効率的に作業が進められた。</p>	<p>人員配置により、研究開発の体制がより実践的になったことは評価できる。</p>	
③ 卒業予定者に教育内容等に係る満足度に関する調査を行い、回答者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにする。	③ 卒業予定者に教育内容等に係る満足度に関する調査を行い、回答者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにし、その調査結果を踏まえ業務の改善を図る。	<p>肯定的な評価の割合</p> <p>定量的指標</p> <p>A 80%以上 B 56%以上80%未満 C 56%未満</p>	45	<p>○修了予定者に対するアンケート調査 日本語教育センターの教育及び教育環境改善のため、平成24年3月修了予定者に対するアンケート調査を平成24年2月に実施した。</p> <p>(1)日本語教育センターに対する満足度 4段階による満足度調査で、「満足」「やや満足」の回答は、東京、大阪とも97%以上であった。</p> <p>(2)個別項目に対する満足度調査 日本語の授業、日本語の教材、日本語教員、基礎科目、進路指導、課外活動、学習環境、生活サポート、交流活動、教育サービスの各項目について調査を行った結果、個別項目についても基礎科目を除く全ての項目で満足度は80%以上であった。</p> <p>(3)平成22年度のアンケート結果を踏まえて改善したもの ①アラビア語圏の学生については、基礎科目の知識が不足している傾向がみられ、それを補うための教材も不足していることへの対応として、平成22年度作成した「留学生のための理科系専門用語辞典〔数学・物理・化学・生物〕日本語-英語-アラビア語」を市販した。 ②「専門学校に進学する留学生のための日本事情」の市販に向けた改訂作業、別冊教材の作成を行った。 ③日本留学試験のシラバスと文科系の留学生のニーズを踏まえ、本センター作成の数学教材の内容を精選し、数学Ⅰ等の部分をコンパクトにまとめた教材に改訂した。 ④地理・歴史・政治・経済・現代社会のポイントを網羅的にまとめ、一冊で学習できる「総合科目サブノート」の試用版を試用し、英訳付語彙リストの作成と改訂を行った。 ⑤非漢字圏学生・理科系学生に対応した総合日本語教材の開発として、本センター独自のカリキュラムに基づき、大学等での学習上の課題遂行能力に重点を置いた、日本語の各技能について体系的に関連させて学習できる日本語中級教材7分冊（読解・聴解・文章表現、口頭表現、文法リスト・語彙リスト・漢字リスト）を新たに作成した。 【指標41再掲】</p>	<p>修了予定者のアンケート調査では学校満足度が東京・大阪ともに97%以上であり、目標を達成しているため評価できる。 平成22年度に実施したアンケートの結果を踏まえて、教材の市販及び基礎科目教材を開発したことは評価できる。</p>	
④ 日本語教育センターの外国人留学生及び卒業生を対象に、日本の小・中・高・大学生、社会人との交流事業、ホームステイ等への積極的参加を促進する。	④ 留学生の日本の文化や社会に対する理解を促進するため、地域の小学校等の国際理解教育に関する授業への参加や課外クラブ活動の実施など、日本語教育センターの学生と小・中・高・大学生、社会人との交流を行う。また、ホームステイ等への参加を促進する。	<p>日本理解促進のための取組状況</p>	46	<p>○国際理解教育授業への参加状況 地域の小・中学校が実施する国際理解教育授業に対して、日本語教育センター在校生のほか、卒業生の参加・協力も含め、東京で延べ86名（2校・3回）、大阪35名（12校）が参加した。</p> <p>○小・中・高・大学生・社会人との交流状況 小・中・高・大学生・社会人との交流会に在校生が参加した。東京では年間合計18件（参加者数 在校生延べ319名）、大阪では年間合計52件（参加者数 在校生延べ1,074名）の交流会を行った。</p> <p>○ホームステイへの参加状況 ホームステイ受入団体等の協力を得て、東京では北海道北見町ほか3か所に在校生9名が、大阪では愛知県豊根村に在校生5名がホームステイに参加し、日本人との交流を図った。</p>	<p>留学生の日本の文化や社会に対する理解を促進するための様々な取組みを行ったことは評価できる。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																															
⑤ 日本語教育センターの附属施設を地域に積極的に開放する。	⑤ 東京日本語教育センターの学生ホール等の施設について、本来の教育活動に支障のない範囲で地域団体等へ開放し、その有効活用を図る。	施設の有効活用状況	47	教育活動に支障のない範囲で学生ホール及び教室を地域に開放し、NPO法人などを貸出先に、学生ホール及び教室の貸し出しを行った。 東日本大震災の影響及び節電の取り組みにより施設の貸し出しを停止（平成23年7月1日～9月30日）した結果、平成23年4月～9月の利用申請は大幅に減少し、学生ホール2件となった。 しかし、平成23年10月以降は、NPO 法人等に利用を呼びかけたことにより、定期的な利用が増え、学生ホール18件、教室11件の貸出を行い、年間で計31件となった。	東日本大震災の影響及び節電の取り組みにより施設の貸し出しを停止したことにより利用件数が一時激減したが、その後定期的な利用が増えるよう努めたことは評価できる。 施設の貸し出しは地域貢献、地域交流の推進につながるため、広報活動の強化により今後も利用を促進することが望まれる。																																
(7) 留学情報提供・相談機能の強化	(7) 留学情報提供機能の強化	留学情報提供・相談の状況	⑭		業務については適切に実施しており評価できるが、日本留学、海外留学ともに留学希望者が減少している中、留学生交流の意義、重要性を知らしめ、留学への関心喚起、留学実現に貢献すべく、より効果的な留学情報提供業務を実施することが望まれる。	A																															
① 留学情報センター及び海外事務所等において、留学情報の収集・整理、留学希望者や国内外の関係機関への情報提供及び留学相談を行う。また、ホームページアクセス件数を平成20年度実績以上とする。なお、各年度において利用状況を分析し、留学情報提供・相談機能の強化のための方策を検討・実施する。 留学情報センターは、平成22年度中に廃止する。 日本留学に係る情報については、他機関等との連携により日本留学希望者向けのポータルサイトを構築するとともに、情報発信機能を強化し、海外における日本留学希望者のためのワンストップ(一元的窓口)サービスの展開への協力及び留学交流担当者の人材養成を実施する。	① 留学情報の収集・整理及び出版物の作成等を行う。また、ホームページの充実を図り、アクセス件数を平成20年度実績以上とする。なお、留学生交流及び留学情報提供に関する調査を実施・分析し、留学情報提供機能の強化のために活用する。 日本留学に係る情報提供については、日本留学ポータルサイトの広報に努め、情報発信機能の強化を図る。また、海外における日本留学希望者のためのワンストップ(一元的窓口)サービスの展開に協力する。大学等の留学交流担当者育成に寄与する人材養成の機会を設ける。	留学情報の提供状況及びその改善状況	48	<p>○留学情報の収集・整理 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）により、直接の留学相談窓口である留学情報センターを平成23年3月に廃止したが、日本・海外留学希望者等へ国内外の大学・教育機関の教育体制・教育内容、留学手続き方法、奨学金その他留学関連情報を収集し機構ホームページ等を利用して積極的に情報を発信した。</p> <p>○出版物の作成 日本・海外留学に関する各種出版物を作成し、国内外の留学フェア等の際に配布するとともに、要望に基づき、国内外の大学等教育機関、在外公館、国際交流団体等に提供し、留学情報の普及に努めた。</p> <table border="1" data-bbox="1344 993 2297 1360"> <thead> <tr> <th></th> <th>出版物名</th> <th colspan="2">内容</th> <th>作成部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">日本留学</td> <td>Student Guide to Japan 2011～2012</td> <td>日本留学総合案内冊子</td> <td>8か国語</td> <td>合計73,600部</td> </tr> <tr> <td>Student Guide to Japan 2011～2012【簡易版】</td> <td>上記の簡易・縮小版</td> <td>6か国語</td> <td>合計34,000部</td> </tr> <tr> <td>私費外国人留学生のための大学入学案内(監修)</td> <td>日本の大学の入試案内書</td> <td>和文</td> <td>3,000部</td> </tr> <tr> <td>日本留学奨学金パンフレット</td> <td>日本留学のための奨学金一覧</td> <td>和文・英文</td> <td>和文:4,000部 英文:3,000部</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海外留学</td> <td>私がつくる海外留学</td> <td>留学総合案内冊子</td> <td>和文</td> <td>6,000部</td> </tr> <tr> <td>海外留学奨学金パンフレット</td> <td>海外留学のための奨学金一覧</td> <td>和文</td> <td>6,000部</td> </tr> </tbody> </table> <p>○留学生交流及び留学情報提供に関する調査 留学生交流の現状把握及び留学情報提供機能の強化、改善に役立てるため、次の調査を実施した（下記①～⑤は平成23年8月実施、下記⑥は平成24年2月実施）。</p> <p>①外国人留学生進路状況調査 ②外国人留学生学位授与状況調査 ③日本人学生留学状況調査 ④外国人留学生年間短期受入れ状況調査 ⑤短期教育プログラムによる外国人学生受入れ状況調査 ⑥海外留学経験者の追跡調査 なお、上記①、②については平成24年3月に調査結果を機構のホームページ上で公表するとともに、上記③～⑥については平成24年度の調査結果公表に向けて準備を進めた。</p> <p>○東日本大震災対応に関する留学生のための電話相談窓口の開設 外国人留学生が震災等に係る正確な情報を得て冷静に対応できるよう、震災関連情報等についての電話相談窓口を開設し、土日祝日を含む毎日、日英2か国語で対応した。</p>		出版物名	内容		作成部数	日本留学	Student Guide to Japan 2011～2012	日本留学総合案内冊子	8か国語	合計73,600部	Student Guide to Japan 2011～2012【簡易版】	上記の簡易・縮小版	6か国語	合計34,000部	私費外国人留学生のための大学入学案内(監修)	日本の大学の入試案内書	和文	3,000部	日本留学奨学金パンフレット	日本留学のための奨学金一覧	和文・英文	和文:4,000部 英文:3,000部	海外留学	私がつくる海外留学	留学総合案内冊子	和文	6,000部	海外留学奨学金パンフレット	海外留学のための奨学金一覧	和文	6,000部	直接の留学相談窓口である留学情報センターは廃止したが、日本・海外留学希望者のために、情報提供に努めたことは評価できる。	
	出版物名	内容		作成部数																																	
日本留学	Student Guide to Japan 2011～2012	日本留学総合案内冊子	8か国語	合計73,600部																																	
	Student Guide to Japan 2011～2012【簡易版】	上記の簡易・縮小版	6か国語	合計34,000部																																	
	私費外国人留学生のための大学入学案内(監修)	日本の大学の入試案内書	和文	3,000部																																	
	日本留学奨学金パンフレット	日本留学のための奨学金一覧	和文・英文	和文:4,000部 英文:3,000部																																	
海外留学	私がつくる海外留学	留学総合案内冊子	和文	6,000部																																	
	海外留学奨学金パンフレット	海外留学のための奨学金一覧	和文	6,000部																																	

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
				<p>○日本留学ポータルサイト ウェブを通じた日本留学情報提供におけるワンストップサービスの展開を目指すことを目的として運営している日本留学ポータルサイトについては、「元日本留学生の留学経験談」をトップページから他のウェブページに移動する等のユーザビリティ向上に向けた改修を行った。また、広報用しおりを作成し、海外の日本留学説明会等において配布するとともに、我が国の大学等1,447機関に対してリンク設定依頼を行った（リンク設定163機関185サイト）。</p> <p>（東日本大震災対応） 日本留学ポータルサイトに相談窓口の開設について掲載するとともに、4カ国語（日、英、韓、中（簡体字・繁体字））にて震災に関する外国人向け情報のリンク集を掲載した。</p> <p>○ワンストップサービス展開への協力 海外における日本留学希望者のためのワンストップサービス展開のため、タイ（バンコク）及び中国（北京）に職員を長期出張させて現地での情報提供の強化を図った。また、海外の様々な場所で日本留学関係の資料を入手・閲覧できる機会を増やすという方針に基づき、日本留学促進資料の公開拠点（20の国・地域、55か所）として指定するアジア地域の大学、図書館等に引き続き日本留学関連資料を送付するとともに、要望に基づき、機構が作成した様々な言語の印刷物を海外の関係機関に提供した。</p> <p>なお、インドネシア、韓国、タイ及びマレーシアに設置する事務所においては、日本留学説明会の実施、留学相談、日本留学関係資料の閲覧、渡日前入学許可推進に係る事業（我が国の大学が行う入学試験会場の提供）等を行った。</p> <p>○大学等の留学交流担当者養成のための研修の実施 我が国の大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留学生受入れに関する分野の専門的知識の修得及び適切な実務研修の機会を提供することを目的として実施した。</p> <p>「留学生交流実務担当教職員養成プログラム」 テーマA『外国人留学生と震災』 テーマB『帰国留学生のネットワーク構築』 上記のテーマに基づく研修を東京及び大阪で合計4回実施し、合計298名が受講した。</p>	<p>日本留学ポータルサイトについては、より活用させるためコンテンツの充実を図ることが望まれる。</p> <p>大学との連携等にも引き続き努めていただきたい。</p>	
		<p>ホームページのアクセス件数</p> <p>定量的指標</p> <p>A 1,027万件以上 B 719万件以上1,027万件未満 C 719万件未満</p>	49	<p>○ホームページの充実 ホームページのアクセス件数は平成22年度の件数実績から減少したが、目標値の1,027万件を上回った。</p> <p>ホームページの充実については、平成23年度は以下のとおり取り組み、日本留学への関心の回復に貢献できるよう、魅力的なホームページの構築及びユーザビリティの向上を図った。</p> <p>○日本留学に関するホームページ（日本留学ポータルサイトを含む。）については、日本留学希望者向け情報を5言語（“Student Guide to Japan”については14言語）で対応するとともに、今まで日本語のみであったサイトについて英語のサイトを作成した。さらに、イベント紹介のサイトには各イベントの写真を多数掲載するようにした。</p> <p>○海外留学に関する情報については、諸外国が実施する東日本大震災の被災者に向けた留学奨学金プログラムに関する情報を随時掲載し、情報提供の充実を図るとともに、昨今海外に留学する日本人学生が減少していることに鑑み、ホームページ上に海外留学初心者向けページ「初めて留学を考える方へ」を新設した。また、平成22年度に実施した海外高等教育機関調査（中国）の結果を掲載した（平成23年10月）。</p> <p>○ホームページのアクセス件数 11,472,545件 （平成22年度実績：12,786,012件）</p> <p>（参考） 平成21年度実績：12,077,137件</p>	<p>ホームページの充実等により、目標を上回るアクセス件数を達成したことは評価できる。社会のIT化が進む中で、インターネットを利用した広報活動や事業展開は今後も進めるべきである。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																																																																								
<p>② 外国人を対象とした日本留学フェア及び日本留学に関する説明会、日本人を対象とした海外留学フェア及び海外留学に関する説明会を開催する。また、各種教育展、国内外の中等・高等教育機関、国際交流関係団体等が実施する説明会等に積極的に参加し、留学情報の提供及び留学相談を行う。</p>	<p>② 在外日本公館や教育機関等との連携の下、日本留学希望者のための日本留学フェア及び日本留学セミナーを実施するほか、海外において他機関が実施する説明会等に積極的に参加し、留学情報の提供を行うことで、日本留学の促進を図る。また、在日外国公館や教育機関等との連携の下、海外留学希望者のための海外留学フェア及び海外留学説明会を実施し、海外留学の促進を図る。</p>	<p>日本留学フェア等の実施状況</p>	<p>50</p>	<p>○日本留学フェア及び日本留学セミナーの実施 日本の大学等や関係機関の参加を得て、諸外国において「日本留学フェア」を実施し、日本の高等教育に関する情報及び個々の大学等の教育・研究上の特色等に関する最新で的確な情報をブース対応やセミナー形式により提供するなどして、合計で約24,000名の来場者があった。加えて、現地帰国留学生会及び在外日本国公館等の協力を得て「日本留学セミナー」を実施し、合計で約3,500名の来場者があった。</p> <p>○日本留学フェア実施状況（9カ国・地域15都市）</p> <table border="1" data-bbox="1359 493 2267 1050"> <thead> <tr> <th>国・地域</th> <th>都市</th> <th>日程</th> <th>参加大学等数</th> <th>来場者数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北米（カナダ）</td> <td>バンクーバー</td> <td>5/31～6/3</td> <td>17大学</td> <td>716名</td> <td>大学間交流促進プログラム</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">台湾</td> <td>高雄</td> <td>7/23</td> <td>187大学等1機関</td> <td>1,820名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>台北</td> <td>7/24</td> <td>206大学等2機関</td> <td>2,745名</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">タイ</td> <td>チェンマイ</td> <td>9/2</td> <td>33大学等1機関</td> <td>746名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>バンコク</td> <td>9/4</td> <td>50大学等1機関</td> <td>1,590名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>欧州（デンマーク）</td> <td>コペンハーゲン</td> <td>9/14～16</td> <td>15大学</td> <td>579名</td> <td>大学間交流促進プログラム</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">韓国</td> <td>ソウル</td> <td>9/17</td> <td>187大学等4機関</td> <td>2,540名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>釜山</td> <td>9/18</td> <td>173大学等3機関</td> <td>1,861名</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">インドネシア</td> <td>スラバヤ</td> <td>10/8</td> <td>18大学等1機関</td> <td>1,478名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ジャカルタ</td> <td>10/9</td> <td>26大学等1機関</td> <td>1,640名</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中国</td> <td>北京</td> <td>10/15・16</td> <td>39大学等4機関</td> <td>2,417名</td> <td rowspan="2">国際教育展</td> </tr> <tr> <td>上海</td> <td>10/22・23</td> <td>36大学等5機関</td> <td>1,319名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ベトナム</td> <td>ハノイ</td> <td>10/29</td> <td>55大学等4機関</td> <td>789名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホーチミン</td> <td>10/30</td> <td>55大学等4機関</td> <td>679名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>マレーシア</td> <td>クアラルンプール</td> <td>12/10・11</td> <td>30大学等</td> <td>2,952名</td> <td>国際教育展</td> </tr> </tbody> </table> <p>（東日本大震災への対応） 東日本大震災の影響により日本への渡航や日本への留学を躊躇する者が増加している状況に鑑み、台湾、韓国、中国で実施した日本留学フェアでは、当該国・地域に在住する日本留学希望者等が感じている日本に対する不安感を少しでも払拭することができるよう、国立大学協会がセミナーを行った他、震災以降も日本での留学を続けている当該国・地域出身の留学生（台湾48名、韓国31名、中国13名）へのインタビュー撮影をフェア参加大学等を通じて行い、留学生の「生の声」として、その映像をフェア会場で上映した。</p> <p>また、北米と欧州以外のフェアについては、被災に対して諸外国から寄せられた励ましの言葉や義援金に感謝の意を表すためのバナーを作成し、フェア会場等に掲示した。</p> <p>○日本留学セミナー実施状況（5カ国7都市）</p> <table border="1" data-bbox="1359 1470 1878 1701"> <thead> <tr> <th>国・地域</th> <th>都市</th> <th>日程</th> <th>来場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中国</td> <td>香港</td> <td>8/20</td> <td>約160名</td> </tr> <tr> <td>モンゴル</td> <td>ウランバートル</td> <td>11/5</td> <td>約690名</td> </tr> <tr> <td>バングラデシュ</td> <td>ダッカ</td> <td>11/19・20</td> <td>917名</td> </tr> <tr> <td>ネパール</td> <td>カトマンズ</td> <td>2/18</td> <td>595名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ミャンマー</td> <td>ヤンゴン</td> <td>3/3</td> <td>121名</td> </tr> <tr> <td>マンダレー</td> <td>3/4</td> <td>21名</td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>北京</td> <td>3/10・11</td> <td>1,012名</td> </tr> </tbody> </table> <p>○海外留学フェア及び海外留学説明会の実施 海外留学希望者が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や教育機関等のブース参加を得て、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等の正確な情報を提供する「海外留学フェア」を東京で実施し、582名の来場者があった。</p> <p>加えて、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の経験談を中心とした小規模のセミナーの「海外留学説明会」を、札幌、東京、名古屋、大阪において合計10回実施した。</p>	国・地域	都市	日程	参加大学等数	来場者数	備考	北米（カナダ）	バンクーバー	5/31～6/3	17大学	716名	大学間交流促進プログラム	台湾	高雄	7/23	187大学等1機関	1,820名		台北	7/24	206大学等2機関	2,745名		タイ	チェンマイ	9/2	33大学等1機関	746名		バンコク	9/4	50大学等1機関	1,590名		欧州（デンマーク）	コペンハーゲン	9/14～16	15大学	579名	大学間交流促進プログラム	韓国	ソウル	9/17	187大学等4機関	2,540名		釜山	9/18	173大学等3機関	1,861名		インドネシア	スラバヤ	10/8	18大学等1機関	1,478名		ジャカルタ	10/9	26大学等1機関	1,640名		中国	北京	10/15・16	39大学等4機関	2,417名	国際教育展	上海	10/22・23	36大学等5機関	1,319名	ベトナム	ハノイ	10/29	55大学等4機関	789名		ホーチミン	10/30	55大学等4機関	679名		マレーシア	クアラルンプール	12/10・11	30大学等	2,952名	国際教育展	国・地域	都市	日程	来場者数	中国	香港	8/20	約160名	モンゴル	ウランバートル	11/5	約690名	バングラデシュ	ダッカ	11/19・20	917名	ネパール	カトマンズ	2/18	595名	ミャンマー	ヤンゴン	3/3	121名	マンダレー	3/4	21名	中国	北京	3/10・11	1,012名	<p>日本留学、海外留学双方について、国内外において各種イベントを多数実施又は参加することで留学情報の積極的な提供に尽力しており、特に国外におけるイベントについては、東日本大震災への対応にも配慮しており、評価できる。 実施時期についてはアカデミックイヤーの相違等を踏まえた検討が望まれる。</p> <p>フェア開催地はおおむね妥当である。今後、東欧諸国や新興国などでの開催や開催地検討に当たっての他機関との連携が望まれる。また、他国に見劣りしないブース展開の検討も望まれる。</p>	
国・地域	都市	日程	参加大学等数	来場者数	備考																																																																																																																									
北米（カナダ）	バンクーバー	5/31～6/3	17大学	716名	大学間交流促進プログラム																																																																																																																									
台湾	高雄	7/23	187大学等1機関	1,820名																																																																																																																										
	台北	7/24	206大学等2機関	2,745名																																																																																																																										
タイ	チェンマイ	9/2	33大学等1機関	746名																																																																																																																										
	バンコク	9/4	50大学等1機関	1,590名																																																																																																																										
欧州（デンマーク）	コペンハーゲン	9/14～16	15大学	579名	大学間交流促進プログラム																																																																																																																									
韓国	ソウル	9/17	187大学等4機関	2,540名																																																																																																																										
	釜山	9/18	173大学等3機関	1,861名																																																																																																																										
インドネシア	スラバヤ	10/8	18大学等1機関	1,478名																																																																																																																										
	ジャカルタ	10/9	26大学等1機関	1,640名																																																																																																																										
中国	北京	10/15・16	39大学等4機関	2,417名	国際教育展																																																																																																																									
	上海	10/22・23	36大学等5機関	1,319名																																																																																																																										
ベトナム	ハノイ	10/29	55大学等4機関	789名																																																																																																																										
	ホーチミン	10/30	55大学等4機関	679名																																																																																																																										
マレーシア	クアラルンプール	12/10・11	30大学等	2,952名	国際教育展																																																																																																																									
国・地域	都市	日程	来場者数																																																																																																																											
中国	香港	8/20	約160名																																																																																																																											
モンゴル	ウランバートル	11/5	約690名																																																																																																																											
バングラデシュ	ダッカ	11/19・20	917名																																																																																																																											
ネパール	カトマンズ	2/18	595名																																																																																																																											
ミャンマー	ヤンゴン	3/3	121名																																																																																																																											
	マンダレー	3/4	21名																																																																																																																											
中国	北京	3/10・11	1,012名																																																																																																																											

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																								
				<p>○国内外で他機関が実施する説明会等への積極的参加 日本留学に関しては、国土交通省が展開する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」に基づく国際旅行博覧会や大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル30）採択大学が海外で実施する日本留学に関する説明会等に参加し、11か国18都市において、資料配布及び個別面談等による日本留学プロモーション活動を合計21回にわたり実施した。</p> <p>海外留学に関しては、大学が主催する留学フェアや国際交流団体等が主催するイベント等に、要請に基づき合計5回参加し、海外留学に関する情報提供を行った。</p>																																										
(8) 外国人留学生等の交流推進	(8) 外国人留学生等の交流推進	外国人留学生等の交流の実施状況	15		様々な分野において、留学生等への支援及び留学生と日本人学生等との交流を促進したので評価できる。	A																																								
① 外国人留学生と日本人学生との交流推進・相互理解の促進を図るため、国際大学交流セミナー、国際シンポジウム等を実施する。	① 日本の大学と海外の大学が合同で実施するセミナーを共催し、支援を行う。	国際大学交流セミナー等の実施状況	51	<p>○国際大学交流セミナー 海外の大学から学生と教員を招き、日本の大学の学生と専門的な分野について意見を交換し、また交流親善を図ることを目的として、日本の大学と海外の大学が合同で約2週間にわたり開催するものである。 平成23年度においては、以下のとおり機構と日本の7大学が共催して実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1338 804 2312 1659"> <thead> <tr> <th>日本の大学</th> <th>海外の大学(国名)</th> <th>期間</th> <th>セミナー名</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>室蘭工業大学</td> <td>チェンマイ大学(タイ)</td> <td>平成24年1月9日～平成24年1月18日</td> <td>MIER2012 テーマ: 機械工学, 生産工学, ロボティクスに関する合同セミナー</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>信州大学</td> <td>河北医科大学(中国)</td> <td>平成23年7月25日～平成23年8月4日</td> <td>先端的予防医学の国際的協働に向けて</td> <td>42名</td> </tr> <tr> <td>三重大学</td> <td>①タマサート大学(タイ) ②チェンマイ大学(タイ) ③カセサート大学(タイ) ④モンクット王トンプリエ科大学(タイ)</td> <td>平成23年8月22日～平成23年9月1日</td> <td>生物エネルギーの地産地消によるバイオマスタウン構築に向けた国際セミナー&ワークショップ</td> <td>26名</td> </tr> <tr> <td>金沢大学</td> <td>①北京大学(中国) ②ベトナム国家大学ハノイ校(ベトナム) ③チェンマイ大学(タイ) ④バンドン工科大学(インドネシア)</td> <td>平成23年10月31日～平成23年11月10日</td> <td>文化資源学アジア学生フォーラム —現場から学ぶ文化遺産の保護・継承・活用—</td> <td>26名</td> </tr> <tr> <td>山口大学</td> <td>ウダヤナ大学(インドネシア)</td> <td>平成23年11月12日～平成23年11月22日</td> <td>衛星リモートセンシングによる環境・防災研究合同セミナー</td> <td>25名</td> </tr> <tr> <td>広島大学</td> <td>①マラヤ大学(マレーシア) ②コンケン大学(タイ) ③チュラロンコン大学(タイ) ④アイルランガ大学(インドネシア) ⑤ペラデニア大学(スリランカ) ⑥ホーチミン市医科薬科大学(ベトナム) ⑦王立健康科学大学(台湾) ⑧台北医学大学(台湾) ⑨高雄医学大学(台湾) ⑩香港大学(中国) ⑪四川大学(中国) ⑫圓光大学(韓国) ⑬慶北大学校(韓国)</td> <td>平成23年10月1日～平成23年10月11日</td> <td>広島歯科医学平和セミナー</td> <td>35名</td> </tr> <tr> <td>愛知県立大学</td> <td>ガジャマダ大学(インドネシア)</td> <td>平成23年7月20日～平成23年7月31日</td> <td>環境問題における多文化間の協力と共生</td> <td>33名</td> </tr> </tbody> </table>	日本の大学	海外の大学(国名)	期間	セミナー名	参加者数	室蘭工業大学	チェンマイ大学(タイ)	平成24年1月9日～平成24年1月18日	MIER2012 テーマ: 機械工学, 生産工学, ロボティクスに関する合同セミナー	50名	信州大学	河北医科大学(中国)	平成23年7月25日～平成23年8月4日	先端的予防医学の国際的協働に向けて	42名	三重大学	①タマサート大学(タイ) ②チェンマイ大学(タイ) ③カセサート大学(タイ) ④モンクット王トンプリエ科大学(タイ)	平成23年8月22日～平成23年9月1日	生物エネルギーの地産地消によるバイオマスタウン構築に向けた国際セミナー&ワークショップ	26名	金沢大学	①北京大学(中国) ②ベトナム国家大学ハノイ校(ベトナム) ③チェンマイ大学(タイ) ④バンドン工科大学(インドネシア)	平成23年10月31日～平成23年11月10日	文化資源学アジア学生フォーラム —現場から学ぶ文化遺産の保護・継承・活用—	26名	山口大学	ウダヤナ大学(インドネシア)	平成23年11月12日～平成23年11月22日	衛星リモートセンシングによる環境・防災研究合同セミナー	25名	広島大学	①マラヤ大学(マレーシア) ②コンケン大学(タイ) ③チュラロンコン大学(タイ) ④アイルランガ大学(インドネシア) ⑤ペラデニア大学(スリランカ) ⑥ホーチミン市医科薬科大学(ベトナム) ⑦王立健康科学大学(台湾) ⑧台北医学大学(台湾) ⑨高雄医学大学(台湾) ⑩香港大学(中国) ⑪四川大学(中国) ⑫圓光大学(韓国) ⑬慶北大学校(韓国)	平成23年10月1日～平成23年10月11日	広島歯科医学平和セミナー	35名	愛知県立大学	ガジャマダ大学(インドネシア)	平成23年7月20日～平成23年7月31日	環境問題における多文化間の協力と共生	33名	国際大学交流セミナーについては、様々な専門分野について開催し、アジアの様々な国との交流親善にも役立つことができたので、評価できる。 また、地方の大学が単独で海外の大学と交流することは困難な状況の中で、国際大学交流セミナーを各地で開催し、大学の国際化を支援したことは評価できる。	
日本の大学	海外の大学(国名)	期間	セミナー名	参加者数																																										
室蘭工業大学	チェンマイ大学(タイ)	平成24年1月9日～平成24年1月18日	MIER2012 テーマ: 機械工学, 生産工学, ロボティクスに関する合同セミナー	50名																																										
信州大学	河北医科大学(中国)	平成23年7月25日～平成23年8月4日	先端的予防医学の国際的協働に向けて	42名																																										
三重大学	①タマサート大学(タイ) ②チェンマイ大学(タイ) ③カセサート大学(タイ) ④モンクット王トンプリエ科大学(タイ)	平成23年8月22日～平成23年9月1日	生物エネルギーの地産地消によるバイオマスタウン構築に向けた国際セミナー&ワークショップ	26名																																										
金沢大学	①北京大学(中国) ②ベトナム国家大学ハノイ校(ベトナム) ③チェンマイ大学(タイ) ④バンドン工科大学(インドネシア)	平成23年10月31日～平成23年11月10日	文化資源学アジア学生フォーラム —現場から学ぶ文化遺産の保護・継承・活用—	26名																																										
山口大学	ウダヤナ大学(インドネシア)	平成23年11月12日～平成23年11月22日	衛星リモートセンシングによる環境・防災研究合同セミナー	25名																																										
広島大学	①マラヤ大学(マレーシア) ②コンケン大学(タイ) ③チュラロンコン大学(タイ) ④アイルランガ大学(インドネシア) ⑤ペラデニア大学(スリランカ) ⑥ホーチミン市医科薬科大学(ベトナム) ⑦王立健康科学大学(台湾) ⑧台北医学大学(台湾) ⑨高雄医学大学(台湾) ⑩香港大学(中国) ⑪四川大学(中国) ⑫圓光大学(韓国) ⑬慶北大学校(韓国)	平成23年10月1日～平成23年10月11日	広島歯科医学平和セミナー	35名																																										
愛知県立大学	ガジャマダ大学(インドネシア)	平成23年7月20日～平成23年7月31日	環境問題における多文化間の協力と共生	33名																																										

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																									
	<p>② 東京国際交流館において、外国人留学生と日本人学生との交流推進・相互理解を図るため、我が国の大学等の協力のもと、国際シンポジウム、講演会及び研究発表会を平成22年度に実施したアンケート調査の結果を踏まえ実施する。また、事業毎に参加者のニーズ等についてのアンケート調査を引き続き実施し、次年度以降の事業計画策定に反映させる。</p>			<p>○東京国際交流館 東京国際交流館施設を中心に、以下のプログラムを実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1383 260 2249 779"> <thead> <tr> <th>プログラム名</th> <th>内容等</th> <th>開催日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際シンポジウム</td> <td>未来のスマート社会と先端科学技術－3.11を乗り越えて－</td> <td>2月10日</td> </tr> <tr> <td colspan="3">* 早稲田大学との共催により実施。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">講演会 「国際塾」</td> <td>第22回 歌舞伎鑑賞会</td> <td>7月4日</td> </tr> <tr> <td>第23回 「写真-美へのアプローチ-」</td> <td>9月10日</td> </tr> <tr> <td>第24回 京都文化体験イベント</td> <td>2月16日</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">交流研究 発表会</td> <td>第34回 国際理解ワークショップ(ベトナム)</td> <td>6月18日</td> </tr> <tr> <td>第35回 国際理解ワークショップ(フィリピン)</td> <td>9月24日</td> </tr> <tr> <td>第36回 国際理解ワークショップ(日中交流)</td> <td>11月13日</td> </tr> <tr> <td>第37回 RA OBIによるシンポジウム</td> <td>12月18日</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、事業毎に参加者のニーズ等についてのアンケート調査を実施した。アンケート調査の結果を反映した例としては、交流研究発表会で実施した「国際理解ワークショップ」が非常に好評であったため、平成23年度以降も、このシリーズを引き続き実施することとした。</p>	プログラム名	内容等	開催日	国際シンポジウム	未来のスマート社会と先端科学技術－3.11を乗り越えて－	2月10日	* 早稲田大学との共催により実施。			講演会 「国際塾」	第22回 歌舞伎鑑賞会	7月4日	第23回 「写真-美へのアプローチ-」	9月10日	第24回 京都文化体験イベント	2月16日	交流研究 発表会	第34回 国際理解ワークショップ(ベトナム)	6月18日	第35回 国際理解ワークショップ(フィリピン)	9月24日	第36回 国際理解ワークショップ(日中交流)	11月13日	第37回 RA OBIによるシンポジウム	12月18日	<p>東京国際交流館における国際シンポジウム、講演会及び研究発表会については、左記のとおり実施できたので評価できる。</p>	
プログラム名	内容等	開催日																													
国際シンポジウム	未来のスマート社会と先端科学技術－3.11を乗り越えて－	2月10日																													
* 早稲田大学との共催により実施。																															
講演会 「国際塾」	第22回 歌舞伎鑑賞会	7月4日																													
	第23回 「写真-美へのアプローチ-」	9月10日																													
	第24回 京都文化体験イベント	2月16日																													
交流研究 発表会	第34回 国際理解ワークショップ(ベトナム)	6月18日																													
	第35回 国際理解ワークショップ(フィリピン)	9月24日																													
	第36回 国際理解ワークショップ(日中交流)	11月13日																													
	第37回 RA OBIによるシンポジウム	12月18日																													
<p>② 東京国際交流館プラザ平成会議施設については、市場化テストの活用、一般競争入札等による民間委託により、年間稼働率(全体及び国際交流に係る催事それぞれ)を平成21～22年度については平成18年度実績以上を、平成23～25年度については平成20～22年度の3か年の実績平均値以上を確保する。なお、プラザ平成の留学情報センターが有する情報発信機能など、必要な機能を維持しつつ、会議施設等の管理運営業務を廃止することとし、売却も含めた資産の有効活用方策について関係機関と調整の上、それを踏まえ所要の措置を講ずる。留学情報センターは、平成22年度中に廃止する。</p>	<p>③ 東京国際交流館プラザ平成会議施設の年間稼働率を平成20～22年度の3か年の実績平均値以上とする。また、年間稼働率のうち国際交流に係る催事の稼働率についても平成20～22年度の3か年の実績平均値以上とする。また、プラザ平成については、プラザ平成及び居住棟を一体的に売却することを含めた資産の有効活用方策について、平成22年度に行った大学等、関係機関との協議を踏まえ、その実施に向けて引き続き取り組む。</p>	<p>プラザ平成会議施設の年間稼働率 ・稼働率(機構利用を除く) 3階<国際交流会議場とメディアホール> 20.3%以上(平均) 4階<会議室5室> 18.8%以上(平均)</p> <p>・稼働率のうち国際交流に係る催事(機構利用を除く) 3階<国際交流会議場とメディアホール> 5.3%以上(平均) 4階<会議室5室> 4.0%以上(平均)</p> <p>※会議施設の稼働率とは、以下の算定式により求められた比率をいう。 稼働率(%) = 利用回数累計(利用区分単位) ÷ (貸出対象施設数×利用区分×開館日数)</p> <p>具体的には、会議施設毎に午前、午後、夜間の3区分×各室数(2室または5室)×開館日数を分母とする。</p>	52	<p>平成23年度の東京国際交流館プラザ平成会議施設等運営業務については、より効率的・効果的な運営を図る観点から、市場化テストを実施してきた経験を踏まえ、一般競争入札を実施し、受託事業者を選定の上、当該事業者運営業務を委託した。</p> <p>○プラザ平成会議施設の年間稼働率</p> <table border="1" data-bbox="1383 1129 2175 1493"> <thead> <tr> <th>稼働率(機構利用除く)</th> <th>指標 (平成20～22年度実績の3か年平均)</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3階 国際交流会議場&メディアホール</td> <td>20.3% 以上</td> <td>19.8%</td> <td>30.7%</td> </tr> <tr> <td>4階 会議室1～5</td> <td>18.8% 以上</td> <td>19.0%</td> <td>25.1%</td> </tr> <tr> <th>稼働率のうち国際交流に係る催事</th> <th>指標 (平成20～22年度実績の3か年平均)</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> <tr> <td>3階 国際交流会議場&メディアホール</td> <td>5.3% 以上</td> <td>4.3%</td> <td>7.5%</td> </tr> <tr> <td>4階 会議室1～5</td> <td>4.0% 以上</td> <td>3.5%</td> <td>4.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>会議施設の平成23年度における機構外稼働率は、指標値を大きく上回った。平成22年度実績との比較においては、3階国際交流会議場&メディアホールは10.9ポイント増、4階会議室が6.1ポイント増であった。また、国際交流に係る催事においても、3階国際交流会議場&メディアホールの稼働率は3.2ポイント増、4階会議室が0.7ポイント増という結果であり、平成22年度実績を上回る結果となった。 これは、平成22年度末に東日本大震災の発生があったものの、平成23年度にパンフレット・DVDを作成し、利用促進PRに取り組んだことが稼働率向上につながったものであり、今後も引き続き取り組んでいく。</p>	稼働率(機構利用除く)	指標 (平成20～22年度実績の3か年平均)	平成22年度	平成23年度	3階 国際交流会議場&メディアホール	20.3% 以上	19.8%	30.7%	4階 会議室1～5	18.8% 以上	19.0%	25.1%	稼働率のうち国際交流に係る催事	指標 (平成20～22年度実績の3か年平均)	平成22年度	平成23年度	3階 国際交流会議場&メディアホール	5.3% 以上	4.3%	7.5%	4階 会議室1～5	4.0% 以上	3.5%	4.2%	<p>プラザ平成会議施設の年間稼働率については、全体においても、国際交流に係る催事利用に限っても、実績のとおり全区分において目標値を上回ったので評価できる。 稼働率を引き続き上昇させることが望まれる。</p>		
稼働率(機構利用除く)	指標 (平成20～22年度実績の3か年平均)	平成22年度	平成23年度																												
3階 国際交流会議場&メディアホール	20.3% 以上	19.8%	30.7%																												
4階 会議室1～5	18.8% 以上	19.0%	25.1%																												
稼働率のうち国際交流に係る催事	指標 (平成20～22年度実績の3か年平均)	平成22年度	平成23年度																												
3階 国際交流会議場&メディアホール	5.3% 以上	4.3%	7.5%																												
4階 会議室1～5	4.0% 以上	3.5%	4.2%																												

- A 平成20～22年度の3か年の実績平均値以上
- B 4区分のうち1区分が平成20～22年度の3か年の実績平均値未満
- C 4区分のうち2区分以上が平成20～22年度の3か年の実績平均値未満

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																												
				<p>○プラザ平成会議施設の収支状況</p> <table border="1" data-bbox="1368 247 1899 388"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>56,453千円</td> <td>70,867千円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>384,553千円</td> <td>341,671千円</td> </tr> <tr> <td>収入－支出</td> <td>△328,100千円</td> <td>△270,804千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○徴収料金</p> <table border="1" data-bbox="1347 474 2080 615"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>(確保されるべき質)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議施設利用料金</td> <td>49,124,899円</td> <td>66,170,393円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研修宿泊室宿泊料金</td> <td>488,000円</td> <td>732,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>49,612,899円</td> <td>66,902,393円</td> <td>年間 51,200千円以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※徴収料金（光熱水料を除く。）とは、4月1日から翌年3月31日までを1年間とし、その期間内において会議施設等の利用があり、既に料金を徴収している、あるいは請求書を発行しているものの合計額から光熱水料等を差し引いた額のこと。</p> <p>※「確保されるべき質」は、平成23年度東京国際交流館プラザ平成会議施設等運営業務仕様書において「本事業の実施に当たり確保されるべき質」として受託者に求めた質のことである。</p>		平成22年度	平成23年度	収入	56,453千円	70,867千円	支出	384,553千円	341,671千円	収入－支出	△328,100千円	△270,804千円		平成22年度	平成23年度	(確保されるべき質)	会議施設利用料金	49,124,899円	66,170,393円		研修宿泊室宿泊料金	488,000円	732,000円		計	49,612,899円	66,902,393円	年間 51,200千円以上		
	平成22年度	平成23年度																																
収入	56,453千円	70,867千円																																
支出	384,553千円	341,671千円																																
収入－支出	△328,100千円	△270,804千円																																
	平成22年度	平成23年度	(確保されるべき質)																															
会議施設利用料金	49,124,899円	66,170,393円																																
研修宿泊室宿泊料金	488,000円	732,000円																																
計	49,612,899円	66,902,393円	年間 51,200千円以上																															
		<p>売却も含めた資産の有効活用 方策に向けての取組状況</p>	53	<p>平成21年度に実施した調査研究業務の結果、プラザ平成の単独での売却は困難であるため、留学生・研究者宿舎と一体で売却する方針として東京都とも協議を行っていたところ、留学生・研究者宿舎の設置・運営については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において「大学・民間等への売却を進め、平成23年度末までに廃止する」とされた。</p> <p>これを受け、文部科学省とも調整の上、プラザ平成及び留学生・研究者宿舎の一体的な売却に向け、大学・民間等を対象に施設売却についての一般競争入札を実施したが、購入希望者が無かったところ、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）において、「売却を進めている国際交流会館等のうち、やむを得ない事情により売却が困難なものについては、廃止の進め方について現行中期目標期間終了時まで結論を得る」とされた。</p> <p>これらのことを踏まえ、プラザ平成については、留学生・研究者宿舎との一体的な売却に向けて引き続き努力するとともに、売却又は廃止の進め方についての結論を得るまでの間、東京都の定める臨海副都心開発の基本方針や土地利用目的等を踏まえつつ、資産の有効活用の観点から、引き続き外部貸し出しを行うこととした。</p>	<p>プラザ平成の有効活用方策として、留学生・研究者宿舎との一体的な売却に向け、一般競争入札を実施したことは評価できる。</p> <p>また、平成24年1月の閣議決定等の趣旨を踏まえて適切な措置を講ずるよう図ったことは評価できる。</p> <p>宿舎については引き続き留学生の厚生を重視して借り上げなどの方法で対処することが望まれる。</p>																													
<p>(9) 外国人留学生の就職支援</p>	<p>(9) 外国人留学生の就職支援</p>	<p>外国人留学生の就職支援の実 施状況</p>	⑮	<p>○就職指導に関するガイダンスは、下記にある「4 学生生活支援事業」「(2) 学生生活支援に関する情報の収集・提供等の実施」にある「全国就職指導ガイダンス」の中で、「外国人留学生の就職支援についてのセッション」として組み入れて実施した。</p>	<p>外国人留学生の就職支援を強化するために、関係機関との緊密な連携のもと、「外国人留学生就職活動準備セミナー」及び「全国就職指導ガイダンス」における「外国人留学生の就職支援についてのセッション」を拡充し、実施したことは評価できる。今後とも、引き続き努力することが望まれる。</p>	A																												
<p>国内での就職を希望する外国人留学生の就職支援に資するため、大学等の教職員等を対象とした就職指導に関するガイダンスや、外国人留学生を対象とした日本企業への就職に関する情報や企業説明会等への支援を関係機関等と連携して行う。 また、経済団体、外国人雇用サービスセンター等の関係機関との連携を推進する。</p>	<p>国内での就職を希望する外国人留学生の就職支援に資するため、大学等の教職員等を対象とした就職指導に関するガイダンスや、外国人留学生を対象とした日本企業への就職に関する情報提供や就職フェアを関係機関等と連携して行う。 また、経済団体、外国人雇用サービスセンター等の関係機関との連携を推進する。</p>																																	

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価															
				<p>○外国人留学生就職活動準備セミナー 大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生に対して留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供することを目的として、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、日本経済団体連合会等関係団体の後援を受け、また、東京外国人雇用サービスセンター等との緊密な連携により実施した。また、来場者への資料として、「外国人留学生のための就活ガイド」を配付した。</p> <p>内容： (1)就活オリエンテーション (2)業種別セミナー (3)OB・OGによる就活体験談</p> <table border="1" data-bbox="1389 457 2086 604"> <thead> <tr> <th>開催月日</th> <th>会場</th> <th>来場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年12月23日</td> <td>東京国際交流館プラザ平成</td> <td>471名</td> </tr> <tr> <td>平成23年12月18日</td> <td>大阪国際交流センター</td> <td>364名</td> </tr> </tbody> </table> <p>○機構のメールマガジン(日本留学ネットワークメールマガジン)において東京外国人雇用サービスセンターのセミナーやイベント等の情報提供を行った。</p>	開催月日	会場	来場者数	平成23年12月23日	東京国際交流館プラザ平成	471名	平成23年12月18日	大阪国際交流センター	364名								
開催月日	会場	来場者数																			
平成23年12月23日	東京国際交流館プラザ平成	471名																			
平成23年12月18日	大阪国際交流センター	364名																			
(10) 帰国外国人留学生に対するフォローアップ	(10) 帰国外国人留学生に対するフォローアップ	帰国留学生に対するフォローアップの実施状況	⑩		各事業を適切に実施したことは評価できる。また、日本留学ネットワークメールマガジンの配信数が増加し、フォローアップが充実したことは評価できる。今後とも広報をより一層行うことが望まれる。	A															
帰国外国人留学生に対して、留学効果の向上に資する支援プログラムを提供する。また、メールマガジンを通じて、帰国外国人留学生に様々な有益な情報を提供する。	帰国外国人留学生に対して、留学効果の向上に資する支援プログラムとして、帰国外国人留学生短期研究制度及び帰国外国人留学生研究指導事業を実施する。また、メールマガジンを発行して外国人留学生にとって有益な、機構の留学生支援事業に関する情報、助成金団体等の情報、ビジネス・就職関係情報など様々な情報を提供する。			<p>○帰国外国人留学生短期研究制度 ①目的： 開発途上国・地域等から日本に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者（以下「帰国留学生」という。）に対し、日本の大学（短期大学を除く）において、当該大学の研究者と共に短期研究を行う機会を提供することにより、開発途上国・地域等の教育、学術研究及び行政の発展と我が国の大学の学術研究及び国際交流の推進に寄与する。 ②平成23年度は、56大学17カ国・地域56名により事業を実施した。</p> <p>○帰国外国人留学生研究指導事業 ①目的： 留学を終え、自国の大学や学術研究機関で教育、研究活動に従事している帰国留学生に対し、日本における留学時の指導教員を現地に派遣し、研究指導等を実施する。 ②平成23年度は、15大学17名により事業を実施した。</p> <p>○Japan Alumni eNews(日本留学ネットワークメールマガジン) 【メールマガジンの配信情報：次のテーマに関する情報を日・英2か国語で配信した】 JASSOの留学生事業、日本国内の留学関連ニュース、元留学生・元留学生会等、学術・研究・教育分野、就職関連、日本の紹介他</p> <p>「Japan Alumni eNews」の普及のために、ポスター及びリーフレットを大学、帰国留学生会、国際交流協会等へ送付した。配信国・地域数は169カ国であった。</p> <table border="1" data-bbox="1374 1606 1929 1738"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度最終配信日</td> <td>平成23年3月10日</td> <td>平成24年3月9日</td> </tr> <tr> <td>国・地域数</td> <td>164</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>配信数</td> <td>24,555</td> <td>33,821</td> </tr> <tr> <td>年間合計配信数</td> <td>216,736</td> <td>361,621</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成22年度	平成23年度	年度最終配信日	平成23年3月10日	平成24年3月9日	国・地域数	164	169	配信数	24,555	33,821	年間合計配信数	216,736	361,621		
年度	平成22年度	平成23年度																			
年度最終配信日	平成23年3月10日	平成24年3月9日																			
国・地域数	164	169																			
配信数	24,555	33,821																			
年間合計配信数	216,736	361,621																			

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
4 学生生活支援事業 (1) 学生生活支援担当教職員に対する研修の充実	4 学生生活支援事業 (1) 学生生活支援担当教職員に対する研修の充実	学生生活支援担当教職員に対する研修の状況	⑩		実績のとおり、必要な見直しを図るとともに、関係機関と連携の上、各研修会を目的に沿って計画どおり実施し、参加者アンケートで、92.3～100%（平均で97.4%）と高い満足度を得ており、評価できる。	A
大学等の教職員に対し、学生生活支援に関する下記の領域に係る研修会を、各大学等における取組が十分でなく公共上の見地から必要な事業内容に厳選して、関係機関と連携のうえ実施する。各研修会に参加した教職員に対し満足度調査を行い、回答者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにする。	大学等の教職員に対し、学生生活支援に関する下記の研修会を、各大学等における取組が十分でなく公共上の見地から必要な事業内容に厳選して、関係機関と連携のうえ実施する。また、各研修会に参加した教職員に対し満足度調査を行い、回答者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにするとともに、参加者からのニーズを的確に吸い上げ、カリキュラム等事業内容の改善・見直しについて具体的な検討を行う。 さらに、平成24年度から実施する研修について有料化に向けた具体的な検討を行う。	学生生活支援担当教職員に対する研修の実施状況	54	<p>○「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえ、各大学等における取組が十分でなく、公共上の見地から必要な研修事業を整理・厳選し、4つの領域における各々の研修内容の精選及び改善・充実を図った。 ※以下、(i)～(iv)を参照。</p> <p>○研修会における東日本大震災に対する取組</p> <p>(1)メンタルヘルス研究協議会 開催した7地区全てにおいて原発事故を含む震災後のメンタルヘルスに係る現状・課題・取組等について、プログラムの中で取り上げ、情報の共有を図るなど協議を行った。</p> <p>(2)留学生担当職員研修会 平成22年度から取り入れた、テーマごとに討議を行う分科会を課題解決を目指して全員が参加する体験型のワークショップ形式で実施するとともに、「震災後の留学生対応を考える」をテーマとしたプログラムを取り入れたシンポジウムを実施し、被災地の大学が被災後の事例紹介を行った。</p> <p>○研修事業委員会、研修企画委員会</p> <p>(1)研修事業委員会 「学生生活支援事業のあり方に係る有識者会議」による研修事業のあり方に関する審議のとりまとめ（平成23年3月30日）を踏まえ、研修事業の刷新を行うための検討に着手するため、平成24年度以降の研修事業の基本方針（目的・目標等）を審議・決定する「研修事業委員会」を設置した。</p> <p>(2)研修企画委員会 「研修事業委員会」の審議を踏まえ、研修の企画・実施を効率的・効果的に実施するため、学生相談・メンタルヘルス領域、就職・キャリア支援領域、障害学生支援領域の専門領域ごとに外部有識者からなる「研修企画委員会」を設置した。</p> <p>「研修企画委員会」では、平成24年度以降の各領域における研修カリキュラム案の策定について検討を行い、「研修事業委員会」において、「研修企画委員会」での検討結果を踏まえ、研修内容等について審議のうえ、研修事業の方向性について各領域の研修内容、実施時期及び策定スケジュール等の結論を得た。</p> <p>なお、研修事業の有料化については、就職・キャリア支援研修会のうち高度な内容を設定した【専門コース】を有料とすることとした。</p> <p>①研修事業委員会： （第1回）平成23年9月5日 （第2回）平成24年2月23日</p>	実績のとおり、必要な見直しを図るとともに、関係機関と連携の上、各研修会を目的に沿って実施したことは評価できる。 また、東日本大震災後の状況を勘案し、関連するテーマをプログラムに取り入れたことなど、ニーズに対応して取り組んだことは評価できる。 平成24年度から実施する研修について、研修事業委員会及び研修企画委員会など外部有識者からの意見を積極的に取り入れ、検討し、研修事業の整理や内容の精選を行い、方向性について結論を得たことは評価できる。 一部コースの有料化によって参加者の意識を高めるなどの工夫をしたことも評価できる。 今後新たな研修会を実施したうえで、検証を行い、さらに真に役立つ研修会となるように大学の要望をフィードバックし、質及び量を充実させる不断の試みが必要である。 学生生活支援において、メンタルヘルス分野の支援体制の充実が急務となっており、外部有識者からなる委員会を組織して本格的な検討を開始したことは評価できる。	

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																
				<p>②研修企画委員会： 【学生相談・メンタルヘルス領域】 (第1回)：平成23年9月12日 (第2回)：平成23年11月2日 (第3回)：平成24年1月12日 (第4回)：平成24年3月5日</p> <p>【就職・キャリア支援領域】 (第1回)：平成23年9月7日 (第2回)：平成23年11月1日 (第3回)：平成24年1月11日 (第4回)：平成24年3月19日</p> <p>【障害学生支援領域】 (第1回)：平成23年10月6日 (第2回)：平成23年11月10日 (第3回)：平成23年12月15日 (第4回)：平成24年3月2日</p>																																		
(i) 学生相談領域	(i) 学生相談領域 ・メンタルヘルス研究協議会(地区) ・学生相談インターカーセミナー			<p>○各領域別研修の実施状況 (i) 学生相談領域の研修会として、以下の研修会を実施した。</p> <p>(1) メンタルヘルス研究協議会(地区) ①目的：学生のメンタルヘルスについて研究協議を行い、正しい知識の修得と理解を深め、メンタルヘルスに関する支援活動の啓発と普及を図る。 ②実施時期：</p> <table border="1" data-bbox="1350 919 2178 1129"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>実施時期</th> <th>参加者数</th> <th>当番大学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道・東北</td> <td>平成23年11月21日～11月22日</td> <td>77名</td> <td>山形大学</td> </tr> <tr> <td>北関東・甲信越</td> <td>平成23年 9月27日～9月28日</td> <td>71名</td> <td>宇都宮大学</td> </tr> <tr> <td>東京</td> <td>平成23年10月17日～10月18日</td> <td>75名</td> <td>東京医科歯科大学</td> </tr> <tr> <td>東海・北陸</td> <td>平成23年 9月 8日～9月 9日</td> <td>73名</td> <td>福井大学</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>平成23年11月16日～11月17日</td> <td>71名</td> <td>滋賀大学</td> </tr> <tr> <td>中国・四国</td> <td>平成23年10月20日～10月21日</td> <td>57名</td> <td>徳島大学</td> </tr> <tr> <td>九州</td> <td>平成23年 9月15日～9月16日</td> <td>84名</td> <td>大分大学</td> </tr> </tbody> </table> <p>③募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員 ④主催：独立行政法人日本学生支援機構及び以下の各地区の当番大学 ⑤協力団体等：国立大学法人保健管理施設協議会、文部科学省 ⑥備考：平成23年度については、東日本大震災後の対応として、メンタルヘルス研究協議会では、開催した7地区全てにおいて原発事故を含む震災後のメンタルヘルスに係る現状・課題・取組等について、プログラムの中で取り上げ、情報の共有を図るなど協議を行った。</p> <p>(2) 学生相談インターカーセミナー ①目的：相談窓口において初回面接を担当する者や日常の教育指導・窓口業務等において援助的に関わろうとする者に必要となる、学生の対応に際しての基本的な心構えや知識・留意点を修得していただき、学生相談的対応の充実に資する。 ②実施時期：平成23年12月16日 ③募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員 ④参加者：286名</p>	地区	実施時期	参加者数	当番大学	北海道・東北	平成23年11月21日～11月22日	77名	山形大学	北関東・甲信越	平成23年 9月27日～9月28日	71名	宇都宮大学	東京	平成23年10月17日～10月18日	75名	東京医科歯科大学	東海・北陸	平成23年 9月 8日～9月 9日	73名	福井大学	近畿	平成23年11月16日～11月17日	71名	滋賀大学	中国・四国	平成23年10月20日～10月21日	57名	徳島大学	九州	平成23年 9月15日～9月16日	84名	大分大学		
地区	実施時期	参加者数	当番大学																																			
北海道・東北	平成23年11月21日～11月22日	77名	山形大学																																			
北関東・甲信越	平成23年 9月27日～9月28日	71名	宇都宮大学																																			
東京	平成23年10月17日～10月18日	75名	東京医科歯科大学																																			
東海・北陸	平成23年 9月 8日～9月 9日	73名	福井大学																																			
近畿	平成23年11月16日～11月17日	71名	滋賀大学																																			
中国・四国	平成23年10月20日～10月21日	57名	徳島大学																																			
九州	平成23年 9月15日～9月16日	84名	大分大学																																			
(ii) 就職・キャリア支援領域	(ii) 就職・キャリア支援領域 ・就職・キャリア支援教職員研修会(基礎コース) ・就職・キャリア支援教職員研修会(専門コース)			<p>(ii) 就職・キャリア支援領域の研修会として、以下の研修会を実施した。</p> <p>(1) 就職・キャリア支援教職員研修会(基礎コース) ①目的：大学等における学生への総合的・実践的な就職・キャリア支援の充実に資するため、就職・キャリア支援担当者として必要となる基礎的な知識・技術を修得し、資質・能力の向上を目指す。 ②実施時期：平成23年8月31日～9月2日 ③募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員 ④参加者：117名</p>																																		

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
				(2) 就職・キャリア支援教職員研修会（専門コース） ①目的：大学等における学生への総合的・実践的な就職・キャリア支援の充実を図るため、就職・キャリア支援業務に関する企画またはマネジメントを行い、その中核を担う者として必要となる専門的な知識・技術を修得し、資質・能力の向上を目指す。 ②実施時期：平成23年8月4日～8月5日、12月17日 ③募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員 ④参加者：31名		
(iii) 留学生修学支援領域	(iii) 留学生修学支援領域 ・留学生担当職員研修会			(iii) 留学生修学支援領域の研修会として、以下の研修会を実施した。 (1) 留学生担当職員研修会 ①目的：大学等において、留学生関係事務担当者(初任職員)に対し、留学生の受入れ及び派遣に伴う諸問題に関する研修の機会を提供し、資質の向上を図ることにより、我が国における留学生交流体制の整備充実に資する。 ②実施時期：平成23年10月26日～10月28日 ③募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施設等の職員 ④参加者：274名 ⑤協力団体等：文部科学省 ⑥備考：平成22年度から取り入れた、テーマごとに討議を行う分科会を課題解決を目指して全員が参加する体験型のワークショップ形式で実施するとともに、「震災後の留学生対応を考える」をテーマとしたプログラムを取り入れたシンポジウムを実施し、被災地の大学が被災後の事例紹介を行った。		
(iv) 障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域	(iv) 障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域 ・障害学生修学支援教職員研修会 ・全国学生指導担当教職員研修会			(iv) 障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域の研修会として、以下の研修会を実施した。 (1) 障害学生修学支援教職員研修会 ①目的：学生支援担当者として、障害学生修学支援のために必要な障害者施策や関係法制度、障害理解、障害学生に関する支援業務等の基本的な知識及びスキルを修得することにより、教職員の能力の向上及び障害学生支援の充実に資することを目的とする。 ②実施時期：平成23年12月8日～12月9日 ③募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員 ④参加者：197名 ⑤協力団体等：文部科学省		
なお、留学生修学支援領域は、平成23年度中に廃止する。	なお、留学生修学支援領域は、平成23年度中に廃止する。			(2) 全国学生指導担当教職員研修会 ①目的：学生指導に関する総合的研修として、講演や参加者相互の討議・情報交換等を通じて、学生指導の諸問題に関する参加者の見識を高め、各校における学生支援策の充実に資することを目的とする。 ②実施時期：平成23年11月24日～11月25日 ③募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校の幹部教職員 ④参加者：190名 ⑤協力団体等：文部科学省		

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																			
		参加者の満足度 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 定量的指標 A 80%以上 B 56%以上80%未満 C 56%未満 </div>	55	<p>○各研修会における参加者満足度調査の結果 (単位:%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">研修会名</th> <th>満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">(i) 学生相談領域</td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">メ 研 究 タ 協 議 会 ル ス</td> <td>北海道・東北</td> <td style="text-align: right;">98.4</td> </tr> <tr> <td>北関東・甲信越</td> <td style="text-align: right;">96.8</td> </tr> <tr> <td>東京</td> <td style="text-align: right;">98.4</td> </tr> <tr> <td>東海・北陸</td> <td style="text-align: right;">98.4</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td style="text-align: right;">97.0</td> </tr> <tr> <td>中国・四国</td> <td style="text-align: right;">98.0</td> </tr> <tr> <td>九州</td> <td style="text-align: right;">98.6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">学生相談インターカーセミナー</td> <td style="text-align: right;">97.9</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(ii) 就職・キャリア支援領域</td> </tr> <tr> <td colspan="2">就職・キャリア支援教職員研修会(基礎コース)</td> <td style="text-align: right;">92.3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">就職・キャリア支援教職員研修会(専門コース)</td> <td style="text-align: right;">96.4</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(iii) 留学生修学支援領域</td> </tr> <tr> <td colspan="2">留学生担当職員研修会</td> <td style="text-align: right;">95.4</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(iv) 障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域</td> </tr> <tr> <td colspan="2">障害学生修学支援教職員研修会</td> <td style="text-align: right;">100.0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">全国学生指導担当教職員研修会</td> <td style="text-align: right;">98.2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(研修会全体の平均)</td> <td style="text-align: right;">97.4</td> </tr> </tbody> </table>	研修会名		満足度	(i) 学生相談領域			メ 研 究 タ 協 議 会 ル ス	北海道・東北	98.4	北関東・甲信越	96.8	東京	98.4	東海・北陸	98.4	近畿	97.0	中国・四国	98.0	九州	98.6	学生相談インターカーセミナー		97.9	(ii) 就職・キャリア支援領域			就職・キャリア支援教職員研修会(基礎コース)		92.3	就職・キャリア支援教職員研修会(専門コース)		96.4	(iii) 留学生修学支援領域			留学生担当職員研修会		95.4	(iv) 障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域			障害学生修学支援教職員研修会		100.0	全国学生指導担当教職員研修会		98.2	(研修会全体の平均)		97.4	<p>参加者アンケートでは、92.3~100% (平均で97.4%) と高い満足度を得たことは、研修会実施の意義が評価できる。 なお、今後とも、参加者等の意見等を踏まえつつ、研修内容のより一層の充実を図ることが望まれる。</p>	
研修会名		満足度																																																							
(i) 学生相談領域																																																									
メ 研 究 タ 協 議 会 ル ス	北海道・東北	98.4																																																							
	北関東・甲信越	96.8																																																							
	東京	98.4																																																							
	東海・北陸	98.4																																																							
	近畿	97.0																																																							
	中国・四国	98.0																																																							
	九州	98.6																																																							
学生相談インターカーセミナー		97.9																																																							
(ii) 就職・キャリア支援領域																																																									
就職・キャリア支援教職員研修会(基礎コース)		92.3																																																							
就職・キャリア支援教職員研修会(専門コース)		96.4																																																							
(iii) 留学生修学支援領域																																																									
留学生担当職員研修会		95.4																																																							
(iv) 障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域																																																									
障害学生修学支援教職員研修会		100.0																																																							
全国学生指導担当教職員研修会		98.2																																																							
(研修会全体の平均)		97.4																																																							
(2) 学生生活支援に関する情報の収集・提供等の実施	(2) 学生生活支援に関する情報の収集・提供等の実施	学生生活支援に関する情報の収集・提供等の実施状況	19		<p>学生生活支援に関する情報の収集・提供等について、東日本大震災の経験から「防災教育と学生ボランティアセミナー」を開催するなど適切な取組を行っており、評価できる。</p>	A																																																			
<p>学生生活支援に関する情報を収集し、学生支援情報データベースをはじめとするインターネットや出版物等を通じて提供を行う。なお、学生支援情報データベースについては、各大学等の利用状況や要望を把握するとともに、効率化・合理化・有用性の観点から、定期的に見直し、その改善に努める。 学生支援情報データベースについては、平成22年度中に廃止する。</p>	<p>学生生活支援に関する情報の収集・提供を全国就職指導ガイダンスの開催等を通じて行う。</p>	学生生活支援に関する情報の収集・提供等の状況	56	<p>学生生活支援に関する情報の収集・提供等を次のとおり実施した。</p> <p>○「インターネットによる情報提供」</p> <p>(1) 喫緊の課題として、「就職関係情報」について、機構ホームページ上の情報を常に最新の情報に更新し、学生支援に係る的確な情報の発信に努めた。</p> <p>(2) 平成23年3月号をもって廃刊となった月刊「大学と学生」について、平成16年度から刊行している同誌バックナンバーを機構ホームページへ掲載することを検討し、平成24年度から実施することとした。</p> <p>○「全国就職指導ガイダンス」</p> <p>①目的：大学、短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用に関し、就職問題懇談会「申合せ」及び日本経済団体連合会「倫理憲章」に基づいた適正な就職・採用活動について周知・徹底するとともに、学校側、企業側の双方が一堂に会して情報交換を行うことにより、就職機会の均等の確保並びに、多様な学生に対応した就職指導の充実に資する。</p> <p>②実施時期及び会場： (第1回)平成23年 5月31日 東京ビッグサイト (第2回)平成23年11月29日 神戸ポートピアホテル</p> <p>③募集対象：大学・短期大学・高等専門学校の就職指導担当者・留学生業務担当者・学生支援業務担当者、大学等関係団体、企業等の採用担当者、企業等関係団体</p> <p>④参加者： (第1回) 979名 (第2回) 759名</p> <p>⑤協力団体等：文部科学省、就職問題懇談会、社団法人日本経済団体連合会、厚生労働省、経済産業省</p>																																																					

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
				<p>○全国就職指導ガイダンスでは、多様な学生への就職支援の推進を目的として、外国人留学生及び障害のある学生の就職支援についてのセッションを併せて実施した。</p> <p>①外国人留学生就職支援セッション参加者： （第1回）200名 （第2回）103名</p> <p>②障害学生就職支援セッション参加者： （第1回）139名 （第2回）80名</p> <p>※なお、第1回の全国就職指導ガイダンスでは、東日本大震災の影響による就職・採用活動の急激な変化に鑑み、文部科学省・厚生労働省・経済産業省の特別ブースを設けるなど、政府の震災関連施策等の情報提供及び相談業務を併せて実施した。</p> <p>○「防災教育と学生ボランティア支援セミナー」 ①目的：東日本大震災の経験から、ボランティア活動支援と防災教育という2つの視点を取上げることにより、学生の人的成長支援という観点も含め、各大学等の学生支援の充実に資する。 ②実施時期及び会場： 平成23年12月22日 学術総合センター 一橋記念講堂 ③募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員 ④参加者：223名 ⑤協力団体等：文部科学省</p> <p>○「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査（平成22年度）」結果の情報提供 機構ホームページ上に「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査（平成22年度）」結果を掲載し、情報提供を行った。</p>	<p>東日本大震災後、就職指導ガイダンスにおいて政府による震災関連施策の情報提供の場を設けたことは国と一体となって就職進路指導の効果を高めた点で評価できる。</p>	
(3) 心身に障害のある者への支援	(3) 心身に障害のある者への支援	心身に障害のある者への支援状況	㊹		<p>実績のとおり、各種のシンポジウム等を開催しており、評価できる。 また、関係機関等と連携した支援の取組を行うことにより、障害者の社会的・職業的自立を支援するため、実態について十分な調査・研究を行ったうえで、障害学生修学支援ネットワーク事業として、障害のある学生が勉強するにあたって生じる様々な問題に取り組む事業を進展・充実させたことは評価できる。</p>	A
心身に障害のある者に関する、大学等への進学、在学、就職に関する現状、課題、支援に係るニーズの把握を行うとともに、障害学生修学支援ネットワーク事業等を推進する。	心身に障害のある者に関する、大学等における進学、在学、就職に関する現状、課題、支援に係るニーズの把握を行うための調査研究を進める。また、関係機関と連携した研究会やシンポジウムの開催、支援情報の提供など、障害学生修学支援事業を推進する。			<p>○障害学生修学支援ネットワーク事業 (1) 障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会の開催 平成18年7月に設置された、下記の拠点校・協力機関である大学・研究機関等の有識者から構成される「障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会」において、ネットワーク事業運営等について協議した。 拠点校：札幌学院大学、宮城教育大学、筑波大学、日本福祉大学、富山大学、同志社大学、関西学院大学、広島大学、福岡教育大学 協力機関：筑波技術大学、国立特別支援教育総合研究所、国立障害者リハビリテーションセンター</p> <p>会議： （第1回）平成23年6月1日 議題：「障害学生修学支援ネットワーク事業・相談事業の情報共有機能システム更新について」等</p> <p>（第2回）平成23年11月28日 議題：「障害学生修学支援ネットワーク事業について」等</p> <p>（第3回）平成24年3月22日 議題：「障害のある学生の就業力の支援に関する調査結果報告について」等</p>		

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
				<p>(2) 障害学生修学支援ネットワーク相談事業の実施 平成18年10月より開始した相談事業を実施し、拠点校の担当者が障害学生修学支援担当者の相談に対応した。</p> <p>(3) 障害のある学生の就業力の支援に関する調査研究の実施 障害のある学生の就職支援に関する実態について、調査・分析を行い、その結果を大学等の就職支援の取組に活かすことで、障害学生の社会への接続を円滑にし、社会的・職業的に自立した障害者の育成につなげることを目的とした「障害のある学生の就業力の支援に関する調査研究専門部会」を設置した。 この専門部会において、平成22年度に決定した調査項目について、平成23年度にアンケート調査を行い、結果について報告書としてとりまとめ、障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会で報告すると共に、全国の高等教育機関等に提供した。</p> <p>対象校数1,202校 回答校数914校 回収率76.0% 専門部会： （第1回）平成23年7月28日 （第2回）平成23年8月29日 （第3回）平成23年11月17日 （第4回）平成24年2月6日</p> <p>(4) 障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウムの実施 障害学生修学支援の質の向上と全国的なつながりを目指し、拠点校を中心としたブロック別シンポジウムを開催した。各拠点校の地域の高等教育機関関係者、高等学校関係者や企業を対象に実施するもので、下記3ブロックで開催した。</p> <p>①近畿（滋賀県・京都府・奈良県）地区 実施時期：平成23年9月16日 主催：独立行政法人日本学生支援機構、同志社大学 参加者：102名</p> <p>②中部地区 実施時期：平成23年12月4日 主催：独立行政法人日本学生支援機構、日本福祉大学 参加者：64名</p> <p>③北陸・甲信越地区 実施時期：平成23年12月16日 主催：独立行政法人日本学生支援機構、富山大学 参加者：46名</p> <p>上記のネットワーク事業を実施したことにより、拠点校へ相談する大学が増加するなど拠点校と地域の大学との連携が進んだ。また、高等学校や特別支援学校においては、大学等が障害学生に対して実施している支援への理解が進んだ。</p> <p>○共催事業の実施 拠点校の関西学院大学及びひょうご発達障害者支援センターと共催で、「発達障がい学生支援研修会」を開催した。 実施時期：平成24年1月20日 共催：関西学院大学、ひょうご発達障害者支援センター</p> <p>○障害学生修学支援事例研究会の実施 障害学生修学支援における課題について、専門的な見地から情報を提供し、また、個別事例について大学等の担当者が情報交換を行い、障害学生の修学支援の充実に資することを目的として、「障害学生修学支援事例研究会」を開催した。 実施時期：平成23年9月2日 会場：国立オリンピック記念青少年総合センター 参加者：124名 対象者：大学・短期大学・高等専門学校において、障害学生支援を担当している教職員（参加申込時点で1年以上従事する者）</p> <p>○関係機関の取組の情報提供 ホームページの障害学生修学支援に関するコンテンツの充実の一環として、大学等における取組事例を掲載した。 ・平成23年度 33件掲載</p>		

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
				<p>○障害学生修学支援実態調査の公表 平成23年7月に実施した「平成23年度（2011年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」を取りまとめ、平成24年2月に公表した。（回収率100%）</p> <p>○障害学生支援に係る理解啓発の促進、広報活動 (1)平成21年度に作成した「教職員のための障害学生修学支援ガイド」及び「障害学生支援についての教職員研修プログラムDVD&Power Point」を平成23年度全国就職指導ガイダンス等でDVDを放映することにより広く周知し、活用の促進に努めた結果、障害学生支援に関する論文や、各地で開催された障害学生支援に関する講演会等で活用された。</p> <p>なお、「教職員のための障害学生修学支援ガイド」は、国連の「障害者の権利に関する条約」の批准を目指す我が国の取組を踏まえ、障害のある学生への支援の基本的考え方を整理するとともに、東日本大震災を契機にした災害時における障害のある学生への支援のあり方や、参考情報として精神障害の理解に関して新たに掲載するなどの見直しを行い、平成23年度改訂版として平成24年3月に発行した。</p> <p>(2)「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の結果や機構における障害学生支援の取組等、障害学生修学支援に関する情報について、ホームページ、専門誌、業界誌への掲載を進めるとともに、大学等に対する講演や情報の提供に積極的に対応した。</p>		
5 その他附帯業務	5 その他の附帯業務	高校奨学金事業の円滑な実施のための協力状況	⑳		高校奨学金事業について、都道府県からの各種問い合わせ等に対応し、高校奨学金事業の円滑な実施に協力できたので、評価できる。	A
平成17年度入学生から都道府県に移管した高校生等に対する学資金の貸与事業について、既定の方針に基づいて事業の円滑な実施に協力する。	平成17年度入学生から都道府県に移管した高校生等に対する学資金の貸与事業について、既定の方針に基づいて事業の円滑な実施に協力する。			高校奨学金事業が円滑に実施されるように、高校奨学金に関する各種統計の更新資料を各都道府県高等学校等奨学金事業主管課へ送付し（平成23年9月）、都道府県からの各種問い合わせに対応した。		

○ 業務運営の効率化に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																
<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 業務の効率化</p> <p>(1) 一般管理費等の削減</p>	<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 業務の効率化</p> <p>(1) 一般管理費等の削減</p>	<p>一般管理費等の削減状況</p>	<p>②②</p>		<p>業務の効率化を図り、一般管理費等の節減に努め、人件費の削減を図ったので評価できる。</p>	<p>A</p>																
<p>業務の徹底した見直し、効率化に努めるとともに、外部委託を推進することにより、一般管理費(人件費を含み、公租公課及び土地借料を除く。)に関しては、平成20年度予算を基準として、中期目標期間中、16%以上、業務経費(人件費を含み、奨学金貸与業務経費を除く。)に関しては、平成20年度予算を基準として、その9%以上を削減する。</p>	<p>業務の徹底した見直し、効率化に努めるとともに、外部委託を推進することにより、一般管理費(人件費を含み、公租公課及び土地借料を除く。)及び業務経費(人件費を含み、奨学金貸与業務経費を除く。)に関しては、中期計画の達成に向け経費節減に努める。</p>	<p>一般管理費(人件費を含み、公租公課及び土地借料を除く。)削減の進捗状況</p> <p>定量的指標</p> <p>A 17億6,200万円以下 B 17億6,200万円超18億2,400万円以下 C 18億2,400万円超</p>	<p>57</p>	<p>○業務の効率化 引き続き、光熱水費について、次の事項を実施、周知することにより、役職員の省エネルギーに関する意識の向上に努め、経費の抑制を図った。</p> <p>①冷暖房温度 クールビズ、ウォームビズの励行により適切に設定</p> <p>②パソコン ディスプレイの省電力設定を行う、離席時の電源オフ等の徹底</p> <p>③プリンター 業務に影響しない範囲で稼働台数を削減</p> <p>④冷蔵庫 設定温度を調整</p> <p>⑤エレベーターの運転台数 業務に支障のない範囲で削減</p> <p>⑥廊下、ロビー等共用部分の照明 業務上必要最小限の範囲で点灯</p>	<p>引き続き、役職員の省エネルギーに関する意識の向上の促進に努めたので、評価できる。 実績のとおり、目標額に向けて、一般管理費の削減に努めたので、評価できる。</p>																	
				<p>○平成23年度決算 : 15億7,900万円</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度予算額 : 19億4,800万円 平成21年度決算額 : 17億5,300万円 平成22年度決算額 : 16億4,100万円 中期計画期間終了時(平成25年度)の目標額 : 16億3,600万円 <p>【一般管理費の削減状況】 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年度 予算</th> <th>平成23年度 実績</th> <th>削減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>591,300</td> <td>490,486</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>人件費(管理系)</td> <td>1,356,502</td> <td>1,089,013</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,947,802</td> <td>1,579,499</td> <td>△18.9%</td> </tr> </tbody> </table>		平成20年度 予算	平成23年度 実績	削減割合	一般管理費	591,300	490,486	—	人件費(管理系)	1,356,502	1,089,013	—	合計	1,947,802	1,579,499	△18.9%	<p>実績のとおり、目標額に向けて、一般管理費の削減に努めたので、評価できる。</p>	
	平成20年度 予算	平成23年度 実績	削減割合																			
一般管理費	591,300	490,486	—																			
人件費(管理系)	1,356,502	1,089,013	—																			
合計	1,947,802	1,579,499	△18.9%																			
		<p>業務経費(人件費を含み、奨学金貸与業務経費を除く。)削減の進捗状況</p> <p>定量的指標</p> <p>A 141億2,800万円以下 B 141億2,800万円超143億9,700万円以下 C 143億9,700万円超</p>	<p>58</p>	<p>○平成23年度決算 : 122億5,800万円</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度予算額 : 149億3,500万円 平成21年度決算額 : 140億100万円 平成22年度決算額 : 134億1,100万円 中期計画期間終了時(平成25年度)の目標額 : 135億9,100万円 <p>【事業費の削減状況】 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年度 予算</th> <th>平成23年度 実績</th> <th>削減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費</td> <td>11,436,399</td> <td>9,165,852</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>人件費(事業系)</td> <td>3,498,640</td> <td>3,091,943</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,935,039</td> <td>12,257,795</td> <td>△17.9%</td> </tr> </tbody> </table>		平成20年度 予算	平成23年度 実績	削減割合	業務経費	11,436,399	9,165,852	—	人件費(事業系)	3,498,640	3,091,943	—	合計	14,935,039	12,257,795	△17.9%	<p>実績のとおり、目標額に向けて、業務経費の削減に努めたので、評価できる。</p>	
	平成20年度 予算	平成23年度 実績	削減割合																			
業務経費	11,436,399	9,165,852	—																			
人件費(事業系)	3,498,640	3,091,943	—																			
合計	14,935,039	12,257,795	△17.9%																			

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価												
<p>また、奨学金貸与業務に関する費用については、返還金の確保等に最大限努めつつ、平成20年度予算を基準として、中期目標期間中、返還金回収事務処理費等(ただし、奨学金貸与事務処理費、奨学金業務システム運用経費及び平成21年度コールセンター開設及び運営経費を含む。)の伸び率が期首要回収額の伸び率を下回ることにする。</p>	<p>また、奨学金貸与業務に関する費用については、中期計画の達成に向け、奨学金貸与の業務執行に要する事務経費の削減、貸与金の回収率の向上による返還金の確保等に最大限努めることとし、奨学金貸与に係る費用について、事業規模の推移を踏まえた効率化を図る。</p>	<p>奨学金貸与業務における事業規模の推移を踏まえた費用の効率化の状況</p>	59	<p>中期計画における期首要回収額は、平成20年度予算 3,416億7,700万円に対し、平成24年度予算成立時においては、平成25年度5,568億3,400万円を予定しており、その伸び率は平成20年度比63.0%の増加を予定している。 返還金回収事務処理費等(ただし、奨学金貸与事務処理費、奨学金業務システム運用経費及び平成21年度コールセンター開設及び運営経費を含む。)は、平成20年度予算 27億6,600万円に対し、平成23年度実績42億1,800万円となっており、その伸び率は平成20年度比52.5%となった。</p>	<p>実績のとおり、期首要回収額の伸び率を下回る費用の削減を図ったので、評価できる。</p>													
<p>なお、一般管理費及び業務経費のうち、人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)等を踏まえ、平成22年度の人件費を平成17年度の人件費に比べて5%以上削減するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続する。</p>	<p>なお、平成23年度の人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)等を踏まえ、引き続き平成17年度の人件費に比べて5%以上削減することとする。</p>	<p>人件費(退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。)の削減状況</p> <p style="text-align: center;">定量的指標</p> <p>A 40億4,100万円以下 B 40億4,100万円超40億8,300万円以下 C 40億8,300万円超</p>	60	<p>○人件費の削減状況</p> <table border="1" data-bbox="1380 714 1825 861"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績額</td> <td>34億9,917万円</td> <td>34億4,968万円</td> </tr> <tr> <td>対前年度削減率</td> <td>0.3%</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td>対17年度削減率</td> <td>17.7%</td> <td>18.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成23年度実績額のうち、平成23年度人事院勧告を踏まえた給与改定分62万円は除く。</p> <p>(参考1) 平成17年度実績額：42億5,350万円 平成23年度の目標額(平成17年度実績額比5%減)：40億4,100万円</p> <p>(参考2) 人件費については、第2期中期計画において、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)、「勧告の方向性」(平成18年11月27日政策評価・独立行政法人評価委員会)等を踏まえ、平成22年度の人件費を平成17年度の人件費に比べて5%以上削減するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続することとした。</p> <p>○福利厚生費の見直し状況 福利厚生費については、事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、年度ごとに検討を行っている。</p> <p>(1)レクリエーション経費については、「独立行政法人のレクリエーション経費について」(平成20年8月4日総務省行政管理局長通知)を踏まえ、支出を行っていない。また、予算要求も行っていない。</p> <p>(2)レクリエーション経費以外の福利厚生費(法定外福利費)については、事業の内容及び経費について点検を実施し、引き続き積極的な経費節減に努めた。</p> <p>(3)「平成20年度における文部科学省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見」(平成21年12月9日総務省政策評価・独立行政法人評価委員会)による指摘事項を踏まえ、互助組織に対する法人からの支出は行っていない。</p> <p>(4)職員等に対する食券交付・実費支給などの給食費補助、および食堂運営等に係る事業に対する法人からの支出は行っていない。</p>		平成22年度	平成23年度	実績額	34億9,917万円	34億4,968万円	対前年度削減率	0.3%	1.4%	対17年度削減率	17.7%	18.9%	<p>実績のとおり、平成17年度の人件費に比べて18.9%削減することができており、目標を超える削減率を得られたため、評価できる。</p> <p>実績のとおり、福利厚生費について必要な見直しを実施したため、評価できる。</p>	
	平成22年度	平成23年度																
実績額	34億9,917万円	34億4,968万円																
対前年度削減率	0.3%	1.4%																
対17年度削減率	17.7%	18.9%																

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
併せて、役職員の給与について、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。 また、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、奨学金の回収業務をはじめとする各事業の競争入札による民間委託の推進の結果を踏まえ、管理職を含め組織の簡素化を図るとともに、平成25年度までに、前中期計画開始時の職員数と比べ、1割程度の職員数を削減する。 職員の給与水準については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づいた給与改革を進める。	また、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、円滑な事業実施のために必要な職員数の適切な確保を図りつつ、平成25年度までに、前中期計画開始時の職員数と比べ、1割程度の職員数を削減する。 職員の給与水準については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づいた給与改革を進める。	<p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直し</p>	61	<p>○国家公務員の給与水準に準拠することを基本方針とし、平成23年度人事院勧告に基づく給与改定（月例給の引き下げ）を実施した。</p> <p>○（独）日本学生支援機構の職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準の比較指標（ラスパイレス指数）については、103.7となっている。国に比べ給与水準が高くなっている理由としては、①地域別では、国家公務員に対して地域手当支給割合の高い地域（東京都新宿区・目黒区、大阪府大阪市、愛知県名古屋市など）に勤務する職員の比率（23年：82.6%←22年：80.3%）が高いこと、②学歴別では、大学卒以上の職員数（23年：82.0%←22年：79.3%）が短大・高校卒の職員数と比較して多く、国家公務員全体と比較して高いこと等の理由による。</p> <p>○役職手当以外の諸手当の内容等については、国と同様となっており、法人独自の諸手当はない。役職手当については、国の場合と支給額の一部が異なるが、人事院規則9-17「俸給の特別調整額」で定められている「行政職俸給表（一）」における国の支給額を基準として、国における職務の級の下位にあたる支給額またはそれ以下としており、人件費の抑制を図っている。</p>	<p>実績のとおり、国家公務員の給与水準に準拠することを基本方針とし、給与構造改革の一環として人事院勧告に則る見直しを実施したので、評価できる。</p> <p>（独）日本学生支援機構の職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準の比較指標（ラスパイレス指数）については、103.7となっているが、依然として国に比べて給与水準が高いことに対して、①地域別では、国家公務員に対して地域手当支給割合の高い地域に勤務する職員の比率が高いこと、②学歴別では、大学卒の職員数が短大卒・高校卒の職員数と比較して多く、中学卒の職員は該当者がいないことなど、給与水準の適切性の検証がなされており、評価できる。</p>	
		<p>職員数の削減状況</p>	62	<p>「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）の指摘を踏まえ、計画的な人員の削減を図るため、事業が拡大している中、定型的業務の外部委託を推進するとともに、非常勤職員及び人材派遣の活用を行った。 平成20・21年度においては自己都合等退職や出向終了により、職員数が大幅に減少したところであるが、事業が拡大している中で円滑な事業の実施のために、平成23年度においても平成22年度に引き続き、任期付職員採用といった取組も行いつつ自己都合等退職者の補充を行い、必要な職員数の適切な確保を図った。 なお、第2期中期計画終了時（平成25年度）までに、第1期中期計画開始時の職員数（542名）と比べ、1割程度の職員数を削減（平成25年度末487名）することとしているが、平成23年度末において、当該目標人数を下回っている。</p> <p>○役職員数（平成24年3月末現在） 役員 ： 7名（7名） 常勤職員 ： 482名（461名） ※（ ）は平成23年3月末現在</p>	<p>実績のとおり、事業が拡大している中で円滑な事業を実施するために必要な職員数の適切な確保を図りつつ、第2期中期計画終了時に向けて、計画的な人員の削減が進んでいることは評価できる。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																										
(2) 外部委託等の推進	(2) 外部委託等の推進	外部委託等の状況	⑳		実績のとおり、外部委託の推進を図ったので評価できる。	A																																										
<p>① 効果的・効率的業務運営に資するため、専門的かつ高度な判断を伴う業務を除く単純大量業務を中心に外部委託を進める。奨学金の返還金回収業務においては、延滞債権のうち特に初期延滞債権について重点的に回収業務の外部委託を行う。また、中・長期の延滞債権の外部委託については計画的に実施する。</p>	<p>① 奨学金貸与業務においては、確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書及び返還誓約書の点検等について引き続き外部委託を実施するとともに、返還金回収業務においては、初期延滞債権及び中・長期の延滞債権について計画的に外部委託を実施し、一部入金者等については、引き続き回収業務を外部委託する。</p>	外部委託の実施状況	63	<p>確認書及び返還誓約書の点検等の外部委託を引き続き実施した。また、回収委託対象者のうち、委託期間中に一部入金した者等は引き続き回収委託を実施した。外部委託を推進することにより、延滞債権の回収業務の強化を図った。【指標15、16再掲】</p> <p>※行政支出総点検会議の指摘(平成20年12月1日)及び「独立行政法人整理合理化計画のフォローアップ」(平成20年12月3日行政減量・効率化有識者会議)における「既存の滞納者も含めた回収業務の民間委託の拡大を図るべき」との指摘等を受けた。</p> <p>○確認書・返還誓約書業務の委託状況</p> <table border="1" data-bbox="1389 653 2264 877"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施時期</th> <th>作業総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確認書の点検</td> <td>平成23年7月～平成24年2月</td> <td>320,763件</td> </tr> <tr> <td>返還誓約書の点検(平成21年度以前採用者分)</td> <td>平成23年12月～平成24年3月</td> <td>218,099件</td> </tr> <tr> <td>返還誓約書の点検(平成22年度以降採用者分)</td> <td>平成23年4月～平成24年3月</td> <td>472,746件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○返還金回収業務の委託状況</p> <table border="1" data-bbox="1389 961 2264 1325"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施期間</th> <th>作業総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期延滞債権の督促架電 (延滞5ヶ月未満、一部延滞3ヶ月未満)</td> <td>平成23年4月～平成24年3月</td> <td>1,276,023件</td> </tr> <tr> <td>初期延滞債権の回収委託 (延滞3ヶ月以上)</td> <td>平成22年10月～平成24年8月</td> <td>70,296件</td> </tr> <tr> <td>中長期延滞債権の回収委託 (延滞4年以上8年以下、6ヶ月入金なし)</td> <td>平成22年10月～平成24年1月</td> <td>12,961件</td> </tr> <tr> <td>中長期延滞債権の回収委託 (延滞2年半以上4年未満、6ヶ月入金なし)</td> <td>平成23年4月～平成24年2月</td> <td>13,455件</td> </tr> <tr> <td>中長期延滞債権の回収委託 (延滞3年以上8年未満、6ヶ月入金なし)</td> <td>平成24年2月～平成25年2月</td> <td>15,020件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○返還金回収業務(一部入金者等)の委託状況</p> <table border="1" data-bbox="1389 1430 2264 1675"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施期間</th> <th>作業総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期延滞債権の回収委託(延滞3ヶ月以上) 委託継続分</td> <td>平成23年10月～平成25年8月</td> <td>2,954件</td> </tr> <tr> <td>中長期延滞債権の回収委託 委託継続分</td> <td>平成23年4月～平成24年2月</td> <td>4,003件</td> </tr> <tr> <td>中長期延滞債権の回収委託 委託継続分</td> <td>平成24年3月～平成25年2月</td> <td>8,618件</td> </tr> </tbody> </table>		実施時期	作業総件数	確認書の点検	平成23年7月～平成24年2月	320,763件	返還誓約書の点検(平成21年度以前採用者分)	平成23年12月～平成24年3月	218,099件	返還誓約書の点検(平成22年度以降採用者分)	平成23年4月～平成24年3月	472,746件		実施期間	作業総件数	初期延滞債権の督促架電 (延滞5ヶ月未満、一部延滞3ヶ月未満)	平成23年4月～平成24年3月	1,276,023件	初期延滞債権の回収委託 (延滞3ヶ月以上)	平成22年10月～平成24年8月	70,296件	中長期延滞債権の回収委託 (延滞4年以上8年以下、6ヶ月入金なし)	平成22年10月～平成24年1月	12,961件	中長期延滞債権の回収委託 (延滞2年半以上4年未満、6ヶ月入金なし)	平成23年4月～平成24年2月	13,455件	中長期延滞債権の回収委託 (延滞3年以上8年未満、6ヶ月入金なし)	平成24年2月～平成25年2月	15,020件		実施期間	作業総件数	初期延滞債権の回収委託(延滞3ヶ月以上) 委託継続分	平成23年10月～平成25年8月	2,954件	中長期延滞債権の回収委託 委託継続分	平成23年4月～平成24年2月	4,003件	中長期延滞債権の回収委託 委託継続分	平成24年3月～平成25年2月	8,618件	<p>確認書及び返還誓約書の点検等について引き続き外部委託を実施するとともに、初期延滞債権に係る督促架電及び回収業務についても引き続き外部委託を行っているため評価できる。</p>	
	実施時期	作業総件数																																														
確認書の点検	平成23年7月～平成24年2月	320,763件																																														
返還誓約書の点検(平成21年度以前採用者分)	平成23年12月～平成24年3月	218,099件																																														
返還誓約書の点検(平成22年度以降採用者分)	平成23年4月～平成24年3月	472,746件																																														
	実施期間	作業総件数																																														
初期延滞債権の督促架電 (延滞5ヶ月未満、一部延滞3ヶ月未満)	平成23年4月～平成24年3月	1,276,023件																																														
初期延滞債権の回収委託 (延滞3ヶ月以上)	平成22年10月～平成24年8月	70,296件																																														
中長期延滞債権の回収委託 (延滞4年以上8年以下、6ヶ月入金なし)	平成22年10月～平成24年1月	12,961件																																														
中長期延滞債権の回収委託 (延滞2年半以上4年未満、6ヶ月入金なし)	平成23年4月～平成24年2月	13,455件																																														
中長期延滞債権の回収委託 (延滞3年以上8年未満、6ヶ月入金なし)	平成24年2月～平成25年2月	15,020件																																														
	実施期間	作業総件数																																														
初期延滞債権の回収委託(延滞3ヶ月以上) 委託継続分	平成23年10月～平成25年8月	2,954件																																														
中長期延滞債権の回収委託 委託継続分	平成23年4月～平成24年2月	4,003件																																														
中長期延滞債権の回収委託 委託継続分	平成24年3月～平成25年2月	8,618件																																														

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定												
<p>② 国際交流会館等の管理運営業務について、「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」(平成18年11月27日)を踏まえ、今後の新設は停止することとする。また、現存する施設については、国全体の留学生政策の動向を踏まえつつ、管理運営業務に係る一般競争入札の導入による民間委託、市場化テストの活用等による経費の削減に努めることとし、このため、適切に受託者を選定、委託し、市場化テストの検証結果等を踏まえ、民間競争入札の更なる推進を図るとともに、老朽化した施設については順次廃止することとする。</p> <p>国際交流会館等については、大学・民間等への売却を進め、平成23年度末までに設置・運営を廃止する。</p> <p>なお、売却が困難な国際交流会館等については、制度及び組織の見直しの基本方針を踏まえ、引き続き売却に向けて努力するとともに、資産の有効活用の観点から留学生宿舍として活用する場合、利用大学の運営へのより主体的な関与を得るよう努めるなど、適切な措置を講ずる。</p>	<p>② 大阪第二国際交流会館及び兵庫国際交流会館の管理運営業務については、経費削減を図るため、市場化テストの活用による民間委託を実施し、実施状況を検証する。また、その他の全ての国際交流会館等の管理・運営業務において、一般競争入札に基づく民間委託を実施する。</p>	<p>管理運営委託の状況</p>	<p>64</p>	<p>○平成23年度の国際交流会館等の管理・運営業務については、より効率的・効果的な運営を図る観点から、市場化テストを実施してきた経験を踏まえ、一般競争入札を実施し、受託事業者を選定の上、当該事業者管理・運営業務を委託した(市場化テストの対象となっている大阪第二国際交流会館及び兵庫国際交流会館を除く。)</p> <p>(参考)国際交流会館等の収支状況</p> <table border="1" data-bbox="1374 338 1878 432"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>1,108,908千円</td> <td>942,886千円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>1,388,184千円</td> <td>1,243,135千円</td> </tr> <tr> <td>収入一支出</td> <td>△279,275千円</td> <td>△300,249千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、留学生宿舍等(国際交流会館等)の設置・運営については「大学・民間等への売却を進め、平成23年度末までに廃止する」とされたことを踏まえ、大学・民間等を対象に施設売却について一般競争入札を実施し、仙台第一、仙台第二、駒場、祖師谷、大阪第一(1号館)、大阪第一(2号館)、大阪第二及び広島の各国際交流会館については、当該地域の大学(国立大学法人及び学校法人)へ売却した。</p> <p>一方、札幌、金沢、兵庫、福岡、大分の各国際交流会館及び東京国際交流館については、一般競争入札の結果、購入希望者が無かったところ、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月20日閣議決定)において、「売却を進めている国際交流会館等のうち、やむを得ない事情により売却が困難なものについては、廃止の進め方について現行中期目標期間終了時まで結論を得る」とされた。</p> <p>このことを踏まえ、これらの会館等については、売却条件について地権者の協力を得るなど、引き続き売却努力を続けるとともに、当面、廃止の進め方についての検討を行う間、資産の有効活用の観点から、平成22年閣議決定の趣旨を踏まえ、利用大学の運営へのより主体的な関与を得るよう努めるなど、適切な措置を講ずることとし、今後の在り方等について大学や地権者など関係機関との協議を積極的に行った。</p>	区 分	平成22年度	平成23年度	収入	1,108,908千円	942,886千円	支出	1,388,184千円	1,243,135千円	収入一支出	△279,275千円	△300,249千円	<p>実績のとおり、経費削減を図るため市場化テストの活用による民間委託を実施し、実施状況を検証しているので評価できる。</p> <p>また、より公正に効率的・効果的な運営を図る観点から、市場化テストを実施してきた経験を踏まえ、全ての国際交流会館等の管理・運営業務について競争入札による業務委託を行っていることで評価できる。</p> <p>なお、機構が所有している国際交流会館等については、平成22年12月の閣議決定等を踏まえ、大学・民間等を対象に施設売却についての一般競争入札を実施して売却を進めた一方、購入希望者が無かった国際交流会館等については、平成24年1月の閣議決定等を踏まえて適切な措置を講ずることに向け、大学や地権者等と協議を進めるなど、それぞれの閣議決定の趣旨を踏まえて適切な対応を行っていることで評価できる。</p>	
区 分	平成22年度	平成23年度																
収入	1,108,908千円	942,886千円																
支出	1,388,184千円	1,243,135千円																
収入一支出	△279,275千円	△300,249千円																
		<p>市場化テストの実施状況</p>	<p>65</p>	<p>○大阪第二国際交流会館の管理・運営業務</p> <p>(1)「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)に基づく「公共サービス改革基本方針」(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成21年度から大阪第二国際交流会館管理・運営業務共同事業体(構成事業者:財団法人日本国際教育支援協会(代表者)、伸和サービス株式会社)により管理・運営業務が実施されているところであるが、「確保されるべき質」については、まず第一に、評価対象となるアンケートの調査項目の全てにおいて、市場化テスト実施要項に記載された目標値(満足度)である80%を上回っている。</p> <p>また第二に、業務改善に向け、意見交換を含めてカウンセラーと2回、レジデント・アシスタント(RA)と12回のミーティングを実施し、さらなる効果的・効率的業務運営に係る提案を1回行っており、市場化テスト実施要項に記載された目標値(年度内に提案1回以上)を達成している。</p> <p>(2)平成21年度及び平成22年度の実施状況について、確保されるべき質の達成状況、業務の実施状況及び実施経費の状況の取りまとめを行い、機構市場化テスト評価委員会の意見を踏まえた実績評価を平成23年5月に内閣府へ提出するとともに、機構ホームページで公表した。</p> <p>○兵庫国際交流会館の管理・運営業務</p> <p>(1)「公共サービス改革基本方針」(平成21年7月10日閣議決定)を踏まえ、平成22年度から日本管財株式会社により管理・運営業務が実施されているところであるが、「確保されるべき質」については、まず第一に、評価対象となるアンケートの調査項目の全てにおいて、市場化テスト実施要項に記載された目標値(満足度)である80%を上回っている。</p> <p>また第二に、業務改善に向け、意見交換を含めてカウンセラーと24回、レジデント・アシスタント(RA)と12回のミーティングを実施し、さらなる効果的・効率的業務運営に係る提案を1回行っており、市場化テスト実施要項に記載された目標値(年度内に提案1回以上)を達成している。</p> <p>なお、平成22年4月28日に実施された政府による事業仕分けにおいて、国際交流会館等留学生寄宿舎等の設置及び運営について「事業の廃止(ただし、現在の入居者に配慮すること)」とされたことを受け、平成24年3月以降の入居者の受入れが停止され新規入居者の募集・受入れ(入居期間2年間)ができなくなったことから入居者数が減少し、入居率及び共用施設の一時利用に係る施設稼働率については、市場化テスト実施要項に記載された目標値を下回る事となった。</p> <p>(2)平成22年度に実施した結果について、経費の削減状況や業務の質の確保及びさらなる効果的・効率的業務運営に係る提案の点検を行い、取りまとめた結果を平成23年5月に内閣府へ報告するとともに、機構ホームページで公表した。</p> <p>(3)なお、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、留学生宿舍等(国際交流会館等)の設置・運営については「大学・民間等への売却を進め、平成23年度末までに廃止する」とされたことから、委託期間については、平成23年度で終了することとされた。</p>	<p>実績のとおり、経費削減を図るため市場化テストの活用による民間委託を実施し、実施状況を検証していることで評価できる。</p> <p>また、より公正に効率的・効果的な運営を図る観点から、市場化テストを実施してきた経験を踏まえ、全ての国際交流会館等の管理・運営業務について競争入札による業務委託を行っていることで評価できる。</p> <p>なお、機構が所有している国際交流会館等については、平成22年12月の閣議決定等を踏まえ、大学・民間等を対象に施設売却についての一般競争入札を実施して売却を進めた一方、購入希望者が無かった国際交流会館等については、平成24年1月の閣議決定等を踏まえて適切な措置を講ずることに向け、大学や地権者等と協議を進めるなど、それぞれの閣議決定の趣旨を踏まえて適切な対応を行っていることで評価できる。</p>													

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																	
				<p>○広島国際交流会館の管理・運營業務 平成22年度で市場化テストを終了し、平成22年度に実施した結果について、経費の削減状況や業務の質の確保及びさらなる効果的・効率的業務運営に係る提案の点検を行い、取りまとめた結果を平成23年5月に内閣府へ報告するとともに、機構ホームページで公表した。</p> <p>(参考1)市場化テストに係る落札額と従来の実施に要した経費との比較</p> <p>○広島国際交流会館の管理・運營業務 (単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="1389 478 2279 562"> <tr> <td>H18年度経費① (※)</td> <td>落札額 (H20~22年度)</td> <td>落札額② (1年度あたり)</td> <td>1年度あたりの経費③ ②×1.05(消費税分)</td> <td>③-①</td> </tr> <tr> <td>26,978</td> <td>63,531</td> <td>21,177</td> <td>22,236</td> <td>△ 4,742</td> </tr> </table> <p>○大阪第二国際交流会館の管理・運營業務 (単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="1389 636 2279 720"> <tr> <td>H19年度経費① (※)</td> <td>落札額 (H21~23年度)</td> <td>落札額② (1年度あたり)</td> <td>1年度あたりの経費③ ②×1.05(消費税分)</td> <td>③-①</td> </tr> <tr> <td>26,797</td> <td>60,363</td> <td>20,121</td> <td>21,127</td> <td>△ 5,670</td> </tr> </table> <p>○兵庫国際交流会館の管理・運營業務 (単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="1389 793 2279 877"> <tr> <td>H20年度経費① (※)</td> <td>落札額 (H22~24年度)</td> <td>落札額② (1年度あたり)</td> <td>1年度あたりの経費③ ②×1.05(消費税分)</td> <td>③-①</td> </tr> <tr> <td>51,743</td> <td>126,342</td> <td>42,114</td> <td>44,220</td> <td>△ 7,523</td> </tr> </table> <p>※人件費、物件費、常勤職員退職給付費用及び間接部門費の合計</p> <p>(参考2)兵庫国際交流会館の入居率及び施設稼働率の状況</p> <table border="1" data-bbox="1389 1073 2297 1304"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成23年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">入居率</td> <td>165人 83.5%</td> <td>127人 64.2%</td> <td>89%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">施設稼働率</td> <td>年間施設稼働率平均</td> <td>48.4%</td> <td>48.2%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>多目的ホールに係る 年間施設稼働率</td> <td>30.1%</td> <td>30.1%</td> <td>31%</td> </tr> </tbody> </table>	H18年度経費① (※)	落札額 (H20~22年度)	落札額② (1年度あたり)	1年度あたりの経費③ ②×1.05(消費税分)	③-①	26,978	63,531	21,177	22,236	△ 4,742	H19年度経費① (※)	落札額 (H21~23年度)	落札額② (1年度あたり)	1年度あたりの経費③ ②×1.05(消費税分)	③-①	26,797	60,363	20,121	21,127	△ 5,670	H20年度経費① (※)	落札額 (H22~24年度)	落札額② (1年度あたり)	1年度あたりの経費③ ②×1.05(消費税分)	③-①	51,743	126,342	42,114	44,220	△ 7,523	区 分		平成22年度	平成23年度	平成23年度 目標値	入居率		165人 83.5%	127人 64.2%	89%	施設稼働率	年間施設稼働率平均	48.4%	48.2%	50%	多目的ホールに係る 年間施設稼働率	30.1%	30.1%	31%		
H18年度経費① (※)	落札額 (H20~22年度)	落札額② (1年度あたり)	1年度あたりの経費③ ②×1.05(消費税分)	③-①																																																			
26,978	63,531	21,177	22,236	△ 4,742																																																			
H19年度経費① (※)	落札額 (H21~23年度)	落札額② (1年度あたり)	1年度あたりの経費③ ②×1.05(消費税分)	③-①																																																			
26,797	60,363	20,121	21,127	△ 5,670																																																			
H20年度経費① (※)	落札額 (H22~24年度)	落札額② (1年度あたり)	1年度あたりの経費③ ②×1.05(消費税分)	③-①																																																			
51,743	126,342	42,114	44,220	△ 7,523																																																			
区 分		平成22年度	平成23年度	平成23年度 目標値																																																			
入居率		165人 83.5%	127人 64.2%	89%																																																			
施設稼働率	年間施設稼働率平均	48.4%	48.2%	50%																																																			
	多目的ホールに係る 年間施設稼働率	30.1%	30.1%	31%																																																			
(3) 入札・契約の適正化	(3) 入札・契約の適正化	入札・契約の適正化の実施状況	②4		適正な一般競争入札の推進及び一者応札・一者応募解消への取組を進めたことは、評価できる。	A																																																	
入札・契約の適正化を図るため、一般競争入札の範囲拡大や契約の見直し等を通じた一層の効率化を図る。また、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、随意契約の適正化を推進する。	契約監視委員会による点検・見直しを踏まえ、平成22年度に策定した「随意契約等見直し計画」を着実に実施する。新たに生じる契約についても、同計画を踏まえ、可能な限りより競争性の高い方法で契約を行う。また、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、随意契約の適正化を推進する。	入札・契約の適正化に係る実施状況	66	<p>○平成22年4月に策定した「随意契約等見直し計画」に基づき、真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等に移行した。また、一者応札、一者応募への対応として、過去に一者応札又は一者応募になった案件について、入札参加予定事業者に対する意見招請を行い、より多くの参加事業者を確保できるよう、調達仕様書の変更、参加条件の緩和を図った。</p> <p>○契約内容に適合した履行及び公正な秩序の確保を図るため、「低入札価格調査取扱要項」を制定(平成23年5月)し、入札及び契約の適正化を推進した。また、「仕様策定委員会及び技術審査委員会に係る実施要領」(平成22年8月)及び実施手順等を踏まえて、総合評価落札方式の実施要項に提案書に関する技術審査結果報告書の作成及び開封に関する記述の追加などの改正を行った(平成24年2月)。</p>	真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等に移行を推し進めたこと、及び過去に一者応札・一者応募になった案件について、より多くの参加事業者を確保できるよう措置を講じたことは、評価できる。要領を制定し、契約内容に適合した履行及び公正な秩序の確保を図るためのプロセスを導入したことは評価できる。																																																		

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																		
				<p>○契約件数及び契約金額の状況</p> <table border="1" data-bbox="1412 247 2131 548"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成22年度実績</th> <th colspan="2">平成23年度実績</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額(千円)</th> <th>件数</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争性のある契約</td> <td>(78.3%) 263</td> <td>(72.7%) 4,621,145</td> <td>(75.2%) 203</td> <td>(70.7%) 3,274,263</td> </tr> <tr> <td> 競争入札等</td> <td>(56.6%) 190</td> <td>(59.8%) 3,801,304</td> <td>(66.7%) 180</td> <td>(53.1%) 2,458,809</td> </tr> <tr> <td> 企画競争、公募</td> <td>(21.7%) 73</td> <td>(12.9%) 819,841</td> <td>(8.5%) 23</td> <td>(17.6%) 815,454</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約</td> <td>(21.7%) 73</td> <td>(27.3%) 1,731,056</td> <td>(24.8%) 67</td> <td>(29.3%) 1,357,816</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(100.0%) 336</td> <td>(100.0%) 6,352,201</td> <td>(100.0%) 270</td> <td>(100.0%) 4,632,079</td> </tr> </tbody> </table>		平成22年度実績		平成23年度実績		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	競争性のある契約	(78.3%) 263	(72.7%) 4,621,145	(75.2%) 203	(70.7%) 3,274,263	競争入札等	(56.6%) 190	(59.8%) 3,801,304	(66.7%) 180	(53.1%) 2,458,809	企画競争、公募	(21.7%) 73	(12.9%) 819,841	(8.5%) 23	(17.6%) 815,454	競争性のない随意契約	(21.7%) 73	(27.3%) 1,731,056	(24.8%) 67	(29.3%) 1,357,816	合計	(100.0%) 336	(100.0%) 6,352,201	(100.0%) 270	(100.0%) 4,632,079		
	平成22年度実績		平成23年度実績																																					
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)																																				
競争性のある契約	(78.3%) 263	(72.7%) 4,621,145	(75.2%) 203	(70.7%) 3,274,263																																				
競争入札等	(56.6%) 190	(59.8%) 3,801,304	(66.7%) 180	(53.1%) 2,458,809																																				
企画競争、公募	(21.7%) 73	(12.9%) 819,841	(8.5%) 23	(17.6%) 815,454																																				
競争性のない随意契約	(21.7%) 73	(27.3%) 1,731,056	(24.8%) 67	(29.3%) 1,357,816																																				
合計	(100.0%) 336	(100.0%) 6,352,201	(100.0%) 270	(100.0%) 4,632,079																																				
		<p>随意契約の見直し状況</p>	67	<p>○随意契約については、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき適正化を推進するとともに、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき平成21年度に設置された契約監視委員会を開催（平成23年12月13日）し、「随意契約等見直し計画」（平成22年4月）に基づく見直し状況、平成23年度上半期（4月～9月）における「競争性のない随意契約」及び「一者応札、一者応募」についての点検が行われた結果、適正に契約がなされていることが確認された。また、「一者応札、一者応募」に対する取組についても、「随意契約等見直し計画」に基づき適切に見直しが行われ、契約手続きが実施されていることが確認され、平成24年度以降の取組についても承認された。なお、平成23年度上半期の「一者応札、一者応募」（33件）のうち、2ヶ年連続して「一者応札、一者応募」となったもの（15件）については、平成22年度の点検を踏まえ改善することとした取組は適切に実施されたことが認められ、平成24年度以降の更なる見直しとして、入札不参加の事業者からの意見招請等を行い、見直しが可能な点は見直しを実施する等の内容が承認された。</p> <p>○平成23年度における競争性のない随意契約については、平成20年度から順調に減少している。また、公募についても、国内日本留学試験実施業務及び日本学生支援債券の募集委託業務等を競争入札に移した事等により、50件減少した。なお、競争入札等による契約金額の減少については、平成22年度に競争入札を実施した奨学金業務システムのハードウェア・ソフトウェアの調達を複数年で契約（契約金額：14億7千万円）したことが原因である。また、競争入札等による契約件数についても、平成22年度において複数年で契約した案件が平成23年度においては生じないことにより減少しているものであり、「随意契約等見直し計画」に基づき、適切に見直しが行われ、契約手続きが実施されている。</p> <p>○「一者応札、一者応募」については、本機構ホームページにおいて仕様書等に対する意見招請等を踏まえて見直しを行った結果、平成22年度の90件（うち不落随意契約5件）から58件（うち不落随意契約7件）へと大幅に減少し、更なる競争性の確保が達成された。</p>	<p>従来、随意契約で実施していたものや一者応札、一者応募となっていたものについて、契約監視委員会の点検結果を踏まえて見直しを図り、積極的に一般競争入札や公募の実施を推し進めるとともに、競争性の確保を図ったことは、評価できる。</p>																																			
<p>(4) 業務・システムの最適化</p>	<p>(4) 業務・システムの最適化</p>	<p>「奨学金業務・システム最適化計画」の実施状況</p>	25		<p>「奨学金業務・システム最適化計画」に基づき、新たに開発した奨学金業務システムの運用を円滑に開始することができたため、評価できる。また、次世代システムのための業務フロー見直しに向けての調査・分析に着手したので評価できる。</p>	A																																		
<p>業務運営の効率化・合理化を図る観点から、業務・システムの最適化を計画的に実施する。</p>	<p>現行の奨学金貸与・返還情報個別管理システムと並行して運用し、その検証結果を踏まえた上で、新たに開発した奨学金業務システムの運用を開始する。また、次世代システムのための業務フロー見直しに向けての調査・分析に着手する。</p>			<p>○「奨学金業務・システム最適化計画」（平成20年3月31日公表）に基づき新たに開発した奨学金業務システム運用を安定的に開始するため、以下の取組を行った。</p> <p>(1) 業務・システム最適化検証委員会 新システムの開発及び準備状況を検証するにあたり標記の委員会を開催した。 開催日：平成23年11月2日、12月1日、12月20日の3回</p> <p>(2) 業務・システム最適化委員会 新システムへの切替えの最終確認を実施した。 開催日：平成23年12月26日</p> <p>(3) 学校担当者向け新機能（※）の公開（4月） ※奨学生申込者数・適格者数報告機能 ※選考ソフト/次回以降推薦予定者一覧表作成機能</p>																																				

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
				<p>(4) 学校担当者向けシステム説明会の開催 ・平成23年8月22日～24日 東京 ・8月26日 札幌 ・9月1日 福岡 ・9月5日 名古屋 ・9月6日 広島 ・9月13日 京都 ・9月14日 大阪 ・9月16日 仙台 ・9月21日 東京 (全国8地区、11回；参加者 2,866名)</p> <p>(5) 学校担当者向け新機能の操作実習 (9月26日～10月7日、参加校 753校)</p> <p>(6) 学校担当者へシステム移行の通知 年末年始のスケジュール変更 申込画面及び担当者画面/URL変更 選考ソフトの利用方法</p> <p>(7) 機構職員向け研修の実施(11月) 393名が出席した。</p> <p>(8) 機構職員向けテスト環境の開放 職員へテスト環境を開放し、新システムの操作機会を提供(平成23年11月21日～12月2日)</p> <p>(9) 並行運用の実施(4月～12月) ソースプログラムの分析 移行ツール解析 新システムにおけるバッチ処理</p> <p>(10) データ移行の実施(平成23年12月24日～平成24年1月3日)</p> <p>運用開始後は、事前テスト等による準備・重要ポイントでの確認を踏まえての処理の実行、さらに担当部署も含めて検証等に当たった。初稼働の業務では開発業者にも立会い及び不具合等の発生時の対応を依頼する等、業務実施体制を更に整備し、今後に移働を予定している主要な業務へ対応することとした。</p> <p>○次世代システム 次世代システム構築を見据え業務フロー見直しについて外部シンクタンクに調査・分析を依頼した。</p>		
2 組織の効果的な機能発揮 (1) 政策企画委員会	2 組織の効果的な機能発揮 (1) 政策企画委員会	政策企画委員会の運営状況	②6		実績のとおり、委員会を開催し、機構の運営、業務の実施に関する重要事項について外部有識者より助言を得ることができたので、評価できる。今後とも、委員会を開催し、外部有識者より助言を得ることが必要である。	A
理事長の下に置く外部有識者から構成される政策企画委員会から、機構の運営、業務の実施に関する重要事項について助言を得る。	理事長の下に置く外部有識者から構成される政策企画委員会を適時に開催し、機構の運営、業務の実施に関する重要事項について助言を得る。			○政策企画委員会の開催 ①開催日：平成24年2月10日(金) ②議題：JASSO事業の現状と今後の取組み ③審議内容： 機構が実施する3事業(奨学金貸与事業、留学生支援事業及び学生生活支援事業)及び行政改革等に係る状況と今後の取組みについて議論を行い、外部有識者から客観的な視点に基づき意見をいただいた。 なお、委員会の開催後、議事録については機構のホームページに公開した。		

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
(2) 組織の見直し	(2) 組織の見直し	組織の見直し状況	⑳		実績のとおり、組織の簡素化を推進しつつ、行政改革等の指摘に対応し、監事事務局の設置、学生生活調査の所掌移管等、より効果的・効率的な業務運営を図ったので評価できる。	A
組織については、より効果的・効率的業務運営に資するよう、管理職も含め組織の簡素化を進めるとともに、必要な見直しを行う。当面、「留学生30万人計画」に留意しつつ、特に奨学金に係る返還金の回収強化を踏まえた見直しを行う。支部については、各地域において、大学等と連携しつつ、機構の事業を効果的に実施できるよう、支部の行う事業も含めて見直しを行う。	業務運営がより効果的・効率的に行えるよう、管理職を含め組織の簡素化を図る。特に機構が実施する事業の見直しを踏まえて、管理部門と事業部門を併せた見直しを行う。また、地方の支部業務については、支部における事務事業の見直しを踏まえ、平成23年度中に支部の再配置を検討する。			<p>○「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえ、中期計画の進捗・達成状況、制度変更の諸事情等を適切に勘案し、効率的・効果的な組織を構築するため、平成23年4月において、管理職を含めた組織の簡素化を図るとともに、機構の事務事業の見直しや「独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業運営の在り方に関する有識者による検証意見まとめ」（平成22年9月2日文科科学省）における検証結果等への対応状況、常勤職員と非常勤職員・派遣職員の役割分担等に留意しつつ、管理部門と事業部門を併せ、組織の見直しを実施した。主なものは以下のとおりである。</p> <p>(1) 監事機能の体制強化のため、監事の補佐を行い、監事の事務を整理する「監事事務局」を設置した。また、組織上、監事事務局と監査室を明確に区分したことに伴い、監査室の所掌事務であった監事が行う監査の補助については、監事事務局へ移管した。</p> <p>(2) 総務部人事課福利室を廃止するなど、管理部門の見直しを行った。</p> <p>(3) 返還期限猶予及び繰上返還に関する事務処理の実態に合わせて、奨学金事業部返還猶予課、返還促進課及び奨学事務センターにおける所掌事務を見直した。また、学生生活の実態を把握し、それを学生支援全体へ波及させていくため、大学等を対象に実施している「学生生活調査」を奨学金事業部から学生生活部へ移管した。</p> <p>(4) 留学に関する情報収集と調査の連携及び効率的な推進のため、留学情報センターを廃止し、留学生事業計画課内に「企画調査室」を設置すると共に、留学生に係る奨学金支援制度の見直しに対応するため、留学生事業計画課内の国際奨学室を廃止し、「国際奨学課」を設置した。また、国際交流会館等の大学等への譲渡に係る事務手続きを円滑に実施するため、東京国際交流館組織を廃止し、留学生事業部にその所掌事務を移管した。</p> <p>(5) 事務事業のより効率的・効果的な実施を推進するため、学生生活部各課で行っている事業に係る評価分析及び統計業務については、学生生活計画課が一元的に管理・計画を実施すると共に、学生支援プログラム審査室を廃止するなど、事業系統や業務内容に即して各課・係の所掌事務を見直した。</p> <p>○さらに、平成24年度からの組織体制については、管理部門の精選、国際交流会館の譲渡に伴う支部及び関係部署の整理統合や業務・システム最適化推進室の廃止など、更なる合理的、効率的・効果的な業務管理を進められるよう組織見直しを行った。</p>		
	(3) 業務改善の推進	業務改善の推進状況	㉑		職員の意識向上に資するツールとして「提言用メールボックス」を活用するなど業務改善に向けた取組みを推進したので評価できる。	A
	組織の効果的な機能発揮を目的に、業務改善等について職員が積極的に提言できる仕組みを活用して、職員の意識の向上を図ることにより一層の業務改善の推進に努める。			職員のモチベーションを高めるため、業務改善等について、職員が積極的に提言できる「提言用メールボックス」を設け、機構内グループウェア（ガルーン）掲示板にて周知・募集を行った。奨学金関係、職場環境の改善等投稿された提言の対応については、関係部長等による検討を経て、対応を決定した。「提言用メールボックス」への対応については、運営会議へ報告の上、提言への対応等を掲示板に掲示することにより、職員の意欲喚起及び業務改善に向けた取組みの推進に努めた。		

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
3 内部統制・ガバナンスの強化 (1) 適切な評価の実施	3 内部統制・ガバナンスの強化 (1) 適切な評価の実施	適切な評価の実施状況	29		自己評価を踏まえて外部有識者による評価を実施し、その結果をフィードバックして改善に活かしており、評価できる。引き続き、評価結果が効率的・効果的な事業の実施に向けて活用されるよう適切な評価を実施することが望まれる。	A
外部有識者により構成する評価委員会において、厳格かつ客観的な評価を実施し、その結果を事業の改善に活用する。評価の結果は、ホームページ等において公表する。	自己評価を踏まえ、外部有識者による評価委員会において、厳格かつ客観的な評価を実施し、その結果を効率的・効果的な事業の実施に向けた改善に活用する。評価の結果は、ホームページ等において公表する。			○自己評価を踏まえた独立行政法人日本学生支援機構評価委員会の開催状況 平成23年4月～5月に、平成22年度業務実績について、厳格かつ客観的な評価に資するよう定量的な把握に努めつつ取りまとめ、自己評価を実施した。これを踏まえ、外部有識者による評価委員会（第1回）を平成23年6月16日に開催し、平成22年度業務実績の評価を行った。評価結果については、ホームページに公開した。 また、評価委員会（第2回）を平成24年3月2日に開催し、平成23年度業務実績に係る評価の観点（評価指標）について審議した。その際、平成21年度に機構評価委員会が決定した「平成21年度業務実績に係る評価指標策定の観点（概要）」を踏襲しつつ、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）、中期計画及び平成23年度計画の変更を踏まえ、実態に即した適切な評価指標へ変更することにより、評価内容の更なる改善を図った。 ○評価結果の事業の改善への活用状況 評価結果について各部にフィードバックのうえ、評価におけるPDCAサイクル（計画・実行・評価分析・改善のサイクル）に基づき、平成23年度業務の現状・課題の把握・分析、改善方法の策定等の進捗管理を、平成23年9月～11月に行った。そのうえで、評価結果における指摘事項が平成23年度業務にどのように反映され、改善が図られたかについて留意して、平成23年度業務実績に係る評価指標（案）を策定した。 評価結果における指摘事項等について改善を促進させるため、財務部及び政策企画部によるヒアリング等を実施したうえで平成24年度計画を策定した。 なお、適切な評価の実施に資するため、独立行政法人制度の仕組みや「独立行政法人制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）における評価制度の今後の動向、PDCAサイクルの説明、当該サイクルの各段階における具体的な実施事項及び関連資料等を掲載した「評価の手引き」を改訂し、平成24年3月に各部に提示し、周知を図った。		
(2) 監査の実施	(2) 監査の実施	監査の実施状況	30		監事による監査を受けるとともに、監事事務局を設置し、監事監査体制の強化を図ったこと及び業務部門から独立した監査室において継続的に内部監査を実施したことは評価できる。	A
業務の適正化を図るため、機構の行う業務及び会計について、監事による監査を受けるとともに、業務執行部内から独立した監査室を設置し、監事監査及び内部監査の機能を強化する。	業務の適正化に資するため、機構の行う業務及び会計について、監事による監査を受ける。また、新たに監事事務局を設置し、監事監査の機能強化を図るとともに、業務執行部内から独立した監査室により、効果的に内部監査を実施することで、引き続き機構における内部監査の機能強化を図る。			○監事による監査 以下のとおり実施された監事による監査を受けた。 監事定期監査においては、平成22年度に実施した各事業を対象とし、各事業に係る業務や会計経理が中期計画及び年度計画に基づき、法令その他の定め及び予算に従って適正かつ効率的・効果的に運営・処理されたかという観点から、全部署を対象とし、実地監査及び書面監査を実施した。 監査の実施にあたり、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）、「独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業運営の在り方に関する有識者による検証意見まとめ」（平成22年9月2日文科科学省）、政策評価・独立行政法人評価委員会による評価結果、「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成22年3月独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会）により内部統制の整備・運用状況等、取組を進めることとされた事項について適切に実施されているかに重点を置き監査を実施した。 また、機構の各事業を実施する上で想定される危機の事象・事案に対し、組織及び各部門等のそれぞれにおける危機管理の態勢及び発現した場合の対応等の状況について重点を置き監査を実施した。 平成23年4月に設置された監事事務局は、監事の指示により、情報収集や資料作成などを行い、監事が実施する監査の補佐業務の更なる強化を図り、監事監査体制の強化に寄与した。		

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																						
				<p>○内部監査 (業務監査・会計監査・自己査定監査)</p> <table border="1" data-bbox="1383 279 1941 573"> <thead> <tr> <th>実施時期</th> <th>監査内容</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成23年6月</td> <td rowspan="2">自己査定監査</td> <td>奨学総務課</td> </tr> <tr> <td>法務課</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">平成23年9月 ～平成24年3月</td> <td rowspan="3">業務監査</td> <td>学資貸与課</td> </tr> <tr> <td>返還免除課</td> </tr> <tr> <td>近畿支部大阪オフィス</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">会計監査</td> <td>中国四国支部</td> </tr> <tr> <td>東京日本語教育センター</td> </tr> <tr> <td>大阪日本語教育センター</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>近畿支部大阪オフィス</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>中国四国支部</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成23年度内部監査においては、「独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業運営の在り方に関する有識者による検証意見まとめ」（平成22年9月2日文科科学省）の提言を踏まえ、以下のとおり実施した。</p> <p>内部監査（自己査定監査・業務監査・会計監査）は機構内の特定課題を深く調査し、課題改善につなげることを目標とした。</p> <p>①自己査定監査 平成23年6月に、平成22年4月1日以降平成23年3月31日までの期間内における「債務者区分破綻先認定処理の実施状況」、「債務整理マニュアルに基づく事務処理」、「業務に係る書類の決裁、保管、管理状況」について、監査を実施した。</p> <p>②業務監査 平成23年9月～平成24年3月に、「返還誓約書提出時期の早期化について」、「返還免除制度について」及び「支部の法的処理について」を重点項目とし、業務とマニュアルの整合性及び個人情報保護・管理の状況について、ヒアリング・現物実査による監査を実施した。</p> <p>③会計監査 小口現金の出納事務、館費等収入、切手印紙等、固定資産の管理状況、委託契約の実施状況について、ヒアリング・現物実査による監査を実施した。</p> <p>さらに、平成22年度において内部監査を実施した事項のうち、継続した監査の必要性が認められた法的処理業務の事務処理等についてもフォローアップを行い、改善状況の確認を行った（平成23年6月）。</p>	実施時期	監査内容	対象	平成23年6月	自己査定監査	奨学総務課	法務課	平成23年9月 ～平成24年3月	業務監査	学資貸与課	返還免除課	近畿支部大阪オフィス	会計監査	中国四国支部	東京日本語教育センター	大阪日本語教育センター			近畿支部大阪オフィス			中国四国支部		
実施時期	監査内容	対象																										
平成23年6月	自己査定監査	奨学総務課																										
		法務課																										
平成23年9月 ～平成24年3月	業務監査	学資貸与課																										
		返還免除課																										
		近畿支部大阪オフィス																										
	会計監査	中国四国支部																										
		東京日本語教育センター																										
		大阪日本語教育センター																										
		近畿支部大阪オフィス																										
		中国四国支部																										

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価									
(3) コンプライアンスの推進	(3) コンプライアンスの推進	コンプライアンス推進の状況	③1		コンプライアンスに対する職員の理解を深めるための階層別研修を実施するとともに、コンプライアンス・プログラムを策定し周知するなど、積極的にコンプライアンスの推進を図っていることは、評価できる。特に、各課長等管理職員に対する研修に力を入れることは、機構の事業の適切な運営に資するという意味で評価できる。	A									
奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業、その他これらに附帯する業務について、法令及び規程等を遵守し、適切な運営を図る。このため、コンプライアンス推進委員会において、各年度のコンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスの一層の推進を図る。	奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業、その他これらに附帯する業務について、社会的信頼の維持及び業務の公平性の確保に資するため、コンプライアンス推進委員会において、コンプライアンス・プログラムを策定し、当該プログラムに基づきコンプライアンスの一層の推進を図る。			<p>○コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンス推進委員会（外部有識者2名を含む18名の委員で構成。平成23年6月29日開催）において「平成23年度日本学生支援機構コンプライアンス・プログラム」を策定するとともに、「法令・規程等の遵守」「個人情報の保護・漏えい防止」等についての理解と意識向上を目的としたコンプライアンス研修の実施など、平成23年度において以下の取組を実施した。</p> <p>(1)コンプライアンスの一層の推進・強化を図る上で、各課等においてコンプライアンス等の取組みを取りまとめている管理職の果たす役割が大きいことから、平成23年度は平成22年度に引き続き、同管理職に対する研修をはじめ、次の研修を実施し、コンプライアンスに係る更なる意識の向上を図った。</p> <p>①各課等においてコンプライアンス等の取組みを取りまとめている管理職等職員を対象に外部講師による研修を実施した。 ②新入職員等に対する研修を通じ、コンプライアンスに係る理解の促進を図った。</p> <table border="1" data-bbox="1389 842 1955 1005"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>実施時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏事務所に在籍する課長等職員</td> <td>平成23年11月24日</td> <td>31名</td> </tr> <tr> <td>新入職員等 (常勤・任期付職員・非常勤職員)</td> <td>随時</td> <td>148名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)「平成23年度日本学生支援機構コンプライアンス・プログラム」を策定し、ホームページで公表するとともに、研修時の資料として配付し役職員に周知した。</p> <p>(3)ホームページを通じて、コンプライアンスの推進について对外広報を行うとともに、職員に対する周知の徹底を図った。</p> <p>(4)個人情報保護の徹底 ①個人情報の取り扱い等で注意すべきポイントをまとめた「個人情報保護に係る自己点検シート」について、職員一人ひとりに自己点検を実施させた（平成24年2月）。これにより、機構が保有する個人情報の保護に関する理解と意識の涵養を図った。 ②「個人情報保護規程施行状況調査」を実施（平成23年6月）し、各部等における個人情報保護規程の施行状況の確認と点検を行い、意識の涵養を図った。</p>	対象者	実施時期	参加人数	首都圏事務所に在籍する課長等職員	平成23年11月24日	31名	新入職員等 (常勤・任期付職員・非常勤職員)	随時	148名		
対象者	実施時期	参加人数													
首都圏事務所に在籍する課長等職員	平成23年11月24日	31名													
新入職員等 (常勤・任期付職員・非常勤職員)	随時	148名													

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
(4) 随意契約の見直し	(4) 随意契約の見直し	随意契約の見直し状況	③2		従来、随意契約で実施していたものや一者応札、一者応募となっていたものについて、契約監視委員会の点検結果を踏まえて見直しを図り、積極的に一般競争入札や公募の実施を推し進めるとともに、競争性の確保を図ったことは、評価できる。	A
平成19年12月に策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施するため、契約の不断の見直し等を通じた業務運営の一層の効率化を図る。また、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、随意契約の適正化を推進する。	契約監視委員会による点検・見直しを踏まえ、平成22年度に策定した「随意契約等見直し計画」を着実に実施する。新たに生じる契約についても、同計画を踏まえ、可能な限りより競争性の高い方法で契約を行う。また、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、随意契約の適正化を推進する。			<p>○「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて(平成23年9月2日総務省行政管理局長事務連絡)を踏まえ、平成23年度第1回契約監視委員会を平成23年12月13日に開催した。</p> <p>○随意契約については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき適正化を推進するとともに、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき平成21年度に設置された契約監視委員会を開催(平成23年12月13日)し、「随意契約等見直し計画」(平成22年4月)に基づく見直し状況、平成23年度上半期(4月～9月)における「競争性のない随意契約」及び「一者応札、一者応募」についての点検が行われた結果、適正に契約がなされていることが確認された。また、「一者応札、一者応募」に対する取組についても、「随意契約等見直し計画」に基づき適切に見直しが行われ、契約手続きが実施されていることが確認され、平成24年度以降の取組についても承認された。なお、平成23年度上半期の「一者応札、一者応募」(33件)のうち、2ヶ年連続して「一者応札、一者応募」となったもの(15件)については、平成22年度の点検を踏まえ改善することとした取組は適切に実施されたことが認められ、平成24年度以降の更なる見直しとして、入札不参加の事業者からの意見招請等を行い、見直しが可能な点は見直しを実施する等の内容が承認された。〔指標67再掲〕</p> <p>○平成23年度における競争性のない随意契約については、平成20年度から順調に減少している。また、公募についても、国内日本留学試験実施業務及び日本学生支援債券の募集委託業務等を競争入札に移行したこと等により、50件減少した。なお、競争入札等による契約金額の減については、平成22年度に競争入札を実施した奨学金業務システムのハードウェア・ソフトウェアの調達を複数年で契約(契約金額：14億7千万円)したことが原因である。また、競争入札等による契約件数についても、平成22年度において複数年で契約した案件が平成23年度においては生じないことにより減少しているものであり、「随意契約等見直し計画」に基づき、適切に見直しが行われ、契約手続きが実施されている。〔指標67再掲〕</p> <p>○「一者応札、一者応募」については、本機構ホームページにおいて仕様書等に対する意見招請等を踏まえて見直しを行った結果、平成22年度の90件(うち不落随意契約5件)から58件(うち不落随意契約7件)へと大幅に減少し、更なる競争性の確保が達成された。〔指標67再掲〕</p>		

○ 財務内容の改善に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																														
Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 (1) 収入の確保等	Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 (1) 収入の確保等	収入の確保等の状況	③③		適切に収入が確保されており、評価できる。	A																														
① 財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。	① 財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。	決算情報・セグメント情報の公表の状況	68	平成22年度財務諸表の公表にあたり、決算情報等の公表の充実を図るため、決算情報を簡潔に取りまとめた「平成22事業年度決算の概要」を作成し、財務諸表とともに（平成23年8月）ホームページでの公表を行った。	実績のとおり、決算情報の充実を図っており、評価できる。																															
② 国際交流会館等の館費及び日本語教育センターの入学料・授業料等については、機構の事業運営における財源の一部として適切にこれを確保し、運営費交付金による収入と合わせて効率的な予算執行に努める。保有資産の有効活用に努めることにより、機構の事業運営における自己収入を適切に確保する。	② 国際交流会館等の館費及び日本語教育センターの入学料・授業料等については、機構の事業運営における財源の一部として適切にこれを確保し、運営費交付金による収入と合わせて効率的な予算執行に努める。保有資産の有効活用に努めることにより、機構の事業運営における自己収入を適切に確保する。	収入の確保状況	69	平成23年度決算 <table border="1" data-bbox="1374 730 1831 861"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度留学生宿舍収入</td> <td>885,720千円</td> </tr> <tr> <td>平成23年度日本語学校収入</td> <td>286,900千円</td> </tr> <tr> <td>平成23年度日本留学試験検定料収入</td> <td>357,577千円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	平成23年度留学生宿舍収入	885,720千円	平成23年度日本語学校収入	286,900千円	平成23年度日本留学試験検定料収入	357,577千円	実績のとおり、適切な収入の確保に努めたので、評価できる。																							
項目	金額																																			
平成23年度留学生宿舍収入	885,720千円																																			
平成23年度日本語学校収入	286,900千円																																			
平成23年度日本留学試験検定料収入	357,577千円																																			
③ 広報活動と連携しながら、寄附金の受入れに努め、学生等の教育研究交流活動等を支援する寄附金事業を実施するとともに、新たな寄附金事業の創設について検討する。	③ 広報活動と連携しながら、寄附金の受入れに努め、学生等の教育研究交流活動等を支援する寄附金事業を実施するとともに、新たな寄附金事業の創設について引き続き検討を進める。	寄附金事業の実施状況	70	○寄附金受入状況 平成23年度実績177,890,377円（1,287件） 平成22年度実績113,564,095円（1,348件） 積極的な寄附金募集のため、業績優秀者返還免除者への通知に寄附金リーフレットを同封したほか、返還特別免除者、奨学金返還完了者への通知に、寄附金の案内を記載して発送し、返還のてびきの巻末ページに「寄附金募集のご案内」を掲載し寄附金に対する周知を図った。また、ホームページから直接寄附金の申し込みができるよう申込ページを開設し、申出者の利便性を図った。 ○優秀学生顕彰 寄附金を活用し、大学・短大・高等専門学校・専修学校（専門課程）を対象として、経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術・文化・芸術、スポーツ、社会貢献の分野で優れた業績を挙げた者を奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として、優秀学生顕彰を実施した。本顕彰についての広報（学校掲示用ポスター及びチラシの作成、学校奨学金事務担当者対象の奨学業務連絡協議会における周知）を行った。 (単位:名) <table border="1" data-bbox="1374 1570 1970 1726"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>応募者数</th> <th>大賞</th> <th>優秀賞</th> <th>奨励賞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学術</td> <td>17</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>文化・芸術</td> <td>39</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>スポーツ</td> <td>56</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>社会貢献</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>124</td> <td>13</td> <td>22</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>	分野	応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞	学術	17	4	3	4	文化・芸術	39	1	8	6	スポーツ	56	6	11	13	社会貢献	12	2	0	2	計	124	13	22	25	寄附金の募集を積極的に行い、平成22年度より受入れが増加したことは評価できる。また、ホームページから直接申込ができるよう、申出者の利便性を図ったことは評価できる。広報を更に強めることが望まれる。 寄附金事業としての優秀学生顕彰を実施して経済的困難者であっても優れた業績を挙げた者を表彰・援助したことは評価できる。 留学生・奨学生地域交流集會を企画・立案・実施したことは、有効な助成金の活用として評価できる。	
分野	応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞																																
学術	17	4	3	4																																
文化・芸術	39	1	8	6																																
スポーツ	56	6	11	13																																
社会貢献	12	2	0	2																																
計	124	13	22	25																																

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																
				<p>○留学生・奨学生地域交流事業 地域における外国人留学生・日本人学生が合宿による交流を通じて、人的なつながりを構築し、国際親善と相互理解を深めることを目的とした「留学生・奨学生地域交流集会」を開催した。本事業は、財団法人中島記念国際交流財団の助成を得て、「育英友の会」との共催により夏休み期間を利用して全国6箇所で開催し、364名の参加者を得た。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催地区</th> <th>日程</th> <th>参加者数</th> <th>会場(単位:名)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道・東北</td> <td>8月26日～8月28日</td> <td>52</td> <td>北海道立洞爺少年自然の家</td> </tr> <tr> <td>関東</td> <td>8月13日～8月15日</td> <td>95</td> <td>国立赤城青少年交流の家</td> </tr> <tr> <td>東海</td> <td>9月17日～9月19日</td> <td>36</td> <td>国立乗鞍青少年交流の家</td> </tr> <tr> <td>北信越</td> <td>9月23日～9月25日</td> <td>17</td> <td>長野県須坂青年の家</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>9月2日～9月4日</td> <td>74</td> <td>国立淡路青少年交流の家</td> </tr> <tr> <td>中国・四国・九州</td> <td>8月26日～8月28日</td> <td>90</td> <td>国立江田島青少年交流の家</td> </tr> <tr> <td>参加者数合計</td> <td></td> <td>364</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	開催地区	日程	参加者数	会場(単位:名)	北海道・東北	8月26日～8月28日	52	北海道立洞爺少年自然の家	関東	8月13日～8月15日	95	国立赤城青少年交流の家	東海	9月17日～9月19日	36	国立乗鞍青少年交流の家	北信越	9月23日～9月25日	17	長野県須坂青年の家	近畿	9月2日～9月4日	74	国立淡路青少年交流の家	中国・四国・九州	8月26日～8月28日	90	国立江田島青少年交流の家	参加者数合計		364			
開催地区	日程	参加者数	会場(単位:名)																																			
北海道・東北	8月26日～8月28日	52	北海道立洞爺少年自然の家																																			
関東	8月13日～8月15日	95	国立赤城青少年交流の家																																			
東海	9月17日～9月19日	36	国立乗鞍青少年交流の家																																			
北信越	9月23日～9月25日	17	長野県須坂青年の家																																			
近畿	9月2日～9月4日	74	国立淡路青少年交流の家																																			
中国・四国・九州	8月26日～8月28日	90	国立江田島青少年交流の家																																			
参加者数合計		364																																				
		新たな寄附金事業の検討状況	71	<p>寄附金の有効な活用のため、平成22年12月に機構内に立ち上げたプロジェクトチーム(PT)における議論を受けて、進学を希望する高校生に向けて分かりやすく奨学金制度を解説した奨学金パンフレット「奨学金ガイドブック2012」を寄附金により作成した。また、同PT(平成23年7月、平成24年3月の計2回)において新たな寄附金活用について検討を行った。</p>	寄附金の有効活用についてPTを通じて検討した結果、奨学金パンフレット「奨学金ガイドブック2012」を作成したことは評価できる。																																	
④ 奨学金貸与事業においては、財投機関債の計画的な発行等により適切な自己調達資金の確保に努める。	④ 奨学金貸与事業においては、財投機関債を1,700億円発行するとともに、民間金融機関からの借入による調達を実施し、自己調達資金の確保に努める。	自己調達資金の確保状況	72	<p>財投機関債発行額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発行年月日</th> <th>発行額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年7月7日</td> <td>400億円</td> </tr> <tr> <td>平成23年9月15日</td> <td>400億円</td> </tr> <tr> <td>平成23年11月9日</td> <td>500億円</td> </tr> <tr> <td>平成24年2月8日</td> <td>400億円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,700億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>民間資金借入額実績(年度末残高) 4,711億円</p>	発行年月日	発行額	平成23年7月7日	400億円	平成23年9月15日	400億円	平成23年11月9日	500億円	平成24年2月8日	400億円	計	1,700億円	計画的に財投機関債を発行し、自己調達資金の確保に努めたことは、評価できる。																					
発行年月日	発行額																																					
平成23年7月7日	400億円																																					
平成23年9月15日	400億円																																					
平成23年11月9日	500億円																																					
平成24年2月8日	400億円																																					
計	1,700億円																																					
(2) 奨学金貸与事業における適切な債権管理の実施	(2) 奨学金貸与事業における適切な債権管理の実施	債権管理の実施状況	③4		独立行政法人会計基準に基づく新たな債務者区分に従って請求を行い、平成20年度決算から変更した債権分類基準に従った貸倒引当金を計上したので評価できる。	A																																
① 独立行政法人会計基準に従い、適切な債権管理を行う。	① 独立行政法人会計基準に基づく債務者区分に従い、適切な請求を行う。	適切な債権管理の実施状況	73	平成20年度決算から独立行政法人会計基準に沿って変更した債務者区分に従い請求を行った。	平成20年度決算から独立行政法人会計基準に沿って変更した債務者区分に従い請求を行ったので評価できる。																																	
② 貸倒引当金については、延滞の今後の推移を的確に把握し、独立行政法人会計基準に沿って適正な評価を行った上で、これを計上する。	② 貸倒引当金については、延滞の今後の推移を的確に把握し、独立行政法人会計基準に沿って適正な評価を行った上で、これを計上する。	貸倒引当金の計上状況	74	<p>貸倒引当金については、学資金貸与事業における適切な債権管理を実施するために、平成20年度決算から独立行政法人会計基準に沿って変更した債務者区分による債権分類に基づく算定方法に従って計上した。</p> <p>○平成23年度決算額 第一種 715億円 第二種 978億円</p>	平成20年度決算から変更した債権分類基準に従った貸倒引当金を計上したので評価できる。																																	

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																																																																																																								
(3) 予算	(3) 予算	予算の執行状況	③5		概ね予算どおり執行したので、評価できる。	A																																																																																																																																																								
略	略			<p style="text-align: center;">平成23年度 予算 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">予 算</th> <th style="text-align: center;">決 算</th> <th style="text-align: center;">差引増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">収入</td> </tr> <tr> <td>借入金等</td> <td style="text-align: right;">1,677,246</td> <td style="text-align: right;">1,655,650</td> <td style="text-align: right;">△ 21,596</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td style="text-align: right;">15,755</td> <td style="text-align: right;">15,755</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>高等学校等奨学金事業交付金</td> <td style="text-align: right;">24,044</td> <td style="text-align: right;">24,044</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td style="text-align: right;">8,941</td> <td style="text-align: right;">9,142</td> <td style="text-align: right;">201</td> </tr> <tr> <td>育英資金返還免除等補助金</td> <td style="text-align: right;">4,570</td> <td style="text-align: right;">4,570</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>大学改革推進等補助金</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">18</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>留学生交流支援事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">4,372</td> <td style="text-align: right;">4,372</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>奨学金業務システム開発費等補助金</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">183</td> <td style="text-align: right;">183</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">64</td> <td style="text-align: right;">64</td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td style="text-align: right;">350</td> <td style="text-align: right;">297</td> <td style="text-align: right;">△ 53</td> </tr> <tr> <td>貸付回収金</td> <td style="text-align: right;">463,874</td> <td style="text-align: right;">504,950</td> <td style="text-align: right;">41,076</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息等</td> <td style="text-align: right;">27,786</td> <td style="text-align: right;">28,981</td> <td style="text-align: right;">1,195</td> </tr> <tr> <td>政府補給金</td> <td style="text-align: right;">24,918</td> <td style="text-align: right;">14,182</td> <td style="text-align: right;">△ 10,736</td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td style="text-align: right;">1,801</td> <td style="text-align: right;">1,505</td> <td style="text-align: right;">△ 297</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td style="text-align: right;">3,002</td> <td style="text-align: right;">3,585</td> <td style="text-align: right;">583</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2,247,718</td> <td style="text-align: right;">2,258,155</td> <td style="text-align: right;">10,438</td> </tr> <tr> <td colspan="4">支出</td> </tr> <tr> <td>学資金貸与事業費</td> <td style="text-align: right;">1,078,114</td> <td style="text-align: right;">1,058,589</td> <td style="text-align: right;">△ 19,526</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">2,627</td> <td style="text-align: right;">2,361</td> <td style="text-align: right;">△ 266</td> </tr> <tr> <td> うち、人件費(管理系)</td> <td style="text-align: right;">1,201</td> <td style="text-align: right;">1,089</td> <td style="text-align: right;">△ 112</td> </tr> <tr> <td> 物件費</td> <td style="text-align: right;">1,426</td> <td style="text-align: right;">1,272</td> <td style="text-align: right;">△ 154</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td style="text-align: right;">17,805</td> <td style="text-align: right;">18,108</td> <td style="text-align: right;">303</td> </tr> <tr> <td> 貸与事業を除く事業費</td> <td style="text-align: right;">12,420</td> <td style="text-align: right;">12,409</td> <td style="text-align: right;">△ 11</td> </tr> <tr> <td> うち、人件費(事業系)</td> <td style="text-align: right;">3,167</td> <td style="text-align: right;">3,092</td> <td style="text-align: right;">△ 75</td> </tr> <tr> <td> 物件費</td> <td style="text-align: right;">9,252</td> <td style="text-align: right;">9,317</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> <tr> <td> 貸与事業業務経費</td> <td style="text-align: right;">5,385</td> <td style="text-align: right;">5,699</td> <td style="text-align: right;">313</td> </tr> <tr> <td>特殊経費</td> <td style="text-align: right;">127</td> <td style="text-align: right;">352</td> <td style="text-align: right;">225</td> </tr> <tr> <td>高等学校等奨学金事業移管業務費</td> <td style="text-align: right;">24,044</td> <td style="text-align: right;">24,044</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>借入金等償還</td> <td style="text-align: right;">1,068,116</td> <td style="text-align: right;">1,056,216</td> <td style="text-align: right;">△ 11,900</td> </tr> <tr> <td>借入金等利息償還</td> <td style="text-align: right;">52,487</td> <td style="text-align: right;">38,975</td> <td style="text-align: right;">△ 13,512</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">64</td> <td style="text-align: right;">64</td> </tr> <tr> <td>大学改革推進等補助金経費</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">15</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td>留学生交流支援事業費補助金経費</td> <td style="text-align: right;">4,372</td> <td style="text-align: right;">4,155</td> <td style="text-align: right;">△ 217</td> </tr> <tr> <td>奨学金業務システム開発費等補助金経費</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">183</td> <td style="text-align: right;">183</td> </tr> <tr> <td>受託経費</td> <td style="text-align: right;">350</td> <td style="text-align: right;">297</td> <td style="text-align: right;">△ 53</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2,248,042</td> <td style="text-align: right;">2,203,358</td> <td style="text-align: right;">△ 44,684</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	予 算	決 算	差引増減額	収入				借入金等	1,677,246	1,655,650	△ 21,596	運営費交付金	15,755	15,755	0	高等学校等奨学金事業交付金	24,044	24,044	0	国庫補助金	8,941	9,142	201	育英資金返還免除等補助金	4,570	4,570	0	大学改革推進等補助金	-	18	18	留学生交流支援事業費補助金	4,372	4,372	0	奨学金業務システム開発費等補助金	-	183	183	施設整備費補助金	-	64	64	受託収入	350	297	△ 53	貸付回収金	463,874	504,950	41,076	貸付金利息等	27,786	28,981	1,195	政府補給金	24,918	14,182	△ 10,736	事業収入	1,801	1,505	△ 297	雑収入	3,002	3,585	583	計	2,247,718	2,258,155	10,438	支出				学資金貸与事業費	1,078,114	1,058,589	△ 19,526	一般管理費	2,627	2,361	△ 266	うち、人件費(管理系)	1,201	1,089	△ 112	物件費	1,426	1,272	△ 154	業務経費	17,805	18,108	303	貸与事業を除く事業費	12,420	12,409	△ 11	うち、人件費(事業系)	3,167	3,092	△ 75	物件費	9,252	9,317	65	貸与事業業務経費	5,385	5,699	313	特殊経費	127	352	225	高等学校等奨学金事業移管業務費	24,044	24,044	0	借入金等償還	1,068,116	1,056,216	△ 11,900	借入金等利息償還	52,487	38,975	△ 13,512	施設整備費	-	64	64	大学改革推進等補助金経費	-	15	15	留学生交流支援事業費補助金経費	4,372	4,155	△ 217	奨学金業務システム開発費等補助金経費	-	183	183	受託経費	350	297	△ 53	計	2,248,042	2,203,358	△ 44,684		
区 分	予 算	決 算	差引増減額																																																																																																																																																											
収入																																																																																																																																																														
借入金等	1,677,246	1,655,650	△ 21,596																																																																																																																																																											
運営費交付金	15,755	15,755	0																																																																																																																																																											
高等学校等奨学金事業交付金	24,044	24,044	0																																																																																																																																																											
国庫補助金	8,941	9,142	201																																																																																																																																																											
育英資金返還免除等補助金	4,570	4,570	0																																																																																																																																																											
大学改革推進等補助金	-	18	18																																																																																																																																																											
留学生交流支援事業費補助金	4,372	4,372	0																																																																																																																																																											
奨学金業務システム開発費等補助金	-	183	183																																																																																																																																																											
施設整備費補助金	-	64	64																																																																																																																																																											
受託収入	350	297	△ 53																																																																																																																																																											
貸付回収金	463,874	504,950	41,076																																																																																																																																																											
貸付金利息等	27,786	28,981	1,195																																																																																																																																																											
政府補給金	24,918	14,182	△ 10,736																																																																																																																																																											
事業収入	1,801	1,505	△ 297																																																																																																																																																											
雑収入	3,002	3,585	583																																																																																																																																																											
計	2,247,718	2,258,155	10,438																																																																																																																																																											
支出																																																																																																																																																														
学資金貸与事業費	1,078,114	1,058,589	△ 19,526																																																																																																																																																											
一般管理費	2,627	2,361	△ 266																																																																																																																																																											
うち、人件費(管理系)	1,201	1,089	△ 112																																																																																																																																																											
物件費	1,426	1,272	△ 154																																																																																																																																																											
業務経費	17,805	18,108	303																																																																																																																																																											
貸与事業を除く事業費	12,420	12,409	△ 11																																																																																																																																																											
うち、人件費(事業系)	3,167	3,092	△ 75																																																																																																																																																											
物件費	9,252	9,317	65																																																																																																																																																											
貸与事業業務経費	5,385	5,699	313																																																																																																																																																											
特殊経費	127	352	225																																																																																																																																																											
高等学校等奨学金事業移管業務費	24,044	24,044	0																																																																																																																																																											
借入金等償還	1,068,116	1,056,216	△ 11,900																																																																																																																																																											
借入金等利息償還	52,487	38,975	△ 13,512																																																																																																																																																											
施設整備費	-	64	64																																																																																																																																																											
大学改革推進等補助金経費	-	15	15																																																																																																																																																											
留学生交流支援事業費補助金経費	4,372	4,155	△ 217																																																																																																																																																											
奨学金業務システム開発費等補助金経費	-	183	183																																																																																																																																																											
受託経費	350	297	△ 53																																																																																																																																																											
計	2,248,042	2,203,358	△ 44,684																																																																																																																																																											

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																																								
(4) 収支計画	(4) 収支計画	計画と実績の対比	③⑥		概ね計画どおりの実績となっているので、評価できる。	A																																																																																								
略	略			<p style="text-align: center;">平成23年度 収支計画</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>計画</th> <th>決算</th> <th>差引増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 経常費用</td> <td>133,914</td> <td>120,691</td> <td>13,223</td> </tr> <tr> <td> 業務経費</td> <td>130,755</td> <td>116,989</td> <td>13,766</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>2,561</td> <td>2,430</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td>598</td> <td>1,271</td> <td>△ 673</td> </tr> <tr> <td> 財務費用</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 臨時損失</td> <td>-</td> <td>110</td> <td>△ 110</td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 経常収益</td> <td>133,735</td> <td>124,766</td> <td>△ 8,969</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収益</td> <td>15,211</td> <td>15,783</td> <td>572</td> </tr> <tr> <td> 施設費収益</td> <td>-</td> <td>59</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td>32,716</td> <td>33,672</td> <td>956</td> </tr> <tr> <td> 受託収入</td> <td>333</td> <td>297</td> <td>△ 36</td> </tr> <tr> <td> 補助金等収益</td> <td>45,208</td> <td>41,808</td> <td>△ 3,400</td> </tr> <tr> <td> 財源措置予定額収益</td> <td>39,844</td> <td>31,857</td> <td>△ 7,987</td> </tr> <tr> <td> 資産見返負債戻入</td> <td>423</td> <td>1,290</td> <td>867</td> </tr> <tr> <td> 財務収益</td> <td>226</td> <td>321</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td> 臨時利益</td> <td>-</td> <td>1,723</td> <td>1,723</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>46</td> <td>6,008</td> <td>5,962</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩額</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td>46</td> <td>6,008</td> <td>5,962</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	計画	決算	差引増減額	費用の部				経常費用	133,914	120,691	13,223	業務経費	130,755	116,989	13,766	一般管理費	2,561	2,430	131	減価償却費	598	1,271	△ 673	財務費用	1	1	-	臨時損失	-	110	△ 110	収益の部				経常収益	133,735	124,766	△ 8,969	運営費交付金収益	15,211	15,783	572	施設費収益	-	59	59	自己収入	32,716	33,672	956	受託収入	333	297	△ 36	補助金等収益	45,208	41,808	△ 3,400	財源措置予定額収益	39,844	31,857	△ 7,987	資産見返負債戻入	423	1,290	867	財務収益	226	321	95	臨時利益	-	1,723	1,723	純利益	46	6,008	5,962	目的積立金取崩額	-	-	-	総利益	46	6,008	5,962		
区 分	計画	決算	差引増減額																																																																																											
費用の部																																																																																														
経常費用	133,914	120,691	13,223																																																																																											
業務経費	130,755	116,989	13,766																																																																																											
一般管理費	2,561	2,430	131																																																																																											
減価償却費	598	1,271	△ 673																																																																																											
財務費用	1	1	-																																																																																											
臨時損失	-	110	△ 110																																																																																											
収益の部																																																																																														
経常収益	133,735	124,766	△ 8,969																																																																																											
運営費交付金収益	15,211	15,783	572																																																																																											
施設費収益	-	59	59																																																																																											
自己収入	32,716	33,672	956																																																																																											
受託収入	333	297	△ 36																																																																																											
補助金等収益	45,208	41,808	△ 3,400																																																																																											
財源措置予定額収益	39,844	31,857	△ 7,987																																																																																											
資産見返負債戻入	423	1,290	867																																																																																											
財務収益	226	321	95																																																																																											
臨時利益	-	1,723	1,723																																																																																											
純利益	46	6,008	5,962																																																																																											
目的積立金取崩額	-	-	-																																																																																											
総利益	46	6,008	5,962																																																																																											

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																																																																								
(5) 資金計画	(5) 資金計画	計画と実績の対比	③7		概ね計画どおりの実績となっているので、評価できる。	A																																																																																																																								
略	略			<p style="text-align: center;">平成23年度 資金計画</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>計 画</th> <th>決 算</th> <th>差引増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>3,811,583</td> <td>4,982,401</td> <td>△ 1,170,819</td> </tr> <tr> <td>奨学金貸与</td> <td>1,078,328</td> <td>1,058,809</td> <td>19,519</td> </tr> <tr> <td>人件費支出</td> <td>4,527</td> <td>4,422</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>短期借入金の返済による支出</td> <td>1,757,944</td> <td>2,960,787</td> <td>△ 1,202,843</td> </tr> <tr> <td>長期借入金の返済による支出</td> <td>873,149</td> <td>873,009</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td>52,487</td> <td>38,976</td> <td>13,512</td> </tr> <tr> <td>高等学校等奨学金事業移管による支出</td> <td>24,044</td> <td>24,044</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他の業務支出</td> <td>21,104</td> <td>22,355</td> <td>△ 1,251</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>544,212,149</td> <td>33,213</td> <td>△ 32,669</td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>220,779,852</td> <td>674</td> <td>△ 454</td> </tr> <tr> <td>次年度への繰越金</td> <td>63,594</td> <td>125,895</td> <td>△ 62,301</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>3,811,330</td> <td>5,036,392</td> <td>1,225,062</td> </tr> <tr> <td>政府交付金による収入</td> <td>24,044</td> <td>24,044</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金による収入</td> <td>15,755</td> <td>15,755</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>政府補給金による収入</td> <td>24,918</td> <td>14,182</td> <td>△ 10,736</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金による収入</td> <td>8,941</td> <td>9,142</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>貸付回収金による収入</td> <td>464,087</td> <td>505,102</td> <td>41,015</td> </tr> <tr> <td>短期借入による収入</td> <td>1,757,944</td> <td>2,960,787</td> <td>1,202,843</td> </tr> <tr> <td>長期借入による収入</td> <td>1,481,975</td> <td>1,472,211</td> <td>△ 9,764</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td>26,235</td> <td>27,456</td> <td>1,221</td> </tr> <tr> <td>その他の業務収入</td> <td>7,098</td> <td>7,415</td> <td>317</td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td>333</td> <td>297</td> <td>△ 36</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>-</td> <td>6,454</td> <td>6,454</td> </tr> <tr> <td>施設整備費による収入</td> <td>-</td> <td>64</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>その他の投資収入</td> <td>-</td> <td>6,390</td> <td>6,390</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>前年度からの繰越金</td> <td>64,611</td> <td>99,338</td> <td>34,727</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	計 画	決 算	差引増減額	資金支出				業務活動による支出	3,811,583	4,982,401	△ 1,170,819	奨学金貸与	1,078,328	1,058,809	19,519	人件費支出	4,527	4,422	104	短期借入金の返済による支出	1,757,944	2,960,787	△ 1,202,843	長期借入金の返済による支出	873,149	873,009	140	支払利息	52,487	38,976	13,512	高等学校等奨学金事業移管による支出	24,044	24,044	-	その他の業務支出	21,104	22,355	△ 1,251	投資活動による支出	544,212,149	33,213	△ 32,669	財務活動による支出	220,779,852	674	△ 454	次年度への繰越金	63,594	125,895	△ 62,301	資金収入				業務活動による収入	3,811,330	5,036,392	1,225,062	政府交付金による収入	24,044	24,044	-	運営費交付金による収入	15,755	15,755	-	政府補給金による収入	24,918	14,182	△ 10,736	国庫補助金による収入	8,941	9,142	201	貸付回収金による収入	464,087	505,102	41,015	短期借入による収入	1,757,944	2,960,787	1,202,843	長期借入による収入	1,481,975	1,472,211	△ 9,764	貸付金利息	26,235	27,456	1,221	その他の業務収入	7,098	7,415	317	受託収入	333	297	△ 36	投資活動による収入	-	6,454	6,454	施設整備費による収入	-	64	64	その他の投資収入	-	6,390	6,390	財務活動による収入	-	-	-	前年度からの繰越金	64,611	99,338	34,727		
区 分	計 画	決 算	差引増減額																																																																																																																											
資金支出																																																																																																																														
業務活動による支出	3,811,583	4,982,401	△ 1,170,819																																																																																																																											
奨学金貸与	1,078,328	1,058,809	19,519																																																																																																																											
人件費支出	4,527	4,422	104																																																																																																																											
短期借入金の返済による支出	1,757,944	2,960,787	△ 1,202,843																																																																																																																											
長期借入金の返済による支出	873,149	873,009	140																																																																																																																											
支払利息	52,487	38,976	13,512																																																																																																																											
高等学校等奨学金事業移管による支出	24,044	24,044	-																																																																																																																											
その他の業務支出	21,104	22,355	△ 1,251																																																																																																																											
投資活動による支出	544,212,149	33,213	△ 32,669																																																																																																																											
財務活動による支出	220,779,852	674	△ 454																																																																																																																											
次年度への繰越金	63,594	125,895	△ 62,301																																																																																																																											
資金収入																																																																																																																														
業務活動による収入	3,811,330	5,036,392	1,225,062																																																																																																																											
政府交付金による収入	24,044	24,044	-																																																																																																																											
運営費交付金による収入	15,755	15,755	-																																																																																																																											
政府補給金による収入	24,918	14,182	△ 10,736																																																																																																																											
国庫補助金による収入	8,941	9,142	201																																																																																																																											
貸付回収金による収入	464,087	505,102	41,015																																																																																																																											
短期借入による収入	1,757,944	2,960,787	1,202,843																																																																																																																											
長期借入による収入	1,481,975	1,472,211	△ 9,764																																																																																																																											
貸付金利息	26,235	27,456	1,221																																																																																																																											
その他の業務収入	7,098	7,415	317																																																																																																																											
受託収入	333	297	△ 36																																																																																																																											
投資活動による収入	-	6,454	6,454																																																																																																																											
施設整備費による収入	-	64	64																																																																																																																											
その他の投資収入	-	6,390	6,390																																																																																																																											
財務活動による収入	-	-	-																																																																																																																											
前年度からの繰越金	64,611	99,338	34,727																																																																																																																											
IV 短期借入金の限度額	IV 短期借入金の限度額	短期借入金の調達状況	③8		限度額の範囲内で調達できたので評価できる。	A																																																																																																																								
奨学金貸与事業において、第二種学資金の財源とするための短期借入金の限度額は、8,400億円とする。運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、53億円とする。	奨学金貸与事業において、第二種学資金の財源とするための短期借入金の限度額は、8,400億円とする。運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、53億円とする。			第二種学資金の財源とするための短期借入金の借入残高の最大額は、6,952億円であった。運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の実績はなかった。																																																																																																																										

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
V 独立行政法人通則法第三十条第二項第四の二号で定める不要財産又は不要財産となるが見込まれる財産の処分等に関する計画	V 独立行政法人通則法第三十条第二項第四の二号で定める不要財産又は不要財産となるが見込まれる財産の処分等に関する計画	平成23年度中に譲渡した国際交流会館等の譲渡収入に関する国庫納付等手続きの取組状況	③9		国際交流会館等の売却を進め、独立行政法人通則法に基づき国庫納付等に必要な申請等を実施しており、評価できる。	A
国際交流会館等については、大学・民間等への売却を進め、平成23年度末までに設置・運営を廃止する。 なお、売却が困難な国際交流会館等については、制度及び組織の見直しの基本方針を踏まえ、引き続き売却に向けて努力する。 国際交流会館等(13か所)の譲渡により生じた収入の額は、政府支出の比率に応じて国庫納付する。	国際交流会館等(13か所)については、大学・民間等への売却を進め、平成23年度末までに設置・運営を廃止する。 なお、売却が困難な国際交流会館等については、制度及び組織の見直しの基本方針を踏まえ、引き続き売却に向けて努力する。 国際交流会館等の譲渡により生じた収入の額は、政府支出の比率に応じて国庫納付することに向け、必要な手続きを行う。			競争入札により譲渡先が決定した国際交流会館等(仙台第一、仙台第二、駒場、祖師谷、大阪第一(1号館)、大阪第一(2号館)、大阪第二及び広島各国際交流会館)については、「独立行政法人通則法」(平成11年法律第103号)第46条の2第2項ただし書き並びに「独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令」(平成12年政令第316号)第2条の5第1項及び第3項の定めるところにより、不要財産の譲渡収入による国庫納付を行うために文部科学大臣への報告を行った(平成24年3月30日)。 平成24年3月30日に文部科学大臣より国庫納付の通知を受けた。		
VI 独立行政法人通則法第三十条第二項第五号で定める重要な財産の処分等に関する計画	VI 独立行政法人通則法第三十条第二項第五号で定める重要な財産の処分等に関する計画	職員宿舎(豊田、百合丘第2・第3、鳴子及び香里)売却に向けた取組状況	④0		職員宿舎の売却に向けた取組を実施するとともに、売却見込みが立った宿舎のみならず売却見込みが乏しい宿舎を一体的に売却する等の工夫を行い、貸倒引当金充当財源計上額を上回る金額で売却先を決定したことは評価できる。	A
職員宿舎(高円寺、豊田、百合丘第2・第3、鳴子及び香里)については、売却により各宿舎の貸倒引当金充当財源計上額に足りる売却収入が見込まれる場合には処分を行い、その売却収入は当該引当金の財源とする。	職員宿舎(豊田、百合丘第2・第3、鳴子及び香里)の売却に向けて検討を図るため、不動産価格の調査に着手する。			(1)「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえて、売却検討中の職員宿舎の概要を本機構ホームページに公表し、不動産業者等からの照会への対応を通じた情報収集や売却見込みの把握を行うとともに、順次、不動産鑑定、土地測量に着手するなど、売却に向けた取組を実施した。 (2)貸倒引当金充当財源計上額を上回る額での売却見込みが立った百合丘第二・第三宿舎と、単独では貸倒引当金充当財源計上額に足りる売却見込みが乏しい豊田宿舎を一体的に売却する方向で整理を進め、一般競争入札を実施した結果、落札者が決定し、平成24年3月29日に不動産売買契約の締結に至った。 (契約相手先) 民間事業者 (売却金額) 742,165,000円 [内訳] 百合丘第二・第三宿舎 土地 616,165,000円、建物 0円 豊田宿舎 土地 126,000,000円、建物0円 (貸倒引当金充当財源計上額) 649,700,240円		
VII 剰余金の使途	VII 剰余金の使途	剰余金が発生したときの活用状況	④1		—	—
決算において剰余金が発生したときは、学生支援に関する業務の充実、広報・広聴活動の充実、職員の研修機会の充実等に充てる。	決算において剰余金が発生したときは、学生支援に関する業務の充実、広報・広聴活動の充実、職員の研修機会の充実等に充てる。			平成23年度に剰余金の使用実績はなかった。		

○ その他業務運営に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
Ⅷ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項	Ⅷ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項					
1 施設及び設備に関する計画	1 施設及び設備に関する計画	施設整備の実施状況	④2		施設の整備について、検討・調査を進めるとともに、適切な保全を行ったので、評価できる。	A
機構の業務を総合的かつ円滑に実施するため、経済合理性等を勘案しつつ、施設及び設備に関して都内事務所等の集約化を含めて検討し、必要となる施設の整備を推進する。国際交流会館等については、大学・民間等への売却又は廃止までその保全を適切に行う。	経済合理性等を勘案しつつ、施設及び設備に関して都内事務所等の集約化を含めて検討し、引き続き必要な調査を行い、保有形態等の方向性について調整を図り、必要となる施設の整備を推進する。国際交流会館等については、その保全を適切に行う。	施設整備の推進状況	75	都内事務所の保有資産の見直しについては、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえて平成20年度に行った調査研究における経済合理性の観点からの保有形態別のコスト比較を踏まえ、平成23年度は、本部機能として集約すべき部局を想定した規模設定を数種類作成し、保有形態等についてコスト比較を行うなどして調査結果をとりまとめた。	実績のとおり、検討・調査を進めたので評価できる。	
		国際交流会館等の保全状況	76	○震災復旧として、被災した国際交流会館等の修繕を行った。 ①仙台第一国際交流会館 内容：外壁のひび割れ、タイルのひび割れ、アルミサッシ、ガラスの破損、部屋の間仕切り壁の破損、屋外舗装の亀裂等の修繕 時期：平成23年8月～12月 ②仙台第二国際交流会館 内容：別館の渡り廊下のコンクリート剥落や亀裂等の修繕 時期：平成23年7月 ③東京国際交流館 内容：電気温水器転倒による給湯設備等の支障、タイルのひび割れ等の修繕 時期：平成23年8月～11月 ○各支部等が、国際交流会館等に入居する外国人留学生の安全・安心のため国際交流会館等における施設の点検等を実施するマニュアルに基づいて適切に行っていることを現地調査等により確認し、一部修繕等を行い、必要な保全を適切に行った。	適切に保全及び状況の確認を実施したので評価できる。	
2 人事に関する計画	2 人事に関する計画					
(1) 方針	(1) 方針	人材の確保・育成と適正配置状況	④3		実績のとおり、人材の確保・育成と適正配置を行うにあたり、「人事基本計画」に基づき実施することができたため、評価できる。	A
人事基本計画に基づき、人材の確保・育成と適正配置を図る。特に、	人事基本計画に基づき、以下の措置を講ずる。			「独立行政法人日本学生支援機構 人事基本計画」（平成23年3月策定）に基づき、以下の施策を実施した。 ・常勤職員の削減状況 [指標44参照]		
① 明確な採用基準を設定し、採用後のキャリアパスを整備する。	① 明確な採用基準の設定及び採用後のキャリアパスの整備に着手する。			①非常勤職員から常勤職員へのキャリアパス整備及び非常勤職員から常勤職員への内部登用という職員採用基準の設定を行い、引き続き非常勤職員から任期付職員への内部登用を行った（平成23年度16名採用）。 また、意欲と能力のある若手職員を積極的に登用し、円滑な業務実施に向けた適正な人材育成・配置に資するために、昇任に係る在職年数の短縮化や昇任選考方法の改善を図った上で平成22年度に新たな昇任選考基準を策定したが、平成23年度はそれに基づき引き続き昇任選考を実施した。		
② 業務に関し高度な専門性を有する人材の中途採用や任期付採用等を行う。	② 業務に関し高度な専門性を有する人材の中途採用や任期付採用等を行う。			②幅広い分野から機構の将来を担う人材を確保するために、年齢・学歴を問わずに募集を行い、任期付採用23名を含む39名を採用した。 また、専門的な能力を有する人材確保のため、金融関係の分野において5名を任期付で採用した。		

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																									
③ 常勤職員、非常勤職員等の業務分担を明確にし、適正な人員配置を行う。	③ 常勤職員、非常勤職員等の業務分担を明確にし、適正な人員配置を行う。			③常勤職員は特に豊富な知識、経験及びそれらに基づく高度な判断を要する業務を行い、非常勤職員はそれら以外のある程度の知識、経験で対応可能な業務を行うこととし、常勤職員数を抑制しつつ、非常勤職員を採用・配置した。(平成24年3月末非常勤職員配置人数307名)																																											
④ 公正な人事評価と処遇への適切な反映を行う。	④ 公正な人事評価と処遇への適切な反映を行うとともに、人事評価制度については、国家公務員で導入される新たな人事評価制度の状況に留意しつつ、それに合わせた見直しに着手する。			<p>④公正な人事評価の実施状況</p> <p>ア. 昇任選考について 平成22年度に策定した昇任基準を機構内グループウェア（ガルーン）を通じ周知するとともに、課長補佐、係長及び主任への昇任選考において、各階層別に設定した評価基準と選考方法を職員に明らかにして、公平な昇任選考を行った。</p> <p>イ. 勤勉手当について 6月期及び12月期の勤勉手当について、評価対象期間中の職員の勤務状況と業績を的確に反映したものとするため、自己評価、上司評価による評価等を総合的に勘案して、100分の20の範囲内で増額又は減額して支給した。</p> <p>ウ. 新たな人事評価制度の施行について 国家公務員で導入している新たな人事評価制度の状況に留意しつつ、当該制度を参考に人事評価制度の見直しをすることとし、見直し後の制度への円滑な移行準備と試行のため、国や他の関係機関における人事制度に係る情報収集をし、現行の制度との比較等を行い、人事評価制度の見直しに着手した。</p>																																											
⑤ 効果的に業務を遂行する観点から、専門性向上に向けた研修機会の確保・充実を図る。	⑤ 効果的に業務を遂行する観点から、専門性向上に向けて、職員研修を体系的に実施する。			<p>⑤職員研修の実施状況</p> <p>ア. 管理職研修 第二期中期計画の着実な達成に向け、機構職員の意識改革と組織の活性化に資するため、管理職研修を実施した（43名受講）。</p> <p>イ. 階層別研修 平成23年度においては、次の階層別研修を重点的に実施した。 ・新職員研修（49名受講） ・若手職員研修（22名受講） ・係長級研修（26名受講） ・課長補佐・係長特別研修（28名受講）</p> <p>ウ. 分野別研修 職員の適性・能力、希望等に応じ、これらを伸ばすための分野別研修を実施した（549名受講）。</p> <p>エ. 特別研修 機構業務の改善・充実を図り、加えて若手職員の一層の意欲奮起を促すための特別研修（JASSO講演会）を実施した（第1回90名、第2回119名受講）。</p>																																											
⑥ 男女共同参画の一層の推進に努める。	⑥ 男女共同参画の一層の推進に努める。			<p>⑥女性幹部職員の登用状況 女性職員の部長級、課長級への登用を引き続き行った。また、今後の登用への対応として、その前段階の課長補佐の登用・育成に努めた。</p> <p>(参考)</p> <table border="1" data-bbox="1389 1591 1881 1780"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平成22年度</th> <th colspan="3">平成23年度</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>うち女性 人数</th> <th>割合</th> <th>人数</th> <th>うち女性 人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長級</td> <td>18</td> <td>3</td> <td>16.7%</td> <td>18</td> <td>3</td> <td>16.7%</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>50</td> <td>9</td> <td>18.0%</td> <td>50</td> <td>11</td> <td>22.0%</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級</td> <td>45</td> <td>9</td> <td>20.0%</td> <td>53</td> <td>9</td> <td>17.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>113</td> <td>21</td> <td>18.6%</td> <td>121</td> <td>23</td> <td>19.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>全ての職員が生き生きと働くことのできる職場環境の実現を目指した、平成20年度策定の「ポジティブアクションプラン」を踏まえ、女性職員の人材育成等に取り組む、男女共同参画の推進に努めた。</p>		平成22年度			平成23年度			人数	うち女性 人数	割合	人数	うち女性 人数	割合	部長級	18	3	16.7%	18	3	16.7%	課長級	50	9	18.0%	50	11	22.0%	課長補佐級	45	9	20.0%	53	9	17.0%	計	113	21	18.6%	121	23	19.0%		
	平成22年度			平成23年度																																											
	人数	うち女性 人数	割合	人数	うち女性 人数	割合																																									
部長級	18	3	16.7%	18	3	16.7%																																									
課長級	50	9	18.0%	50	11	22.0%																																									
課長補佐級	45	9	20.0%	53	9	17.0%																																									
計	113	21	18.6%	121	23	19.0%																																									

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
⑦ 職員の資質向上を図るため、国、国立大学法人及び民間を含む広範な分野・関連機関と引き続き人事交流を行う。	⑦ 職員の資質向上を図るため、国、国立大学法人及び民間等関係機関と引き続き人事交流を行う。			<p>⑦人事交流の実施状況 高い専門性と柔軟性をもつ人材の育成、広い視野と公共の精神の醸成及び専門知識、経験の相互提供等を目的として、国、国立大学、私立大学、機構と関係ある公益法人、民間等と積極的に人事交流を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構から他機関への出向者33名 ・他機関から機構への出向者35名 <p>(東日本大震災対応) (1)「日本学生支援機構危機管理対策要綱」(平成17年8月5日理事長裁定)に基づき、文部科学省及びその他の関係機関と連携を図りつつ、危機管理に関する総合的な対応を行った。 (2)被災者直行「壁新聞」(被災者のみなさまへ政府からのお知らせ)平成23年4月15日発行第4号に、機構の震災に関する奨学金事業の取組として、緊急・応急採用、返還期限猶予等の情報が掲載された。 (3)首相官邸等に被災者の宿泊滞在が可能な施設として国際交流会館を登録した。 (4)「独立行政法人日本学生支援機構節電実行計画(平成23年6月30日策定)」を策定し、夏期の電力需給対策を実施したほか、同計画に準じ、冬期においても電力需給対策を実施した。 (5)大分県別府市教育委員会より依頼を受け、大規模な津波が発生した際、大分国際交流会館を近隣の小学校及び幼稚園の第2避難場所としての使用することを認めた。</p>		
(2) 人事に係る指標	(2) 人事に係る指標	職員数の削減状況	④④		実績のとおり、円滑な事業実施のために必要な職員数の適切な確保を図りつつ、第2期中期計画終了時に向けて、計画的な人員の削減が進んでいると評価できる。 数量だけではなく質にも配慮した対応が望まれる。	A
<p>中期目標期間中、各事業の業務量や職員の適性を考慮した人員配置を行い業務執行の効率化を図る。 中期目標期間中に、前中期目標期間開始時の職員数(542人)と比べ1割程度の職員数を削減する。</p> <p>(参考1) 期初の常勤職員数 497人 期末の常勤職員数の見込み 487人 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 22,855(百万円)</p>	各事業の業務量や職員の適性を考慮した人員配置を行い業務執行の効率化に努め、職員数の計画的な削減を図りつつ、円滑な事業実施のために必要な職員数の適切な確保を図る。			<p>「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)の指摘を踏まえ、計画的な人員の削減を図るため、事業が拡大している中、定型的業務の外部委託を推進するとともに、非常勤職員及び人材派遣の活用を行った。 平成20・21年度においては自己都合等退職や出向終了により、職員数が大幅に減少したところであるが、事業が拡大している中で円滑な事業の実施のために、平成23年度においても平成22年度に引き続き、任期付職員採用といった取組も行いつつ自己都合等退職者の補充を行い、必要な職員数の適切な確保を図った。 なお、第2期中期計画終了時(平成25年度)までに、第1期中期計画開始時の職員数(542名)と比べ、1割程度の職員数を削減(平成25年度末487名)することとしているが、平成23年度末において、当該目標人数を下回っている。</p> <p>○役職員数(平成24年3月末現在) 役員 : 7名(7名) 常勤職員 : 482名(461名) ※()は平成23年3月末現在</p> <p>【指標62再掲】</p>		
3 中期目標の期間を超える債務負担	3 中期目標の期間を超える債務負担	—			—	—
なし	なし					
4 積立金の使途	4 積立金の使途	積立金の利用状況	④⑤		—	—
前中期目標期間繰越積立金については、以下の事業の財源に充てる。 前中期目標期間中の繰越積立金については、貸倒引当金の増額による繰り入れのための財源とする。	前中期目標期間繰越積立金については、貸倒引当金の増額による繰り入れのための財源とする。			平成23年度に前中期目標期間繰越積立金の使用実績はなかった。		

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	平成23年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
5 情報セキュリティ対策に係る計画	5 情報セキュリティ対策に係る計画	情報セキュリティ対策の取組 状況	④6	<p>情報セキュリティ対策基準に基づき以下の対応を行った。</p> <p>○業務用パソコンとしてシンクライアントパソコン（※1）を240台（新規93台、入替147台）導入し、機構における業務用パソコンの71%（※2）がシンクライアントパソコンとなった。この導入により情報漏えいを防ぐとともにデータの一元管理を可能とし、業務運営の効率化並びに情報セキュリティ対策の向上を図った。</p> <p>※1 必要最低限なソフトウェアだけを搭載した端末であり、これによりEXCELやWORD等のアプリケーションソフトやファイルなどは、サーバ側で一元管理し、盗難による情報漏えいや端末ごとの管理コストの削減を図っている。</p> <p>※2 機構ネットワークにて管理している1,077台中770台</p> <p>（参考） シンクライアントパソコン導入台数 ・平成19年度 147台 ・平成20年度 160台 ・平成21年度 170台 ・平成22年度 200台</p> <p>○コンピュータウィルス対策として専用の管理サーバを設置し、毎日最新のウィルス情報を取得して機構全体を集中的に監視し、年間に渡って毎週1回全パソコンのウィルスチェックを実施した。</p> <p>○情報セキュリティ対策を周知徹底するため、以下の研修を実施した。</p> <p>①情報セキュリティ管理者（課長級）を対象とした研修（コンプライアンス・個人情報保護と同時に開催；参加者31名）</p> <p>②一般職員の情報セキュリティ研修未受講者を対象とした研修（参加者73名）。</p> <p>[指標1参照]</p>	情報セキュリティ対策基準及び実施手順に基づき情報セキュリティ対策の向上を図ったため、評価できる。	A
情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。	情報セキュリティ対策基準及び実施手順に基づく情報セキュリティ対策の向上を図る。					

独立行政法人日本学生支援機構評価委員会の段階的評価

A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで成果を上げている。

B：中期計画通りに履行しているとはいえない面もあるが、工夫や努力によって中期目標を達成しうると判断される。

C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。